

予算特別委員会会議録

日時 令和8年3月16日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後5時06分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 卯月 政人
副委員長 臼井 友基
委員 宮本 秀憲 大久保俊雄 藤本 好彦 向山 憲稔
飯島 力男 中村 正仁 長澤 健 伊藤 毅
土橋 亨 笠井 辰生 浅川 力三 菅野 幹子
飯島 修 志村 直毅

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎
副知事 井上 弘之 副知事 石寺 淳一
総務部長 関口 龍海 こども・次世代統括官 小澤 理恵
人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子 高度政策推進局長 小林 徹
総合県民支援局長 小澤 清孝 新価値・地域創造推進局長 斉藤 由美
防災局長 河野 公紀 福祉保健部長 植村 武彦
森林環境部長 齊藤 武彦 産業政策部長 有泉 清貴
観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 農政部長 樋田 洋樹
県土整備部長 寺沢 直樹 教育長 荻野 智夫

議題 第27号 令和8年度山梨県一般会計予算
第28号 令和8年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第29号 令和8年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第30号 令和8年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第31号 令和8年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第32号 令和8年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第33号 令和8年度山梨県県税証紙特別会計予算
第34号 令和8年度山梨県集中管理特別会計予算
第35号 令和8年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第36号 令和8年度山梨県公債管理特別会計予算
第37号 令和8年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第38号 令和8年度山梨県営電気事業会計予算
第39号 令和8年度山梨県営温泉事業会計予算

第40号 令和8年度山梨県営地域振興事業会計予算

第41号 令和8年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時32分まで、休憩を挟み、午後1時から午後3時20分まで自由民主党 政風やまなしの質疑、休憩を挟み、午後3時29分から午後5時06分まで自由民主党新緑の会及び未来やまなしの質疑を行った。

主な質疑等 第27号議案ないし第41号議案

質疑

(外国人材の確保について)

宮本委員 初めに、当初予算概要57ページの、外国人材確保事業費について質問いたします。事業内容を見ますと、県内企業等と外国人材とのマッチング機会の創出を図るためとのことですが、海外に進出して合同就職面接会を実施することは大変意欲的な取組と考えます。

そこでまず、この事業の経緯と目的について伺います。

小澤総合県民支援局長 全国的に人手不足が深刻化しつつあり、本県におきましても様々な業種で外国人材を求める声が高まっております。しかし、国内にとどまっていたら、企業が外国人材と出会える機会は限定的とならざるを得ない状況でございます。

こうした中、本県は、令和6年12月にインド・ウツタル・プラデーシュ州と基本合意書を締結し、人的・経済的なつながりを深めていく環境が整ったところです。これを背景に、人手不足の緩和・解消と、新たな労働市場への人材進出という互惠関係の下、豊富な労働力人口を持つ同州で県内企業とインド人材との直接の出会いの場を創出することとしたものでございます。

宮本委員 ただいま、インド・ウツタル・プラデーシュ州での開催との説明がありました。人口約2億4,000万人を擁する同州と戦略的互惠関係を深めていく上でも、本事業は大変意義深いものと考えます。

具体的には、どの分野の人材とマッチングを想定しているのか伺います。

小澤総合県民支援局長 県内では、特に介護分野における人材不足が顕著であることから、まずは介護分野で日本への就労を希望する人材を想定しております。加えて、製造業、宿泊業、IT産業など、参加を希望する企業の業種も幅広く対象とした上で、これらの企業が求める人材像を具体的に把握し、マッチングに結びつけていくこととしております。若年労働者が豊富な同州の協力を得て、県内企業のニーズに応じた人材の確保が可能となるよう準備を進めてまいります。

宮本委員 今おっしゃった分野が人手不足ということは承知しており、今後も外国人材の需要拡大は避けられないと思っておりますが、海外での直接面接による採用ルートの確立は、質や量とともに人材確保をする上で大変重要だと考えております。特に山梨県内の企業がそれを自力で行うのは大変難しいと思っておりますので、そのような意味では、県が後押しをするは大変意義深いと思います。

その上で、本事業の先駆的な実施により、今後どのような波及効果を期待するのか伺います。

小澤総合県民支援局長 この就職面接会によりまして、まずは一人でも多くのマッチングを実現したいと考えております。これにより採用に成功した企業の人手不足緩和はもちろんのこと、これが先行事例となることで、他の県内企業も外国人材に改めて目を向け、効果的な採用活動や人材戦略を考えるきっかけにもなると期待をしております。

さらには、ウツタル・プラデーシュ州との互惠関係の深化により、幅広い分野での人材交流に弾みがつき、ひいては本県の産業活力の維持・向上への寄与も期待できると考えており、こうした視点も持って取り組んでまいります。

宮本委員 いろいろな中小企業の社長と話をすると、人材不足は喫緊の課題ということであり、インドは遠くて難しい部分もあるとは思いますが、県が後押しをすることで、県内の人材不足の解消には必ず寄与すると思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

（国際保育の推進について）

次に、当初予算概要48ページの、国際保育推進事業費について伺います。

私は、国際保育が秩序ある共生社会の長期的な基盤であるとの長崎知事の御認識に強く賛同しています。国際保育は、外国人が地域社会で安心して子育てを行い、子供が言語や文化の違いにかかわらず安心して成長できるよう、保育所等での多文化共生の取組を促進するものと認識しています。

そこでまず、本県が目指す国際保育の考え方について改めて伺います。

長崎知事 国際保育の考え方についてお答えいたします。

人口減少が進む中で、地域の機能を維持し、暮らしの基盤を支え続けるには、年齢や国籍にかかわらず、あらゆる人材が担い手として力を発揮できる社会が不可欠であります。そして、その土台として、異なる文化を持つ方々が地域の一員として共に暮らしていくためには、外国人側の日本社会への理解と併せ、日本人側の包容力の成熟もまた不可欠であると考えています。

所信で申し上げたとおり、多文化共生は、人材確保と地域の安心・秩序の両立という2つの側面を持つ重要な課題であると認識しています。すなわち、外国人が地域社会から孤立すれば、相互の不信感が生まれ、ひいては地域の治安や秩序の面でもリスクとなりかねません。こうしたリスクを未然に防ぎ、日本人と外国人が安心と、そして誇りを共有できる社会をつくるためにこそ、外国人を地域に包摂する日本人側の包容力が不可欠であり、山梨県は、地域や企業の自然な受入れ能力を踏まえた進捗管理、スピード管

理を重視しながら、共生社会づくりを進めているところであります。

ただ、包容力というものは一朝一夕に備わるものではありません。であるがゆえに、幼少期から外国人と日常的に触れ合う経験が大変重要になってくると考えています。すなわち、幼いうちから異なる文化や背景を持つ子供たちと共に過ごした子供たちは、大人になったとき、外国人に対する心の壁のない状態で地域社会の担い手となることが期待されます。こうした世代が地域に根づくことで、社会全体として外国人を自然に受け入れる包容力が中長期的に醸成され、孤立を生まない地域の安心基盤が築かれていくものと考えています。国際保育は、まさにこの包容力の土壌を耕す取組であると位置づけています。

加えまして、この国際保育は、受け入れる子供たち自身の成長にとっても大変大きな意義があるものと思います。すなわち、グローバル化が一層進展する社会におきまして、異なる背景を持つ人々と自然に協働することができる力は、将来にわたって大変不可欠な資質になってまいります。小さいときから外国の文化や価値観に日常的に触れる経験は、こうした国際性の基礎を最も柔軟な時期に培うものであり、山梨の子供たちの可能性を大いに広げるものであると考えます。

すなわち、国際保育は、地域社会の包容力を次世代から育て上げ、外国人の孤立を防ぐ安心の基盤をつくる取組であり、なおかつ同時に、子供たち一人一人に対して将来の国際性という財産を授ける取組でもあります。この2つが相まり、外国にルーツを持つ子供も日本人の子供も共に育ち合う環境が生まれ、人口減少下でも安定と活力が両立する社会基盤の礎となるものと考えています。

こうした考えの下、国際保育を多文化共生社会づくりと次世代人材育成の双方を支える中長期的な投資として位置づけて、推進をしていくところであります。

宮本委員

御答弁の中で多文化共生に必要なキーワードがちりばめられており、まさに外国人から選んでもらえる県をつくっていくという意味で、非常に戦略的かつ他県に先んじた形で進めていくと承知しました。

次に、令和7年度の実態調査結果を踏まえた具体的な取組について伺います。

調査では、通訳・翻訳を担える人材の不足、外国にルーツを持つ子供たちを受け入れる専門的知識・理解が不十分との課題が明らかになっています。また、施設での受入れに消極的な理由として、コミュニケーションへの不安、個別配慮の負担、園内体制の不足などの声が見受けられました。

今後の県の取組や、これらの課題に対応した国際保育の普及を行うべきと考えますが、令和8年度は具体的にどのような取組を行うか伺います。

小澤総合県民支援局長 外国にルーツを持つ子供が増える中、保育の現場を支える方々は、国際保育の必要性は理解していても、実際にはどう対応していいのか分からないという不安を抱えており、これが普及の障壁となっております。

そこで、来年度は、外国人の保育に詳しいコーディネーターを配置し、受入れに課題を抱える保育所などと外国人親子の双方に伴走的な支援を提供してまいります。あわせて、通訳・翻訳機器の導入や、施設内の多言語化など、ハード面での環境整備に助成を

行います。

さらに、こうした個別の保育所などへの導入支援と併せ、保育や幼児教育の専門家を集めた研究会におきまして、国際保育の普及に向けた議論を重ね、全県展開を見据えた土台づくりと指針の策定につなげてまいります。

宮本委員

令和8年度の事業については承知いたしました。これらの予算は、令和7年度と比較して409万9,000円から2,613万5,000円へと大幅に増額されています。これは国際保育の取組を強力に推し進めるという知事の強い決意の表れであると理解しました。

令和8年度の国際保育推進事業の実施によって、どのような効果が期待されるのか伺います。

小澤総合県民支援局長

県内の国際保育を質・量ともに向上させるため、まずはノウハウ不足やコミュニケーションギャップといった保育所などが抱える不安の解消が求められます。来年度の事業では、保育所などの現場をきめ細かく支援することで、国際保育に不安なく取り組める機運と環境をつくり、実践例が増える効果を期待しております。あわせて、あるべき国際保育の姿やその実践方法などを指針にまとめ、全県への展開を支える基盤を確立してまいります。

こうした取組によりまして、幼少期の異文化理解を原体験に持ち、将来の多文化共生社会の担い手となる県民が多数育まれていく姿を目指して事業を推進してまいります。

（高校生世代への学習支援について）

宮本委員

次に、当初予算概要82ページの、高校生世代学習支援事業費について質問します。

県が策定を進めている次期山梨県ひとり親家庭等自立促進計画では、従来の支援に加え、新たに子供自身に直接届き、将来の選択肢を広げる支援をより一層重視していくとされています。新たに始まる学習支援事業は、家庭の経済状況に左右されず、高校生が安心して進学準備に取り組めるようにするものと理解しています。具体的にはどのような内容で実施するのか伺います。

小澤こども・次世代統括官

英語・国語・数学・理科・社会の5教科について、動画配信により複数の学習動画を提供し、生徒が自分の習熟度に応じて学べるようにいたします。これに加えて、英語については、英検2級や準2級の取得を目指し、ウェブ会議システムを用いた双方向によるオンライン授業を実施する予定です。さらに、大学入試の傾向や勉強方法などをテーマとした進学セミナーを対面方式で開催し、進路選択に必要な情報を提供していく予定でございます。

なお、本事業につきましては、オンライン学習支援に実績のある学習塾に委託し、実施することを考えております。

宮本委員

動画配信だけではなく、オンライン授業をする理由はどのようなところでしょうか。

小澤こども・次世代統括官 動画配信は、自分の都合のよい時間に学習ができ、必要に応じて繰り返し視聴できるため、基礎学力の定着に効果的です。また、オンライン授業は、講師にその場で質問できるなど、双方向の学びが可能であり、理解を深めやすいという特長があります。本事業では、これら2つの手法を組み合わせ、より質の高い支援を提供することができると考えております。

さらに、AIの活用などを含めまして、生徒一人一人に合った学習支援ができるよう検討してまいります。

宮本委員 オンライン学習支援は成果が見えにくい面があると思いますが、どのように今後の事業の展開につなげていくのか伺います。

小澤こども・次世代統括官 事業効果については、単年度ごとの参加者数、参加者の受講継続率に加えまして、複数年度における英検受検率や取得状況、進学実績により把握することを想定しています。また、生徒や保護者に対しアンケートを行うことにより、学習習慣の定着状況といった、数値では測りにくい効果の把握にも努めてまいります。

こうした実施状況の検証によりまして、経済的に余裕のない世帯の高校生が希望する進路に進むことができるよう、段階的に事業の改善を図ってまいります。

（山梨県におけるAIの活用について）

宮本委員 次に、当初予算概要136ページの、働き方改革に向けたICT環境整備事業費について質問します。

生成AIの活用は、既に実務での本格運用が求められるフェーズにあります。我が県において、議事録の要約や文書起案、複雑な統計資料の分析など、現時点でどの程度の範囲まで実務に浸透しているのか、具体的な活用方法の事例について伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 本県では、令和5年度から生成AIの利用を開始いたしまして、現在では多くの職員が日常業務で活用しております。具体的には、議事録の要約、文書案の作成、統計資料の整理や分析、補助金制度や条例の要点整理など、幅広い業務で活用が進んでおります。実際に活用した職員からは、作業時間の短縮をはじめ、業務の効率化、利便性の高さを実感する声が多く寄せられています。

こうした状況を踏まえまして、庁内全体でAIの活用が着実に浸透していると認識しております。

宮本委員 議事録作成や議会の答弁検討など、様々な業務に生成AIの活用をされているということですが、具体的にどの程度の業務効率化や時間削減、職員の負担軽減につながったのか、また、質の向上や新たな行政サービス創出にどのような成果を上げているのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 国や他県の事例にも関わる情報収集やアイデア出しの時間が短縮され、文書もAIが作成した案文を職員が確認・修正する形を取るなど、作業効率は向上して

いるものと考えております。これによりまして、県民対応や企画立案など、職員が本来注力すべき業務に時間が振り分けられるようになってきております。

また、AIを活用した統計分析により、判断に必要なデータの可視化が迅速に行えるようになり、また、意思決定の質の向上にも寄与しているものと考えております。

宮本委員 あわせて、AI活用について県庁内でKPIのような目標はありますか。

斉藤新価値・地域創造推進局長 本県では、職員が日常的にAIを使いこなせる環境づくりを優先しており、現時点では数値的なKPIは設定しておりません。そのため、研修や実務に即したハンズオンの場を通じまして、AIの基本的な知識や具体的な活用手法を周知し、日常の業務の中で無理なく使えるように支援しております。

引き続き、庁内の活用状況を丁寧に把握しながら、来年度改定予定の山梨県DX推進計画におきまして指標化を検討し、AI活用の効果を最大限引き出してまいります。

宮本委員 提案にもなりますが、複雑な県の条例や補助金制度をAIが分かりやすく解説して、県民が分かるような、あるいは県民の問合せに24時間365日、AIで即答できるAIコンシェルジュなどの仕組みを導入することで、業務改善とサービスの向上が図られると考えますが、これらを公式LINEやホームページに実装するような構想がありましたら伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 県民の利便性向上を図るため、県のホームページにAIの検索機能を導入し、令和8年1月から運用を開始したところであります。この機能は、県の公式情報を基に、県民が知りたい内容を自然な言葉で検索できる仕組みでありまして、各種制度や手続など、幅広い分野で活用が期待されております。

来年度に向けては、まずは中小企業に対する情報提供につきまして、生成AIを活用した新たな手法の研究を進めておりまして、引き続き県民サービスの向上につなげてまいります。

宮本委員 補助金については、事業者が探すのは大変であることに加えて、問合せを電話で職員の皆さんが受けると非常に時間のロスになってしまうので、そこをAIで自動化できるといいと思いました。また、コーディングもAIに作成させることもできると思いますので、そちらも踏まえて進めていただきたいと思います。

次に、人材についてですが、AIを戦略的に活用できるか否かは、結局のところ人であると承知しております。ただ、高度な知見を持つICT人材は民間でも争奪戦ですので、山梨県で確保することは大変困難と考えております。

我が県として、外部からCIO、いわゆる最高情報責任者、補佐官などの専門家を招聘するための予算措置をどう考えているのか。従来の公務員給与体系では、高度なAIエンジニアやデータサイエンティストの確保は非常に困難と思いますが、それを副業人材や兼業などのフルリモートのような形で、既存の枠にとらわれない柔軟な雇用体系を導入して、全国から知見を山梨に集めるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

齊藤新価値・地域創造推進局長 国の伴走支援やアドバイザー制度など、外部の専門家から助言を得られる仕組みを積極的に活用しておりまして、取組の質を高めているところでございます。

また、DX推進の専門官として雇用をした外部人材が、国が高度人材として認定するアクセラレーター、いわゆるDXを前へ進める人材として登録され、市町村の支援を含めDXを推進しているところでございます。

県としては、さらなる外部人材を独自に招聘する必要が生じた場合につきましては、業務の内容や求める役割を明確化した上で、最適な形で活用方法を研究してまいりたいと考えております。

宮本委員 あわせてですが、外部人材に依存し続けるだけではなくて、既存職員がAIを使いこなすためのリスキリングを庁内でどう進めていくのか、デジタル庁や民間企業への積極的な派遣を含め、次世代の県政を担うデジタル人材を育成するための計画や教育プログラムをどのように整備しているのか伺います。

齊藤新価値・地域創造推進局長 デジタル人材の育成につきましては、外部人材だけに頼るのではなく、職員がデジタル技術を理解し、実務で使いこなせる力を身につけることが不可欠であると考えております。そのため、生成AIの基礎から業務への応用までを学べる研修を継続的に実施し、日常業務の中で自然に活用できるよう、知識とスキルの定着を図っています。

また、デジタル職を中心として、国や民間企業の外部研修への参加も積極的に進めておりまして、こうした取組により次世代のデジタル人材の育成を着実に進めてまいります。

宮本委員 今日世の中に出たサービスが1週間後には陳腐化してしまうぐらいのすごいスピード感ですので、キャッチアップするのは大変かと思いますが、ぜひ進めていただけますようお願い申し上げます。

（自動運転タクシー実証事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要97ページの、自動運転タクシー実証事業費について伺います。

自動運転タクシーについては、海外ではWaymoやWeRideが無人タクシーを都市規模で展開し、技術面では既に実用段階に進んでいます。一方、国内ではレベル4の運行の地域が限定されており、障害となっているのは技術そのものではなく、事故時の責任区分や運行許可制度、インフラ要件など、制度・規制面の不確実性だと指摘されています。

国では、2030年度までに1万台規模の自動運転車両を普及させる目標を掲げており、地域の足、観光の足の確保に加え、交通事故削減にも資する自動運転サービスへの期待はこれまで以上に高まりつつあり、国・地方を挙げて社会実装に向けた取組を加速すべきではないかと考えます。

今回、県が取り組む実証事業は、地方において例が少ない先駆的な試みであることを承知していますが、我が県が本実証事業を実施する目的について伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 県内では、人口減少や高齢化の進展で、タクシーなどの公共交通の担い手不足が進行しておりまして、特に夜間は地域住民の移動手段が十分に確保されていない状況であります。また、観光面におきましても、地域内交通が充実していないことで移動の利便性を損なうなど、地域の経済活動にも一定の影響を及ぼしていると考えております。

こうした地域の課題解決に向けた有効な対策の一つとして、自動運転タクシーの実証運行を進め、移動手段の確保や運転手不足への対応を図ってまいりたいと考えております。

宮本委員 県は、喫緊の交通課題への対応策として、最先端分野の技術を積極的に導入しようとしており、その姿勢を高く評価いたします。

そこで、来年度の実証事業として、どのような内容を予定しているのか、また、どの地域を対象に実施するのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 来年度につきましては、ドライバー同乗のいわゆるレベル2という実証運行を3か月程度行いまして、安全性、利便性、運行安定性のデータを蓄積し、社会実装の可能性を評価してまいりたいと考えております。

実証地域ですが、観光地として移動需要や地域住民の生活交通ニーズの双方を有する甲州市勝沼地区を想定しております。

運用につきましては、県、甲州市、タクシー事業者などで立ち上げるコンソーシアムが事業主体となりまして、さらに、この事業に参加するシステム提供者とも連携体制を構築しながら、実証事業を推進してまいりたいと考えております。

宮本委員 自動運転タクシーの本格的な社会実装に向けては、実証データを積み重ねつつ、国との協議を丁寧に行いながら、必要な許認可を取得し、規制緩和を求めていくプロセスが重要ではないかと強く考えます。県では、今後の社会実装に向けてどのような事業を進めていくのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 移動手段の確保と運転手不足を解消することで、持続可能な地域交通体系を実現するためには、無人で走行する自動運転レベル、いわゆるレベル4による定期運行が必要不可欠だと考えております。このため、当コンソーシアムでは、安全性や事業性の検証を進め、レベル4の認可に向けたデータ取得や諸条件の整理を行い、社会実装を目指してまいりたいと考えております。

将来的には、実証結果に加えまして、県民の皆様をはじめとする利用者や交通事業者の意向も踏まえまして、運行エリアの拡大も視野に検討を進めてまいります。

宮本委員 レベル4ということで、大変期待をしております。非常に難しい課題であることは承

知していますが、タクシー運転手の不足が喫緊の課題だと思いますので、ぜひうまく両立をしていただきたいと思います。

（航空宇宙防衛関連産業への参入支援について）

次の質問に移ります。

当初予算概要33ページの、航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について伺います。

航空宇宙防衛関連産業は、航空市場の復調、国による宇宙戦略基金の創設、防衛予算の大幅増額などを背景に、今後、大きな需要拡大が見込まれています。一方、この分野への参入には、国際基準に沿った品質保証や発注元メーカーとの信頼関係の構築など、一定のハードルが存在します。

県では、令和6年度からこの事業を開始するとともに、昨年4月には専門の支援窓口を新設し、県内企業の参入や取引拡大に向けた伴走支援を行っています。県内企業が持つ精密加工技術や厳格な品質管理能力は、この分野との親和性が高いことから、県や専門窓口による支援は、県内企業にとって大変心強いものであると感じています。

また、高市政権がこの分野の全てを重点投資の戦略分野に位置づけたことも追い風となり、今後ますます成長が見込める状況です。こうした市場拡大の潮流と国の施策を確実に捉え、積極的で丁寧な支援を展開することにより、県内企業の成長と県内経済の強靱化につながるものと考えます。

そこで、航空宇宙防衛関連産業の振興に関する県の取組について質問します。まず、これまでの主な支援実績を伺います。

有泉産業政策部長 令和6年度より、セミナー開催やアドバイザー設置などを通じて参入を促進し、当初は10社程度であった参入企業数は、令和7年12月には51社に増加しています。本年度新設した支援窓口では、12月までの9か月間に154件の相談を受け、業界動向や技術相談などについて専任のコーディネーターが助言を行いました。また、県と支援窓口が一体となって、メーカーとの意見交換会や県内企業訪問などのマッチングを58件実施し、既に複数の契約につなげております。

宮本委員 支援開始から短期間で複数の実績が上がっており、非常にすばらしい成果と思いますが、この要因をどのように分析しているのか、併せて伺います。

有泉産業政策部長 まずは、県内企業に高い技術力や企業同士のネットワーク、さらには新分野へ挑戦する経営者の積極性が培われていたことが基礎としてあります。そのポテンシャルを受注獲得へ結びつけるべく、県と支援窓口が主体となり、ニーズ収集からマッチング、課題解決に至るまで、きめ細かに支援してまいりました。公的機関ならではの安心感のある支援は、発注元のメーカーから「利益を取らない商社のような」などと高く評価されておりまして、これらが実績につながったと考えております。

宮本委員 利益を取らない商社というのは、非常に言い得て妙だと思います。
県内企業の技術力と参入力をベースに、我が県ならではのハンズオン支援が功を奏し、

成果につながっていることを理解しました。今後もこの分野の市場拡大の流れを確実に我が県に取り込み、我が県の経済の発展につなげていただきたいと思います。来年度の新たな取組の内容について伺います。

有泉産業政策部長 新たにメーカーと商談ができる展示会に県ブースを出展し、受注機会を創出するとともに、業界特有の技術習得に係る経費を助成し、受注獲得を後押しします。また、来年度新設する成長産業総合支援センターにメーカーへの発注開拓を行うコーディネーターを新たに配置し、本分野での受注案件の増加を図ります。メーカーとの信頼関係をさらに深めることで、より多くのビジネスチャンスを本県に呼び込み、県内企業の収益拡大を加速してまいります。

宮本委員 本当に高付加価値の分野に少しずつ我が県の企業が移行していけば、それが結果として我が県の経済の強靱化につながると承知しておりますので、ぜひ積極的にさらに進めていただきたいと思います。

（帰国・外国人児童生徒等教育の推進について）

次の質問に移ります。

最後に、当初予算概要61ページの、帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業費について伺います。

我が県では、外国人材の受入れが進み、県内在住の外国人家族も増加しており、公立小中学校に通う外国人児童生徒数も年々増加しています。学校現場では、外国人児童生徒の将来の可能性が広がるような学習面や生活面、さらには心のケアなど、その多様なニーズを把握していくことが求められます。きめ細かな教育支援体制構築のために、まずは日本語指導や通訳など、意思疎通のベースとなる子供たちの言語環境の整備が重要です。

そこでまず、公立の小中学校に通う外国人児童生徒の言語環境に関わる支援の現状と課題について伺います。

荻野教育長 委員御指摘のとおり、本県における外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒も増加傾向にあり、使用言語も多岐にわたってきています。本年度は、県内23校のセンター校に日本語指導教員26名を配置し、巡回指導を行っているところでございます。

しかし、子供たちの状況によっては、指導時間の不足や指導方法のばらつきなどの課題が生じるケースがあり、支援体制のさらなる充実が必要であると考えているところで

宮本委員 これらの課題に対して、指導の標準化と専門性の向上、多言語対応の強化が必要と考えます。

そこで、来年度、本事業をどのように進めていくのか伺います。

荻野教育長 来年度は、日本語指導教員の増員や配置校の拡大と並行して、本事業を一層強化してまいりたいと考えています。

具体的には、これまでのICT機器を活用した授業改善などの研究会に加え、新たに日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の教員を対象としたオンライン学習会を実施し、指導力の向上を図ってまいります。また、日本語指導を必要とする児童生徒への学習指導や、その保護者への助言を円滑に行えるよう、通訳者の派遣回数を増やすとともに、新たに約70か国の言語に対応できるAI通訳機の貸出しを開始いたします。さらに、山梨県立大学と共同で多言語による高校進学ガイダンスを開催し、将来を見据えた進路支援も行ってまいります。

宮本委員 通訳のAI化で、もはやほぼ同時通訳という形になっていますので、ぜひその辺を活用していただきたいと思っております。

最後に、来年度の取組が拡充されることは理解しましたが、これらの取組により、どのような効果が見込まれるのか伺います。

荻野教育長 研修会の充実などを通して、日本語指導教員の専門性向上を図ることにより、一人一人の子供の状況に応じた、よりきめ細かな支援が可能となり、子供たちのよさや可能性を引き出すことが期待できると考えています。また、通訳者やAI通訳機の効果的な活用により、教員の不安や負担を軽減するとともに、本人や保護者が学校生活や学校教育への理解を深めることで、安心して学校生活を送ることにつながると考えています。

こうした支援体制や人員配置の充実により、日本語指導の一層の強化を図り、子供たちが将来にわたり本県で安心して暮らし、社会の一員として活躍できる人材へと成長できる環境を整えてまいりたいと考えています。

宮本委員 先ほどの国際保育もそうですし、我が県で働いてくださる外国人の方々の子供の教育は非常に重要な課題であります。我が県が人手不足も含め、外に開かれた多文化共生社会を目指していく上で、本当に必要不可欠だと思いますので、ぜひ前に進めていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

（財政運営について）

大久保委員 まず初めに、財政運営についてであります。

令和8年度当初予算案と合わせて公表された財政の中期見通しでは、これまで減少傾向にあった公債費が、令和10年度以降は増加に転じることが示されました。

さらに、令和8年度当初予算では、80億円の基金取り崩しを余儀なくされ、県債残高も依然として多額に上る現状に鑑みますと、本県の財政事情は一段と厳しさを増しているのではないかと憂慮するところであります。

まずは、現在の財政状況について、県はどのように評価しているのか所見をお伺いいたします。

関口総務部長 直近決算におけます経常収支比率は89.7%と、全国平均の92.2%を下回っておりまして、財政の弾力性は一定程度確保されているものと認識しております。

また、今年度は主要な一般財源であります実質県税と実質交付税がいずれも当初予算を上回る見通しでありまして、足元の歳入状況は堅調であると見ております。

一方で、今まさに、昨今の原油高騰や円安の急進などによりまして、家計の実質購買力の低下や企業収益の悪化も懸念される所であり、今後の歳入動向を過度に楽観視することはできないものとも考えております。

加えて、県債残高は約9,000億円と依然高い水準にあり、今後の金利上昇に伴う財政負担の増加も懸念されることから、社会情勢の変化を的確に捉えた柔軟かつ慎重な財政運営が求められるものと認識しております。

大久保委員 次に、当初予算編成の考え方について伺います。

足元の財政状況は堅調に推移しているものの、中長期的には時々々の情勢に応じた柔軟かつ慎重な財政運営が求められることは、先ほどの答弁から承知いたしました。

しかしながら、将来に備えて歳出抑制のみに偏重することは、県民生活の向上や本県の持続的な発展を拒む要因となりかねません。だからこそ、抑えるべきところは抑えつつも、社会情勢の変化を的確に捉えながら、物価高への対応をはじめ、重点的に取り組むべき分野に対しては、しっかりと財源を投じていく姿勢が肝要であると考えております。

今般提出されました令和8年度当初予算案は、過去最大規模となる、まさに攻めの予算であります。その規模感と配分には、県としての明確な意志が色濃く反映されているものと受け止めております。

ついては、今回の当初予算は、いかなる理念の下に編成されたのか、その考え方について、県の所見を伺います。

長崎知事 所信で申し上げましたとおり、私たちが直面しているのは、社会の前提そのものが変わる、まさに構造変動の時代だと考えています。令和8年度当初予算は、この時代において、山梨が先陣を切り、その解を示し続けるための戦略的投資として編成をしたものであります。

とりわけ最重要課題は、物価上昇を上回る持続的な所得向上の実現です。賃金水準の引上げ、生産性の向上、労働参加率の向上、この3つを構造的なレバーとして一体的に推進し、努力が着実に報われる社会基盤を築いてまいりたいと考えています。

同時に、水素社会の実装や、富士山の持続可能な管理といった世界的課題への挑戦、教育・福祉の充実や多文化共生の推進など、将来にわたる社会基盤への投資、さらには防災・減災の高度化による県民生活の強靱化にも重点的に予算を計上しています。単発の事業の集合体ではなく、構造変動への解を体系的に示す予算として、これを全力で執行してまいりたいと考えています。

大久保委員 今後の財政運営についてお伺いいたします。

ただいま、予算編成について、並々ならぬ強い意志を示されました。当初予算編成に

当たり、その理念や重点配分について説明があった中で、本県が直面する諸課題は、単年度で解決し得るもののみならず、中長期の視点から粘り強く取り組まなければならないものも多々存在しております。こうした課題の解決に向け、施策を持続的に推進するためには、揺るぎない財政基盤の構築が不可欠であると考えます。

そこで最後に、県財政の将来見通しを踏まえ、今後どのように財政運営を進めていくのか、県の所見をお伺いします。

関口総務部長 中期推計では、社会保障関係費の増加に加え、現在は減少傾向にあります公債費も、金利の上昇に伴いまして今後増加する見通しであります。当初予算編成時点で見込まれる財源不足額が拡大する可能性もございます。

こうした状況を踏まえれば、将来を見据えた安定的な財源の確保が、これまで以上に重要であると認識をしております。

県が重点施策に位置づける豊かさ共創スリーアップは、県内経済の成長力を高め、その成果の先に生み出された税収が財政基盤を強化し、ひいては、より充実した県民サービスの提供を可能にする施策でもございます。スマートシュリンクの時代において、選択と集中により限られた財源を有効に活用しつつ、こうした成長を支える施策を着実に推進することで持続可能な財政運営を進めてまいります。

大久保委員 物価高騰と不安を払拭する積極果敢な財政方針と、財政基盤を強化によるマネジメントサイクルのさらなる円滑な推進を熱望し、次の質問に入ります。

（共同配車システム実証事業費補助金について）

続きまして、当初予算概要97ページの、共同配車システム実証事業費補助金について何点か伺います。

県では、人流データの分析などを用いて、各市町村の実情に応じた地域内交通の充実に向けた検討を進めていると承知しております。私の地元である笛吹市では、AIデマンド交通「のるーと笛吹」が運行されており、スマートフォンのアプリやLINEから予約が可能で、市民からも大変好評を得ていると伺っております。

また、GOやUberなど民間の配車アプリも全国的に普及してきている状況にあります。そのような中で、県として、新たに地域アプリを活用した共同配車システムの実証事業を支援することとした経緯と目的についてまず伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 事業者におきましては、アプリ運用に伴うランニングコストが高額であること、また地域の実情に応じた柔軟なカスタマイズの困難さが導入の障壁となっております。

一方、利用者においても、事業者ごとに電話で配車を依頼する負担や、予約が集中する時間帯にスムーズな配車が行われないなどといった利便性の面での課題も生じております。そのため、事業者が導入しやすく、利用者が使いやすい共同配車システムの実証事業につきまして支援を行ってまいりたいと考えております。

大久保委員 続きまして、事業の効果について伺います。

実証事業を行う経緯と目的については理解いたしました。そこで、県として新たな地域アプリを活用した共同配車システムの実証事業を支援することにより、具体的にどのような効果を見込んでいるのか、県の御所見をお伺いいたします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 まず、地域のタクシーの事業者が連携してシステムを導入することによりまして共同配車の仕組みが構築され、地域全体としての配車効率の向上が期待されます。また、LINEと連動した配車システムの構築が可能であるため、高齢者を含む幅広い利用者にとって使いやすい環境を整える効果も見込まれます。

共同配車によりまして、限られた輸送資源を有効活用することで、地域内の円滑な移動が実現され、シームレスな交通ネットワークの構築につながるものと考えております。

大久保委員 実証エリアの考え方について伺います。

ただいまの答弁を踏まえたと、本事業は地域の交通課題に対して大変効果のある取組であると感じております。一方で、報道によれば、甲府市などの18の事業者が導入するとの情報もあります。今回の実証エリアについては、どのような考え方にに基づき選定されたのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 様々な検証を行う実証事業の場としては、高齢者をはじめ移動に不便を感じている方々、観光客など、多様な移動需要が見込まれるエリアを対象とすることが有効であると考えております。そのため、人口規模が大きく、タクシーの車両数も県内で最も多い甲府市、甲斐市、中央市、昭和町からなる甲府交通圏を実証エリアとして想定しております。

甲府交通圏は、ターミナル駅である甲府駅をはじめ総合病院、ショッピングモール、観光地も多く、最初の実証を行うデータが得られる最適なエリアであると考えております。

なお、甲府交通圏において、実証に参加する具体的な事業者については、今後詳細を協議し決定していく予定となっております。

大久保委員 地域の実情に応じた地域内交通を確立するためには、こうした実証を着実に積み重ねていくことが極めて重要であります。県におかれましては、実証で得られた成果を十分に分析し、県内全域をシームレスにつなぐ新たな交通網の構築に生かしていただくことを強く期待し、次の質問に移ります。

（もも未来担い手育成プロジェクト事業費について）

次に、当初予算概要93ページのもも未来担い手育成プロジェクト事業費について、幾つかお伺いします。

農林水産省の作物統計調査結果によりますと、令和7年産の本県の桃の収穫量は3万2,200トンと、日本一の産地となっております。しかしながら、近年、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、気候変動の影響もあり、生産量は減少傾向にあります。

また、ブドウの販売が好調であることから、桃からブドウへ転換する生産者も増えていると聞いております。

このまま栽培面積が減少し続ければ、本県の桃産地の維持に支障が生じるのではないかと危惧しております。

特に、私の地元、笛吹市は県内最大の桃産地であり、桃源郷の美しい景観を次世代に引き継いでいくためにも、桃の担い手を確実に確保し、産地をさらに強化していく必要があります。

そこで、まず、本事業の目的及び内容について伺います。

樋田農政部長 本事業は、桃の生産拡大に向けて担い手の確保を目的とし、新規就農者が就農初期から経営を確立できるよう、研修から就農までを一体的に支援するものでございます。

具体的には、農業法人の下での実践的な研修に加え、研修終了後には、研修に使用した農地を引き継ぐことができる新たな仕組みを導入し、新規就農者の安定した経営開始を後押しするものでございます。

なお、本事業では、農業法人が行う研修指導に要する経費や、研修圃場の借りに要する経費なども支援することとしております。

大久保委員 続きまして、研修圃場を研修生に引き継ぐメリットについて伺います。

新規就農者の受入れ体制の整備と、受け入れた研修生の農地確保までを一体的に支援していく事業であることは承知いたしました。

本事業の大きな特徴は、研修を行った圃場を就農時に研修生が引き継ぐ仕組みであると考えます。そこで、この仕組みのメリットについて伺います。

樋田農政部長 本事業のメリットは、農業法人が借り受けた農地を研修圃場として活用し、桃農家を志す新規就農者がそこで実践的な研修を受け、就農時にはその農地を確実に引き継ぐことができる点にあります。これによりまして、独立後の大きな課題である農地の確保に対する不安を解消し、就農初期から安定した経営基盤を築くことが可能となると考えております。

また、就農後を見据えて、研修圃場の品種の選定や植栽レイアウトの設計など、研修生のニーズに沿った計画的な新植、管理の研修ができるため、より実践的で効果的な技術習得が行える点も大きな点であると考えております。

大久保委員 続きまして、桃を栽培する担い手確保に向けた今後の取組について伺います。

農地を引き継ぐ仕組みのメリットについては理解いたしました。この仕組みが、桃栽培を志す方々の円滑な就農につながることを期待しております。

最後に、桃の担い手確保に向けて、本事業と併せて、今後どのような取組を進めていくのか伺います。

樋田農政部長 まず、収穫期の異なる品種を組み合わせることで作業の繁忙期を平準化でき、安定的かつ高い収益を確保できるといった桃栽培のメリットを積極的に発信しまして、桃栽培

を希望する方々の裾野を拡大してまいりたいと考えております。

また、圃場や農場などの基盤整備を積極的に進めまして、規模拡大に必要となる生産条件のよい農地を確保し、提供していきます。

あわせて、新植や優良品種への改植、規模拡大に資する機械、資材の導入支援など、生産現場を下支えする取組を一体的に進めます。

さらに、品種ごとの味や香り、食感などの特徴を的確に伝える桃ソムリエ制度を創設し、桃の魅力の発信力を高め、付加価値向上を目指します。

こうした取組によりまして、桃の担い手確保と生産拡大を進めてまいります。

大久保委員 本事業が桃栽培を志す新たな人材を着実に育成し、将来にわたり産地を支える力となることを期待し、次の質問に移ります。

（地域子ども・子育て支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要49ページの、地域子ども・子育て支援事業費補助金について伺います。

国が平成27年から実施している子ども・子育て支援新制度の下、子育てを社会全体で支えるため、地域における子育て支援の量と質の向上を目的として、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県は国とともに、この地域子ども・子育て支援事業費補助金により財政的な支援を行っていることと承知しております。

この補助金により実施している事業は、具体的にどのようなものがあるのか、まずお伺いいたします。

小澤こども・次世代統括官 具体的には、相談支援や情報提供を行う利用者支援事業、親子交流や育児講座を行う地域子育て支援拠点事業、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業のほか、児童の預かりを希望する保護者と援助を行うことを希望する方との調整を実施するファミリー・サポート・センター事業など、全部で16の事業があります。これら事業の中から、市町村が地域の実情に応じて実施しております。

大久保委員 続きまして、本事業の推進について伺います。

地域の特色や住民の実情に応じた子育て支援が着実に、また計画的に提供されることが非常に重要であると考えます。県ではこれらの事業をどのような考え方に基き進めているのかお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 県では、昨年度、山梨県こども計画を策定し、全ての子供が夢や希望をかなえるため、権利の主体として尊重されるとともに、安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現に向けて施策を進めているところです。

この計画に基づきまして、子供や子育て中の家庭のニーズや地域の実情に即して、子育て支援が受けられるよう事業を進めております。

引き続き、国、県、市町村間で適切に役割分担を行いながら、一体となって取組を推進してまいりたいと考えております。

大久保委員 次に、人材育成について伺います。

核家族化の進行や共働き家庭の増加により、子育て支援のニーズは多様化しております。市町村が子育て支援を持続的に進めていくためには、財政的な支援だけでなく、併せて人材の安定的な確保や支援の質の向上が欠かせないと考えております。県として、そこにはどのように関わっているのか伺います。

小澤こども・次世代統括官 県では、各地域で活躍する子育て支援を担う人材の質を高め、安定的に確保することが重要であると考えており、県が主体となって研修を実施しております。具体的には、ファミリー・サポート・センターで支援に当たる子育て支援員や、放課後児童クラブで支援に当たる放課後児童支援員の人材確保を目的とした認定資格研修を実施しております。

また、能力向上を目的とした研修を行い、各地域で質の高いサービスを継続的に提供できる体制づくりを支援しております。

大久保委員 山梨県の子育て支援が県民のニーズに寄り添い、着実に実を結ぶよう、引き続き県は実施主体である市町村と連携し、今後もその取組をしっかりと支えていただきたいと考えております。

（家計改善支援事業費について）

次に、当初予算概要63ページの家計改善支援事業費について伺います。

県では、物価高騰が継続する中、厳しい生活を送る生活保護受給者と、その一手前で踏みとどまる生活困窮者の経済的自立に向け、就労支援を強化していると承知しております。しかし、こうした取組により就労に結びついたとしても、得られた収入をすぐに消費してしまったり、税金を滞納していたりするなど、家計管理に問題を抱えていたとしたら、御本人の生活の安定にはつながりません。

適切な家計管理は、就労と並んで自立に欠かせない重要な要素であり、私が所属する自由民主党山梨県支部連合会においても、令和8年度の県の施策推進に当たり、こうした方々の家計改善を支援すべきと提言しているところであります。

そこで、まず、家計改善支援事業費の概要について伺います。

植村福祉保健部長 この事業では、ファイナンシャルプランナーなどの資格を有する家計改善支援員が、家計の見える化を図った上で、家計再生プランを作成し、必要な伴走支援を行っていくものでございます。具体的には、家計簿の作成支援や収支バランスの改善に向けた助言などを、対象者が自ら家計を管理できるようになるまで、継続して実施してまいります。

また、税を滞納している方や債務を抱えている方に対しましては、滞納相談窓口への同行や公的貸付け制度のあっせんなども行ってまいります。

大久保委員 予算の増額理由ということで、昨年度の予算額は約500万円でありましたが、令和8年度当初予算では約1,900万円と大幅な増額となっております。そこで、この増

額の理由について伺います。

植村福祉保健部長 令和7年4月に施行された改正生活困窮者自立支援法によりまして、家計改善支援事業の対象が生活保護受給者にも拡大されました。このため、これまでも支援対象でございました生活困窮者に加えまして、来年度から新たに生活保護受給者も対象とすることとしたところでございます。

これに伴い、支援を必要とする方が大幅に増えることから、家計改善支援員をこれまでの2名から4名に増員するなどの経費が増加したものでございます。

大久保委員 家計改善支援事業を実施することにより、具体的にどのような効果を見込んでいるのか伺います。

植村福祉保健部長 この支援の対象者が家計の現状を正しく理解することで、無理のない支出の見直しや将来を見据えた計画的な生活設計が可能となり、安定した家計運営につながります。

また、家計の安定により就労や社会参加への意欲が高まることで、自立に向けた主体的な行動が促進され、県が推進する労働参加率の向上にも寄与するものと考えております。

加えまして、支援員による伴走支援を通じて、対象者が抱える家計面以外の課題の把握も可能となり、関係機関と連携した適切な支援につなげることができます。

大久保委員 誰一人取り残さない支援体制の確立に向けまして、県のさらなる施策の充実をお願いし、次の質問に移ります。

（商工業振興資金貸付金（起業家支援融資）について）

続きまして、当初予算概要34ページの、商工業振興資金貸付金の起業家支援融資についてであります。

創業は地域に新たな価値をもたらすだけでなく、既存産業との連携による相乗効果や新たな雇用の創出にもつながり、地域の持続的な発展を支える原動力となるものであります。

特に、少子高齢化の進展や産業構造の転換が避けられない地方においては、地域の活力を維持していくためにも、新規事業者の参入を継続的に促していくことが、これまで以上に重要になってまいります。

このため、創業支援は、スタートアップから地域に根差した小規模企業まで、幅広い事業者の新しい挑戦を後押しする重要な取組であると考えます。

こうした中、県では、当初予算に起業家支援融資に係る経費を計上していますが、この融資について幾つかお尋ねいたします。

創業期は、創業者にとって様々な課題を抱える段階であり、特に資金面での不安は大きいものと考えます。こうした状況を踏まえ、まず、起業家支援融資の狙いと具体的な内容について伺います。

有泉産業政策部長 金融機関においては、企業の創業期における収益見通しの評価は難しく、融資判断が慎重になる場合があります。一方で、地域における創業の重要性に鑑みれば、事業が軌道に乗るまでの資金面は支えていく必要があります。

本融資は、新たに事業を始めようとする事業者を支援するため、低利固定・無担保無保証で運転資金や設備資金を長期に融資する制度です。

県は、代位弁済による保証協会の損失を保証することによりリスクの軽減を図り、金融機関や保証協会の積極的な融資を後押ししています。

大久保委員 続きまして、他の県施策との連携事例についてお伺いいたします。

創業後の事業が軌道に乗るまでの資金需要を支える融資であると承知いたしました。金融支援は、創業促進をはじめとする他の諸施策を下支えする役割を持っており、これらと組み合わせることでより大きな効果を生み出すものと考えます。

県では、中小企業者に対して様々な支援に取り組んでおりますが、本融資と他の県施策との連携事例についてお伺いいたします。

有泉産業政策部長 県支援のスタートアップには、顧客紹介や共創事業の支援に加えまして、本融資によって運転資金の確保を図り、経営安定化や事業拡大に寄与しています。

また、商店街で出店を目指すような比較的小規模な創業者においては、より本資金の需要が強い傾向があります。商工会の本資金を紹介するなどして、創業者の資金確保を支援した結果、空き店舗解消や顧客増加を通じて、商店街のにぎわい創出につながっている例もございます。

大久保委員 融資実績と来年度の融資計画についてであります。県ではスタートアップ支援や商店街振興施策などを打ち出していますが、こうした施策と連携してさらに大きな効果が生み出されることを期待しております。

さて、この融資は大変利用しやすい内容であることから、多くの創業者に活用していただけるものと思われま。

そこで最後に、これまでの融資実績と来年度の融資計画についてお伺いいたします。

有泉産業政策部長 令和6年度の融資実績は、コロナ禍前と比較すると、年間の融資件数、融資額ともに約3倍となり、213件、13.7億円となっています。本年度は昨年度実績をさらに上回る見込みです。

業種別では、飲食や美容、医療・福祉関係など地域のサービス業や製造業、建設業、卸・小売業など幅広い業種の創業者に利用いただいております。

来年度の融資計画は、創業期を中心とした資金需要の高まりを踏まえ、融資枠を10億円増額し、25億円としております。

大久保委員 この融資により創業者が安心して挑戦できる環境が充実していくことを期待し、次の質問に移ります。

（ユニバーサルツーリズム促進事業費について）

当初予算概要36ページの、ユニバーサルツーリズム促進事業費について、本県は東京圏から距離が短く、移動に伴う身体的負担が少ない旅行先であります。また、私の地元、富士山石和温泉郷にはリハビリテーション病院が集積するとともに、果実やワインなどの観光資源、博物館などの文化施設も充実しております。

このため、富士山石和温泉郷と周辺エリアは、高齢者や体に障害や疾病のある方などが安心して旅行できるユニバーサルツーリズムを推進する上で優位性があるエリアだと考えます。

この優位性を生かすため、以前から笛吹市と地元関係者による研究会が受入れ環境の整備に向けた検討を進めており、県にもオブザーバーとして参画いただいております。

そのような中、県全体の取組を本格的にするべく、本年度から県事業を立ち上げていると承知しておりますが、初めに富士山石和温泉郷と周辺エリアにおいて、これまでどのような取組を行ったのか伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 県では、本年度、有識者などで構成いたします検討会議を立ち上げ、ユニバーサルツーリズムを全県下に広げていくための本格的な取組を開始しています。

この会議では、県内で先行して取組を進める富士山石和温泉郷エリアにおいてモニターツアーを実施し、具体的な課題を検証すべきとの意見がございました。

そこで、介護や介助が必要な観光客の困りごとや必要な支援を把握するため、実際に車椅子の方や歩行が困難な高齢者に参加していただくツアーを実施いたしました。

ツアーを通じまして、バスの停車位置や介助の工夫で段差が克服できること、また、机の高さが車椅子利用者の満足度を高めることなど、具体的な学びを得たところでございます。

大久保委員 受け入れる側の観光事業者の皆さんとしっかり情報共有を図っていただき、ぜひこの経験を改善につなげていただきたいと思いますところでもあります。

次に、令和8年度の介護施設入所者等へのニーズ調査について伺います。令和8年度の事業として、新たに介護施設入所者等へのニーズ調査を行うとのことですが、どのような方法で調査を行い、どのようなニーズを把握していくのか伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 高齢者は健康面での不安を理由に旅行を諦めることが多く、委員御指摘のとおり、東京圏に近い本県は、その不安を払拭できる地理的な優位性がございます。

そこで、まずは東京圏の高齢者を主要なターゲットといたしまして、そのニーズを的確に捉えることで、受入れ環境のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、首都圏で介護施設を運営する事業者の協力を得まして、施設入所者を対象にアンケートやヒアリングを行い、多くの高齢者の声を丁寧に把握してまいります。

調査では、訪問先で体験したいことや、移動時の心配ごと、宿泊施設に求めるサービスなどを確認し深掘りすることで、魅力のあるツアーづくりに生かしてまいります。

大久保委員 今後の展開であります。利用者目線で把握したニーズを踏まえ、地元事業者と連携

しながら、魅力あるツアーが造成されることを期待いたします。

ユニバーサルツーリズムの推進においては、旅行者のニーズに合った受入れ体制の整備と、その情報を高齢者など旅の対象者に効率的に伝える仕組みづくりが大変重要だと考えます。

そこで最後に、ユニバーサルツーリズムの今後の展開についてお聞かせください。

小泉観光文化・スポーツ部長 今後につきましては、まずは、モニターツアーやニーズ調査から得た必要な受入れ体制につきまして、セミナーを通じて全県下に広げ、整備に向けた準備を着実に進めてまいります。

その上で、受入れ体制が整った宿泊施設につきましては、本県のユニバーサルツーリズムの宿として認定する取組を開始いたします。認定した宿泊施設につきましては、やまなし観光推進機構のホームページなどを通じて広く周知を行い、高齢者や障害のある方が安心して宿を選べる環境を整えてまいります。

加えて、ニーズ調査の協力を得る首都圏の介護施設事業者との連携を深め、その入居者や御家族が本県を訪れてもらえる仕組みづくりを、事業者とともに検討してまいります。

大久保委員 観光地間競争が激しさを増す中で、地域の特性を生かした官民を挙げた情報発信と確実な観光商品の造成を切望し、次の質問に入ります。

（流域下水道事業会計について）

続きまして、当初予算概要20ページの、流域下水道事業会計についてであります。

流域下水道の整備に伴い、関連する市町村の下水道整備が継続的に進み、下水道処理区域が拡大している一方、人口減少の影響もあることから、近年の処理水量がどのように推移しているか伺います。

また、施設整備が進む中、最も早く供用を開始した流域では既に40年近くが経過し、施設の老朽化が進行しているものと考えられます。

そこで、老朽化対策についてどのように取り組んでいるのか、併せて伺います。

寺沢県土整備部長 令和6年度の処理水量は、約4,183万立方メートル。令和2年度の処理水量は、約4,035万立方メートルでありまして、微増傾向で推移してございます。

また、老朽化対策につきましては、下水道施設を定期的に点検し、その結果を基に速やかに補修を行う予防保全型の維持管理に努めております。

近年は、耐用年数を迎え、汚水処理に不可欠な電気設備や機械設備の更新を優先的に進めているところでございます。

大久保委員 物価高騰の影響について伺います。

処理水量が微増傾向で推移しているとのことでありますが、令和8年度の流域下水道事業会計の予算は、本年度予算と比較して約1億7,000万円の増額となっております。昨今の電気料金や人件費の増加といった物価高騰が大きな要因と考えられます。

そこで、流域下水道の運営に当たり、どのように対応していくのか伺います。

寺沢県土整備部長 県としましては、持続的に下水道事業を運営していくために、流量計測手法の合理化や、安価な電力契約の締結などによりまして、維持管理費の削減に努めているところであります。

さらに、施設の維持管理と更新を一体的に民間委託で行う、新たな官民連携方式であるウォーターPPPの導入について検討を進めております。

大久保委員 今の答弁の中で、ウォーターPPPという言葉が出てまいりました。今後の流域下水道の運営に当たっては、物価高騰に加え、将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新が必要となるなど、経営環境は一層厳しくなることが見込まれております。

こうした状況においても、下水道使用者や市町村の負担をできるだけ軽減できるよう、効率的な事業運営が一層求められると考えております。

そこで、ウォーターPPPについて、導入により見込まれる効果と現在の検討状況をお伺いいたします。

寺沢県土整備部長 ウォーターPPPの導入によりまして、民間の技術力や経営ノウハウを活用し、財源・人材・施設を効率的に運用することで、安定した事業運営が期待されるところでございます。

現在、民間市場調査や先行自治体の事例などにつきまして、調査・研究を行っているところであります。今後は、その結果を踏まえ、事業の枠組みや導入時期などについて、検討を進めていくこととしております。

大久保委員 今後も、県民が衛生的で快適な日常生活が送れますよう、効率的な下水道経営に取り組んでいただきたいと思います。

（県単独河川事業費について）

最後に、当初予算概要26ページの、県単独河川事業費について伺います。

近年、線状降水帯の発生や局地的豪雨の激甚化など、気候変動の影響により水害リスクが一段と高まっております。国では、防災・減災、国土強靱化の取組として、流域治水やインフラ老朽化対策を強力に推進しており、地方自治体においても、計画的な河川整備と適切な維持管理が求められているものと承知しております。

本県においても、こうした状況を踏まえて、有利な地方債を活用しながら、小規模な護岸整備やしゅんせつなどの県単独事業を計画的に進めてこられたものと認識しております。

特に、私の地元である笛吹市は、中小河川が生活圏を流れる地域特性を有しており、こうした小規模な事業を着実に重ねていくことが、地域の安全性向上に大きく寄与する重要な取組であると同時に、数多くの地域要望も寄せられております。

そこで、笛吹市内においてこれまで実施された、県単独河川事業の主な内容について

お伺いいたします。

寺沢県土整備部長 まず、河川改良費につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用しまして、老朽化した護岸の改築や、侵食された河岸に護岸を新設するなど、小規模な改良を行っております。

令和元年度以降、市内17の河川で事業に着手しておりまして、清水川、駒沢川などの10河川におきまして、ブロック積み護岸工などの改良工事が完成したところであります。

また、河川維持修繕費につきましては、緊急浚渫推進事業債を活用しまして、河川内に繁茂した樹木の伐採や、堆積した土砂の撤去を行っております。

こちらは、平成30年度以降になりますが、金川や浅川をはじめ、市内16河川、延べ15キロメートルにおいて実施してきまして、河川の流下能力の確保に努めているところであります。

大久保委員 次に、笛吹市内における来年度の事業実施予定箇所についてであります。総務省が示した令和8年度地方財政対策においては、緊急自然災害防止対策事業債の期間延長が盛り込まれており、これにより地方自治体が小規模な治水対策を継続的かつ計画的に実施しやすくなるものと認識しております。

本県においても、河川の安全性確保や適切な機能維持に向け、緊急浚渫推進事業債と合わせて、これらの制度を有効に活用しながら、県単独事業を着実に進めていただきたいと考えます。

そこで、笛吹市内における来年度の事業実施予定箇所についてお伺いいたします。

寺沢県土整備部長 河川改良費につきましては、御坂町竹居地内の天川や春日居町小松地内の金比羅川などにおきまして、ブロック積み護岸工等の工事を実施する予定でございます。

河川維持修繕費につきましては、石和町下平井地内の金川をはじめ、八代町米倉地内の浅川などにおきまして、伐木、しゅんせつを実施する予定でございます。

今後も有利な事業債を効果的に活用しまして、護岸整備などの改良や、伐木、しゅんせつなどの維持修繕を適切に実施することで、治水機能の強化確保に努めてまいります。

大久保委員 ぜひとも地域の安全・安心の確保に向けて、継続的かつ計画的な取組をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。丁寧な御説明を賜り、誠にありがとうございました。

（小学校給食で地域と農業と食文化を守る戦略について）

藤本委員 初めに、予算概要115ページの、小学校給食費負担軽減事業費補助金について伺います。

小学校の給食はただの昼食ではなく、子供の健康と成長を支える食の知識、感謝の心を育む学びの場です。さらに栄養バランスを整えるだけではなく、規則正しい食習慣や友達との協力、社会性の形成にもつながります。

また、地元の食材や農業と直結しており、地域の文化や産業を体感できる教育施策です。

国も学校給食法で給食を学校教育の一環と位置づけており、子供の心身の健全な発達と、食に関する理解を深める場として明確に定めています。小学校の給食を通じて、子供たちの食育、安全・安心な食環境の確保、そして地域経済の活性化に寄与すると確信していますので、順次伺います。

初めに、小学校給食費負担軽減事業費補助金の背景と目的について伺います。

荻野教育長

国は、保護者負担の軽減を通じて子育て世帯を支援する観点から、令和8年4月より、小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減を進める方針であります。

本事業はこうした国の方針を踏まえ、公立小学校及び特別支援学校小学部に通う児童の保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。

藤本委員

県民や自治体にとってこの施策が一時的な事業なのか、将来を見据えた恒久的な事業なのかは大きな関心事です。

そこで、本事業は物価高騰対策としての一時的措置なのか、それとも将来的な無償化を見据えた恒久施策なのか、御所見をお伺いします。

荻野教育長

本事業は、国の制度に基づき実施するものでございます。恒久的な施策として継続されるかについては、現時点で制度を運用する国の考え方が示されておらず、県としては今後の国の動向を注視してまいりたいと考えています。

藤本委員

将来の計画や行程表が明確になると、自治体の準備や県民の理解が深まります。段階的無償化や地域間格差の是正の方向性を示すことで、政策の透明性や信頼性が高まり、小学校の給食費軽減の効果を計画的に実現できると考えます。

そこで、県は段階的無償化や地域間格差の是正に向けた中期的な行程表を策定する考えはあるのか、お伺いします。

荻野教育長

本事業は国の施策に基づき実施するものであるため、県として将来的な行程を示すことは想定してございません。

なお、国が示す基準額を上回る補助の実施など、保護者負担の在り方を判断するのは設置者である市町村であり、県としては、その判断を尊重する立場でございます。

藤本委員

本県の小学生3万6,000人が、給食で週5回1年間、県産米とみそ汁を食べた場合、約100ヘクタールの水田と約22ヘクタールの大豆畑を支える規模となり、これは本県の作付面積、米の約2.5%、大豆の約1割に相当します。つまり、学校給食は子供たちの食育であると同時に、山梨県の豊かな農業と農村を守る条例にも明記された山梨の農地と農村を守る政策そのものです。

県費が投入される以上、県としましてもこれまで以上に県産食材の利活用を促す責任は十分にあると思います。

そこで、県は県産食材の使用率向上と補助制度を連動させる仕組みを検討する考えはあるのか、御所見をお聞かせください。

荻野教育長 県は、今回の国の動きとは別に、県食育推進計画に基づき、給食の地場産物使用率を72%以上とするため、栄養教諭を対象に献立作成の研修などを実施しているところがございます。

こうした取組の結果、学校給食における地場産物の使用率は着実に上昇しており、引き続き各学校の取組を支援し、地場産物利用促進に努めてまいります。

なお、今回の補助制度は保護者の負担軽減のために実施するものであり、地場産物使用率の向上と連動させる仕組みを設けることは想定してございません。

藤本委員 県産食材を使う取組の効果を図るには、現状の詳細の把握とその情報の共有、公表が不可欠です。

小学校給食で山梨県産食材がどの程度使用されているのか、これまで県は統一的に把握しているのでしょうか、お伺いします。

荻野教育長 現時点で、県としてその県産食材の使用についての調査等は具体的には行ってないと承知しております。

藤本委員 調査していないということですが、把握していないと理解してよろしいのでしょうか。

荻野教育長 県として、統一的な集計による把握はしておりません。

藤本委員 今後、県として適切に把握することを求めますが、御所見をお伺いいたします。

荻野教育長 目標が72%と設定しておりますので、県の使用率については把握しております。大変失礼申し上げます。

令和6年度の県産地場産物の使用については、65.2%となっております。

藤本委員 今後は県費が投入される以上、県として政策的に県産食材の活用を促す責任は明確です。市町村の所管という整理で県の関与を限定するのではなく、市町村の判断に任せるだけとせず、県として県産食材の使用率向上をどのように促すのかお伺いします。

荻野教育長 地場産物の使用率の目標がございますので、先ほども答弁申し上げましたが、県としては、栄養教諭等の研修等を通じて地場産物の使用について指導、助言をしております。

藤本委員 今回の事業は、先ほども申し上げましたが、県費が半分投入され、給食費は保護者負担なしです。県として、制度や補助で県産食材の活用を積極的に促す責任を引き続き果たしてほしいと思いますが、御所見をお伺いします。

荻野教育長 学校給食における有機農産物の活用は、食育の観点から有効であると認識しております。

今回の補助制度とは別に、県では既に、有機農産物を含む地場産物の使用率向上に取り組んでいるところです。今後も引き続き、研修や情報提供を通じてその推進を図ってまいります。

なお、今回の補助制度は保護者の負担軽減のために実施するものですので、有機農産物の導入状況と連動させることについては検討しておりません。

藤本委員 国でもみどりの食料システム戦略において、2050年までに耕地面積の25%、約100万ヘクタールを有機農業に拡大するという目標を掲げています。

山梨県に置き換えた場合は、現状の約1.9倍、約5,750ヘクタールに相当します。

小学校給食で有機農産物を導入し、導入率また目標の達成度に応じて連動するということには、農業者の就農促進、規模拡大、消費者の食育だけでなく様々なよい面を広げる可能性があると考えます。

今後も有機農産物の導入の具体的な目標設定と、自治体の支援策を進めていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

荻野教育長 県としては、先ほど申し上げましたが、有機農産物を含む地場産物の使用率向上に引き続き取り組んでまいります。

また、有機農産物の供給量には地域差があり、安定供給が難しい地域もあることから、食材の調達について設置者の判断を過度に縛ることは適切ではないと教育委員会としては考えています。

引き続き、有機農産物の導入については、県としても積極的に進めてまいります。

藤本委員 まずは、小学校給食での有機農産物の導入率の数値目標を設定すべきと考えます。例えば、初年度1%、5年目5%、10年目10%など、段階的な目標を県と市町村、学校で共有し、着実に計画的に進めていくことが必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

荻野教育長 県としては、有機農産物を含む地場産物の活用について、引き続き研修あるいは情報提供を通じて学校現場の取組を支援し、その推進を図ってまいりたいと考えております。

藤本委員 県費が投入されていくということですので、県としても小学校の給食に、有機農産物の導入を制度的、総合的に促していただきたいと考えます。

次に、成果に応じた補助制度への転換による政策効果の最大化について伺います。

補助額が成果に応じて変わる制度にすると、自治体の取組意欲が高まり、政策目的の達成に寄与すると考えます。単なる均一の補助よりも、山梨県産食材や有機農産物の使用の拡大、子供の健康向上に直結した施策が期待できます。

そこで、県は県産食材使用率や有機農産物の導入率に応じて補助額を変動させるとい

う成果連動型の制度へ転換すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

荻野教育長 今回の助成につきましては、保護者負担の軽減を目的とする県の制度に基づき実施していくものでございます。したがって、御指摘の成果連動型の補助とは趣旨が異なるものと考えます。

藤本委員 本事業の小学校給食費軽減の公費投資が県内経済にどう還元されるかを把握することは、政策評価や県民への説明に欠かせません。具体的な数値に基づき効果を透明化することで、事業の信頼性と県内農家の支援効果が確認できると考えます。

そこで、県は本事業の20億円の公費が県内農家への程度還元されるのか、試算はあるのかお伺いします。

荻野教育長 本事業につきましては、あくまで保護者負担の軽減を目的とする国の制度に基づくものでございます。したがって、結果的に事業費が県内農家に還元されることはあるにしても、県として御指摘のような試算を行ってはおおりません。

なお、今回の補助により、市町村における食材の活用の選択肢が広がることで、結果として地場産物の活用が一層促進されることはあり得るものと考えております。

藤本委員 20億円の県費や国費を投じながら、経済波及効果の試算をしていないということは、効果の検証を前提としない支出であると考えます。

保護者の負担軽減には寄与しますが、生産者の豊かさ、地元企業の振興に寄与するのか不明です。県内生産者への還元は、営農の継続と地域資源の次世代の継承につながる公費だと考えますが、その視点が県にあるのかお伺いします。

荻野教育長 今回の事業につきましては、保護者負担の軽減を目的とするものでございますが、地場産物の使用拡大を県としても推奨しておりますので、その結果として、地場産物の活用に伴い、県の農業振興に資する場合もあると考えております。

藤本委員 保護者の負担軽減については理解できました。

しかしながら、県費20億円を投じる以上、県内循環の目標を明確にすべきだと考えます。単なる補助で終わらせず、地域農業を守る戦略として、給食費の一定割合を県内農家へ還元する目標の設定を求めますが、県の御所見をお伺いします。

荻野教育長 先ほどから申しておりますが、あくまでも保護者負担の軽減を目的とする国の事業でございます。結果としての農業への波及につきましてはあり得るものと考えておりますが、県としてそのような農業への波及効果の目標を設定することは考えておりません。

樋田農政部長 今、教育長より教育の側面からお話でしたが、農政部側としても、学校給食における地産地消の促進については教育委員会と連携して取り組んでおります。

具体的には、県内4圏域による地場産物の活用状況や課題を共有しまして、時には小

学校と生産者とのマッチング等を行っております。これにより、本県のブランド魚である富士の介や、今後も進行していくやまなしジビエ、県産野菜、食肉など多様な県産農畜水産物を学校給食で活用をしていただく実績につながっております。補足でございます。

藤本委員 次に、食材価格の変動に備えた安定策についてです。

給食の食材の値段が変わると、給食費軽減の継続性に影響します。そこで県は、物価や天候不順、災害などによる食材価格の変動に備え、中長期契約制度の活用も含めた安定策について検討を進める考えはあるのかお伺いします。

荻野教育長 給食に用いる食材の購入につきましては、設置者である市町村がそれぞれの地域に根差した魅力ある食材を確保するため、主体的に事業者と契約を締結しているものと承知しております。

県としては、給食を提供する設置者の主体性を尊重する立場でございますが、御指摘の食材の安定的な確保の観点から、市町村に対し必要な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

藤本委員 家庭で郷土食に触れる機会は最近失われつつあり、小学校給食こそ子供たちが郷土の食文化を学ぶほぼ唯一の公的な場だと考えます。

そこで、県は市町村の裁量を尊重しつつ、在来種や郷土料理を定期的に給食に取り入れることで、地域の食文化を子供たちに体系的に伝える制度的な仕組みを整える考えはあるのかお伺いします。

荻野教育長 郷土料理や地場産物の活用につきましては、これまでも実践事例の紹介などを通じまして、各学校での積極的な取組を促してきたところでございます。

各学校では地場産物を積極的に取り入れながら、本県の食文化について栄養教諭による巡回指導、あるいは給食だよりなどを通じた家庭への周知を行っているところです。

このような各学校の主体的な取組を県が制度で縛ることは考えておりませんが、今後も研修などの機会を生かし、食文化の継承に係る好事例の横展開を図ってまいりたいと考えております。

藤本委員 小学校の給食はふるさとの食文化を学ぶ教育の場ですが、現状では栄養教諭の努力頼みで、体系的な機会は確保されていません。県は縛るということではなく応援するという立場で、小学校の給食の中で、地域の食文化を学ぶ教育の場としてどのように今後位置づけていくのでしょうか。単なる栄養管理ではなく、食文化の継承という観点から、どのような役割を持たせていくのかお伺いします。

荻野教育長 教育委員会といたしましても、給食は重要な食育の機会であると認識しております。地場産物を積極的に取り入れるなど、地域の食材を知る機会、あるいは地域特有の郷土料理など、地域の特徴的な料理を知るような機会となるよう、現場とともに工夫をし

てまいりたいと思います。そのための研修等も実施していく所存でございます。

藤本委員

ぜひ引き続き、県として市町村を応援していただきたいと思います。

最後に、小学校給食の安全確保についてですが、子供が安心して給食を食べられる環境は最優先です。輸入農産物や食品、特に輸入小麦を使用したパンの提供など、保護者からは今も不安の声が届いています。

県は、小学校給食の食材について残留農薬検査や品質検査など、安全確保の具体的体制をどのように備えているのかお伺いします。

荻野教育長

学校給食に使用される食材につきましては、学校給食衛生管理基準に基づきまして、子供たちに安全かつ衛生的な給食を提供するため、定期的に細菌あるいは残留農薬等の検査を実施しているところでございます。

（強度行動障害者支援体制強化事業費について）

藤本委員

次に、予算概要71ページの、強度行動障害者支援体制強化事業費について伺います。

これまで何度か強度行動障害者の支援体制強化の取組について伺いましたが、平成27年度から実施してきた強度行動障害者支援の研修、国のサポートデスクの活用などの取組について、現場での改善状況や成果、課題がこれまでどのように整理、検証されているのか、この事業とともにお伺いいたします。

植村福祉保健部長

県では、強度行動障害のある方に対しまして適切な支援ができる人材を育成するため、基礎から実践までの体系的な研修を実施し、延べ3,101人が修了したところで

す。さらに、令和4年度からは、これらの研修の修了者を対象としたフォローアップ研修を実施し、現場での支援力の定着につなげております。

一方で、困難事例への対応などの高度なスキルが必要なケースでは、支援員の負担が大きくなるため、現場を支える体制整備が必要だと考えているところで

藤本委員

強度行動障害のある方への支援現場では、研修不足よりも人材不足と高い離職率が深刻だという声が上がっています。

そこで県は現在、実態をどのように把握しているのでしょうか。

また、今回の事業は、こうした構造的な課題を踏まえた設計となっているのかお伺いします。

植村福祉保健部長

新規の受入れを停止している事業者の数などは把握しておりませんが、令和6年度の県の調査では、強度行動障害の状態にあり、対応の困難な方は約170名いらっしゃる承知しております。

本事業では、強度行動障害に対する事業所全体の対応力の向上を図るため、支援者の養成に加えて、事業所内で中核的な役割を担う人材の育成を進めてまいります。

さらに、事業所にアドバイザーを派遣し、困難な事例の解決を支援することにより現

場の負担軽減を図り、これらの職員の離職防止にもつなげてまいります。

藤本委員 強度行動障害者の支援には、座学だけでなく実践的な対応力が不可欠です。支援の現場では、利用者が自傷行為や他者への攻撃を行う場面もあり、座学だけでなく実践的な対応力が必要とされています。

そこで、今回の研修の位置づけ、研修後の定着支援や、離職防止策まで含めた仕組みがあるのかお伺いします。

植村福祉保健部長 この研修は、実践研修を修了した方の中から12名程度を選抜いたしまして、強度行動障害の当事者にも御参加いただきながら、実際の支援現場を想定して2日間実施しているものでございます。

さらに、このうち2名程度には、中核的人材を養成するために国が行う、6か月間にわたる、より高度な研修プログラムを受講していただくこととしております。

研修終了後は、地域の困難事例に対する助言、支援を担っていただくことで、地域全体の支援力の向上と事業所負担の軽減につなげてまいります。

藤本委員 強度行動障害のある方への支援現場では、専門知識と経験を持つ助言者の存在が欠かせません。単発の助言では現場の課題を十分に解決できず、継続的で実践的な支援が求められています。

県独自の専門支援体制を構築し、現場のニーズに応じた継続的かつ実践的なサポートを行う体制を整えるべきだと考えます。

そこで、本事業のアドバイザー体制と、国依存から県独自の専門支援体制への転換の有無についてお伺いします。

植村福祉保健部長 アドバイザーは支援に必要な高度な専門性を有し、これまでに支援者養成の実績を持つ方を中心に10名程度選任いたします。複雑化、長期化する課題にも対応できるよう、施設ごとの派遣回数には上限を設けず、継続的に支援してまいります。

さらに、全国的な支援実績を持つ2名をスーパーバイザーとして委嘱し、アドバイザーのみでは対応が困難な事例に対しても助言を行う、県独自の仕組みを整備していくものでございます。

藤本委員 この事業を行うに当たり、何を以て成果とするのかが明確でなければ政策の実効性は判断できません。

現場の改善や離職率の低下、受入可能事業所の増加といった成果が伴って、初めて支援体制の強化として意味があると考えます。

そこで、今回の事業における具体的な成果指標は何かお伺いします。

植村福祉保健部長 本事業が目指す成果として、委員御指摘の現場の改善、離職率の低下、受入れが可能な事業所の増加、これらはいずれも極めて重要であると認識してございます。

これらについての具体的な指標は設定しておりませんが、こうした成果が実現できま

すよう、事業所におけます支援力の向上と、現場負担の軽減に着実に取り組んでまいります。

藤本委員 研修や助言だけで支援を終えるのか、それとも県が最後のとりでとして現場を支える体制まで踏み込むのかは、今後の方針を大きく左右します。

強度行動障害者の方の支援は、現場任せでは限界があり、県主導での継続した広域な応援体制が必要です。

そこで、県が主導して広域専門応援チームを設置し、24時間の相談対応、緊急時の現場への同行、一定期間の集中した支援まで担う仕組みを構築することが、強度行動障害者の支援体制の強化に向けて有効だと考えますが、県の今後の取組の覚悟と方針についてお伺いします。

植村福祉保健部長 強度行動障害の支援体制につきましては、日々支援に当たる現場の声を適切に反映することが重要でございます。

今回の事業については、現場の支援員などで構成する障害者自立支援協議会から昨年9月にいただいた提言を踏まえ、県として具体化したものでございます。

委員御指摘の広域的な応援体制など、さらなる支援体制の強化につきましても、関係者の意見を十分に伺いながら、引き続き研究してまいります。

（地域医療構想推進事業費について）

藤本委員 次に、予算概要73ページの、地域医療構想推進事業費についてお聞きします。

今回の事業は、事業名からして地域医療構想を推進するということで、医療提供体制が脆弱化する中で、県民の命と健康を守るために投入される極めて重要な事業だと考えます。

そこで、初めに事業の背景についてお伺いします。

植村福祉保健部長 峡南南部地域では、人口減少に伴う医療需要の減少や、医療従事者の不足といった課題が顕著であり、持続可能な医療提供体制の構築が急務となっております。

このため、地域の医療機関の再編統合を念頭に、地元の身延町、早川町、南部町が、飯富病院、身延山病院とともに、地域医療連携推進法人を設置いたしました。

こうした中、地域医療構想を推進する県といたしましても、この法人が行う再編統合に向けた取組に対し、支援を行うこととしたものであります。

藤本委員 補助対象である地域医療連携推進法人みなみやまなしに対して、県はどのような成果目標を設定しているのでしょうか。

また、再編後の医療提供体制の確保はどのように数値や指標で評価するのかお伺いいたします。

植村福祉保健部長 この事業は、地域の医療提供体制の確保と充実を目的としており、再編統合の実現により、そうした状況が達成できることを成果目標としております。

今後策定する新たな地域医療構想の中で、救急や在宅医療の状況、病床数などを指標として定め、毎年度評価してまいります。

藤本委員 医療の再編は、机上の計画だけでは難しく、現場の医師や看護師、病床、救急医療体制など、県民の命に直結する具体策である必要があります。

今回の事業で、再編後の医療提供体制の検討とは、具体的にどのような内容を指すのでしょうか。

また、医師や看護師の確保、病床や診療科の統合方針、救急医療体制の維持など、どこまで踏み込んでいるのかお伺いをいたします。

植村福祉保健部長 1年後に迫った医療機関の再編統合に向け、医師や看護師の確保、必要な病床機能や病床数の設定、救急医療体制などを含め、円滑な診療開始に必要な検討が行われる予定となっております。

藤本委員 再編後の医療提供体制の確保は、法人任せでは足りないと思います。県が主体的に関与していただき、計画倒れとはならないよう、県民の命を守ってほしいと思います。

そのため、県は補助対象法人の自主判断に任せるだけではなく、県自ら主体的に関与する姿勢を示し、現場に踏み込んだ調整や支援を行い、医療再編が計画どおり実施される責任を明確に負ってほしいと思いますが、御所見をお伺いします。

植村福祉保健部長 県では、この地域における医療連携が本格化する以前から、病院間の連携強化を強く働きかけるとともに、関係者による緊密な協議を促すなど、積極的かつ主体的に関与してまいりました。

持続可能な医療提供体制を目指した今回の再編統合を着実に進めることは、地域医療構想の推進主体である県の責務であると考えております。

このため、今後も再編統合の進捗を適宜確認しながら、必要となる経済的な支援を行うほか、構想の方向性に沿って取組が進むよう、法人に対して適切に助言してまいります。

藤本委員 地域医療は単なる行政施策ではなく、県民の命に直結します。今回の事業を、県民、私の地元南アルプス市も含め、特に、峡南南部地域をはじめとする方々に還元できる実効性のある医療提供体制の構築に向けて、引き続き力強く取り組むことを期待しています。

そこで、県民の命を守るという観点から、地域医療提供体制の構築に向けて、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

長崎知事 人口減少に伴いまして地域の医療ニーズは大きく変化し、医療従事者をはじめとする医療資源の不足も一層深刻化してまいります。これは本県のみならず日本全体が直面する構造的な課題であり、現状の体制を維持するだけでは持続可能な医療は確保できません。

このため、急性期や回復期などの医療機能や診療科の再編集約を通じまして、限りある医療資源を最適化し、県民が安心して医療を受けられる持続可能な提供体制を構築してまいります。

そしてその鍵を握るのが、デジタル技術とデータを活用して業務改革を主導するアドバンスト・エッセンシャルワーカーでございます。所信で申し上げたとおり、業務フローの最適化とデータに基づくケアの体制を構築するため、その育成に向けた検討に着手したところです。

医療提供体制の再構築は関係者にとって痛みを伴う改革であり、容易な道ではありませんが、県民の命と健康を守る医療基盤を将来にわたって確保することは県政の根幹をなす責務であり、先送りは許されないものと承知をしております。

関係者の意見を幅広く伺いながら、新たな地域医療構想の策定を進め、この困難な課題から逃げることなく、責任を持って持続可能な医療提供体制を築いてまいる所存であります。

（本県桃栽培における担い手確保と新規就農者支援の充実について）

藤本委員

次に、予算概要93ページの、もも未来担い手育成プロジェクト事業費について伺います。

私の地元南アルプス市は、県内生産シェアナンバーワンのスモモ、ナンバーツーの桃を誇るスモモと桃の主産地です。その産地を未来へつなぐ鍵は、担い手の確保と実効性ある育成だと考えます。

こうした中、先ほどの大久保委員からの質問に対する答弁の中で、事業の概要については理解しました。そこでまず、事業の実効性について伺います。

823万円という総額が、県内の桃農業全体の新規就農者の確保と育成にどの程度貢献すると考えているのか。特に、就農相談員の設置、検討会の開催に係る費用も計上されていましたが、実際にどの程度の誘致効果や就農者の獲得に直結するのか、県としての見込みについてお伺いします。

樋田農政部長

就農相談員の設置や検討会の開催に要する経費等を計上しておりますが、それらにつきましては就農希望者との相談から、研修の受講、農地の確保、地域との調整など、就農に向けた一連のプロセスを伴走型で支援するためのものがございます。

具体的な人数については、現時点では見込みが難しいところではございますが、相談から研修の受講、さらに就農に至るまでの体制が強化されることによりまして、新規就農者の増加につながるものと考えております。

藤本委員

就農前の研修事業費についても計上されており、研修指導料や農地の貸借料に要するとのことであり、確実に農地を引き継ぐことも担保されているということですが、研修対象の新規就農者の想定や、研修後の桃生産の就農見込みの状況についてお伺いをいたします。

樋田農政部長

研修生は2か所で6人程度受け入れる見込みを想定しております。また、受入れに当

たりましては、就農に対する意欲や適性などがあると思いますので、ヒアリングを行いまして、確実に就農できる人材を選定していきたいと考えております。

研修期間中におきましても、研修生一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導を行いまして、研修生全員の就農定着を目指してまいります。

藤本委員 補助先が農業法人などに限定されているため、個人就農希望者や小規模農家への直接支援が十分か少し気になります。

県として、補助制度を通じて本当に必要な人材として、バラエティーに富んだ桃の生産者として確実にすることができるように誘導できる仕組みになっているのか、考えをお伺いします。

樋田農政部長 今回の事業は、法人を対象としていますが、個人就農希望者や小規模農家に対しましても、新規就農者の育成総合対策事業費がございます。あるいは、やまなしあぐりゼミナール設置事業費の中で、指導・研修をするものも別にごございます。

このような本県の充実した支援制度を活用していただき、個々の就農形態に応じたきめ細やかな支援を行っていく考えでございます。

本事業につきましては、研修の実施だけでなく、研修後の農地確保まで一体的に支援する新たな仕組みでございます。研修生を確実に桃の生産者としての就農に誘導できる体制となっていると考えております。

藤本委員 ようやく担い手を確保しても、定着しなければ桃の生産量の維持拡大にはつながりません。私はこの事業に大変期待しています。

県は、就農後の技術の支援や販路確保、そして経営相談などの定着支援等と今回の補助制度をどのように連動させ、中長期的に特色ある桃生産の担い手の確保につなげるのか、御所見をお伺いします。

樋田農政部長 就農後、確実に定着していくためには、生産条件の整った農地の確保が不可欠であります。本事業は、研修終了後も生産条件のよい研修圃場を引き継ぐことが大きなメリットであります。この仕組みが中長期的に自走できるよう、基盤整備を積極的に進め、生産性の高い農地を確保、提供してまいります。

今後も、就農時の技術習得、就農後の販路の確保も含め、経営安定に至るまでの手厚い支援メニューに本事業を加えまして、今後の生産者の確保、定着につなげてまいります。

（山梨県の花き産地の振興について）

藤本委員 最後に、予算概要125ページの、やまなしの花産地活性化振興事業費について伺います。

近年、花卉生産は資材価格の高騰や気候変動の影響を受け、生産基盤の弱体化が懸念されています。本県も花卉農家の離農や担い手不足が進む中、産地の維持と強化は喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、やまなしの花産地活性化振興事業費が計上されたと認識していますが、この事業費の狙いについてお伺いします。

樋田農政部長 本事業は、夏場の高温など、異常気象に対応した栽培技術の導入を促進することによりまして、県産花卉の高品質化と安定生産の実現を図るものであります。あわせて、県産花卉の魅力を県内外の卸売業者といった実需者や消費者に効果的にPRし、需要の拡大を図り、産地の活性化につなげることを目的としております。

藤本委員 本事業では、異常気象に対応した栽培技術の現地実証を行うとされています。この予算規模ですと、対象圃場や技術も限定されると考えます。実証の地域、品目、技術と、その成果の県内の普及方法についてお伺いします。

樋田農政部長 本事業は、花卉生産者団体が産地の実情に応じて実施する高温下でも品質を確保できる環境整備技術や、新品目の導入といった技術実証に対して支援するものでございます。令和8年度は、総合農業技術センターの研究結果を基に、鉢花を対象としまして、高温を抑制する被覆資材などを活用した高品質化に向けた技術実証を想定しております。実証で得られた成果につきましては、生産者団体が実施する研修会などで共有いたしまして、県内各産地への普及、定着を図ることで、生産者全体の技術力向上につなげてまいります。

藤本委員 県産花卉のPRは、単発では需要の拡大の促進にはつながらないと思います。そこで県産花卉のPRを、今後、県は誰にどの手法でPRし、その成果をどのように測定していくのかお伺いいたします。

樋田農政部長 本県では、生産者団体を対象とした県産花卉のPRや販売促進に必要なラベル、チラシなどの資材作成を支援しまして、県産花卉の認知度向上と事業拡大を図っております。また、取引が盛んな東京都及び愛知県での市場商談会で、県産花卉の品質の高さを広く発信するとともに、実需者との新たな取引機会の創出につなげてまいります。なお、事業効果につきましては、商談ブースへの来場者数や受注金額などから定量的に把握していきたいと考えております。あわせて、市場商談会を通じて有望品目の需要などの実需者のニーズを把握しまして、生産者団体へ共有することで、販路開拓や新商品開発にもつなげていきたいと考えております。

藤本委員 花卉産業の振興には、産地のブランド化や流通の強化など中長期的な戦略が不可欠です。この花卉振興の事業については、継続してもらいたいと思います。県の花弁振興政策の中でどのような位置づけなのか、さらに、県として県産花卉の振興と花卉産地の生産力を今後どのように強化していくのか、御所見をお伺いします。

樋田農政部長 県では、やまなし花き振興計画に基づきまして、花卉生産者のさらなる所得向上に向

け、様々な施策を計画的に実施しております。

本事業は、この計画の目標であります花卉産業関係者と連携した需要拡大と、生産基盤の強化による高品質・安定生産の2つの実現に向けて実施している主要な事業でございます。

今後とも、本事業で得られた成果を県オリジナル品種の需要拡大や生産力のさらなる強化につなげ、生産者団体と緊密に連携し、本県花卉産地の振興を強力に進めてまいります。

（財政の健全化と政策予算の充実について）

向山委員

最初に、財政の健全化と政策予算の充実について、当初予算概要1ページの予算総括表を踏まえ、お伺いします。

令和8年度の当初予算は過去最大規模でありながら、将来を見据えた挑戦型予算であると受け止めています。財政規律の維持、政策効果の検証という観点から、今後とも県議会において建設的な議論を積み重ねていくべきと考えます。

当初予算案では、政策予算充当率が過去最高水準の49%とされています。施策の重点化、挑戦の姿勢を評価しますが、ポイントはこの水準が今後の予算編成の基礎となるかどうかであります。そこで伺います。

政策予算充当率49%についてどう評価しているのか。また、一過性の上振れではなく、持続可能な財政運営とするため、政策予算額の確保と恒常的経費をどう折り合いをつけていくのか。加えて、施策の重点化に伴い、廃止・統合・縮減した事業について見解をお伺いします。

関口総務部長

一般財源の政策予算充当率の上昇は、人件費や公債費などの義務的経費に拘束されず、県の裁量で活用できる財源割合の拡大を示すものでありまして、財政の弾力性の観点からも望ましいものと評価をしております。政策予算を安定的に確保していくためには、産業振興による税源涵養に加え、県有資産の高度活用など、中長期的な視点で、税外収入も含めた自主財源の充実を図ることも重要であります。あわせて、国の補助制度や有利な交付税措置のある地方債を最大限活用することで、一般財源の投下効果を高めてまいります。

事業の廃止・統合・縮減についても、目的の達成状況や社会情勢の変化、国施策との重複などを踏まえて整理したものでありまして、限られた財源を有効に活用し、県施策全体の質を高めるための取組であると考えております。

向山委員

次に、金利上昇リスクについて伺います。

県の資料におきますと、公債費が将来増加する見通しが示されており、前提金利の置き方次第で大きく変動します。公債費試算の前提金利は何%か、仮に1%上昇した場合の年額増加額の概算はどうなるのか。あわせて、固定変動の構成、借換えの平準化、償還年限の管理など、金利上昇局面に備えた財務管理の具体的な手当てについて、見解をお伺いします。

関口総務部長 財政の中期見通しに用いました前提金利につきましては、国の令和8年度予算において、国債利払いの積算に用いられた長期金利である3%でございます。これは、新発10年物の国債の流通利回りを想定したものであると承知をしております。

また、仮に金利が1%上昇した場合、令和8年度当初予算ベースでは、公債費は年額でおおむね12億円増加する見込みでございます。

債権管理に当たっては、金利上昇リスクを避け、将来負担を安定的に管理する観点から、全て固定金利での借入れをしております。加えて、償還負担の特定年度への集中を避けるためにも、10年債を中心に、5年債や20年債を組み合わせ発行し、借換債を含めた負担の平準化を図っているところでございます。

向山委員 政策の重点化、廃止・縮減の積み重ねにより、政策予算充当率49%を達成したこと、また、金利リスクへの一定の備えが講じられていることを確認させていただきました。当初予算案の挑戦的な水準を持続可能とするために、恒常的経費の精査と政策の選択と集中を継続するとともに、適切な対応を引き続きお願いしたいと思っております。

（リニア中央新幹線新駅周辺のまちづくりについて）

次に、リニア新駅周辺のまちづくりについてお聞きします。

当初予算案には、都市計画マスタープラン策定費が計上されており、関連してお伺いします。

先日11日に起工式が行われ、いよいよリニア新駅が着工となりました。まちづくりはここからが本番だと考えます。市街化区域の拡大をめぐる山梨県と甲府市の認識の差、シャトルバス計画の見直し、南側エリアの活用方針など、本会議や委員会などで諸課題を取り上げてきましたが、これらの課題解決を目指し、県と市の合同会議でビジョンを共有し、時に知事と市長が共に意見表明しながら取り組んできたものと理解しています。来年度、マスタープラン改定に着手することは、これまでの積み重ねを実装する段階に入ったと考えます。

そこでまず、甲府市との協議状況についてお聞きします。

新駅周辺の土地利用をめぐる、県と甲府市はこれまでどのような協議を積み重ねてきたのか、現時点でどのような状況となっているのか、見解をお伺いします。

寺沢県土整備部長 新駅周辺エリアにつきましては、県と市による合同担当者会議を設置しまして、これまで産業系用途による市街化区域編入の可能性を検討してきたところでございます。会議におきましては、地元住民の意向確認や産業立地の需要調査を基に協議を重ねた結果、まずは駅南側エリアの計画を検討する方向性となったところでございます。

県では、市のまちづくり基本計画の策定に参画するとともに、計画の内容も踏まえまして、都市計画区域マスタープラン改定に向けた検討を進めているところでございます。

向山委員 甲府市との協議の内容について確認をしました。

県と市が同じビジョンを共有しつつ、新駅周辺の将来図を県民、市民とともに描いていくことは容易ではありませんが、改めて県と市が一枚岩で取り組んでいくことを世間

一般に打ち出しながら進めてほしいと思います。

そこで、来年度のマスタープランの改定について、甲府市とどのような連携の下で作業を進めていくのか。また、来年度中の具体的な成果について見解をお伺いします。

寺沢県土整備部長 引き続き合同担当者会議の中で、市のまちづくり基本計画の策定状況を確認しながら、適切な市街地規模の設定や土地利用、都市施設の整備方針を検討することとしております。検討に当たりましては、有識者から意見をお聞きしながら、周辺市町などとの協議を進めまして、来年度は都市計画区域マスタープランの改定方針の取りまとめを目指すこととしております。

向山委員 今、マスタープランの状況をお伺いしましたが、マスタープランの改定を踏まえたリニアの開業効果と県全体の波及について伺います。

東京一名古屋を短時間で行き来できるリニアインパクトを生かして、県内の産業立地、観光、移住・定住、若者の雇用創出へとどうつなげていくかが山梨の未来を左右します。

今回のマスタープラン改定を踏まえて、全県的な波及効果についてどのように考えているのか。新駅から県内主要拠点への二次交通ネットワークの整備ビジョンや、リニア開業後に目指す産業集積、人口動態などに関し、どのような青写真を持っているのか、見解をお伺いします。

長崎知事 所信で申し上げましたとおり、リニアが開業しただけでは、開業効果が自動的に生まれるわけではありません。開業効果を最大化するための戦略の核は、リニア山梨県駅の利便性を高め、利用者数と停車本数の好循環を生み出すことにあります。そして、その最大の鍵が富士トラムであると認識しています。富士トラムによりまして、山梨県駅と富士山を直結させ、山梨県駅を名実ともに富士山の玄関口とすることで、乗降客数の大幅な増加を実現し、停車頻度の向上につなげてまいります。

東京とおおよそ25分で結ばれ、停車頻度が高まれば、時間・距離において、本県は東京圏と事実上一体化することとなります。これによりまして、東京都心との地価水準の差が本県の大きな優位性となり、若年層や子育て世代の山梨への流入が現実的に見込まれてくるようになるとともに、県内不動産価格の上昇も視野に入っております。産業立地、観光、移住・定住、雇用創出のいずれにおきましても、リニアインパクトを最大限に引き出す起爆剤が富士トラムであると考えています。

第二に、県内全域への波及を支える交通ネットワークを構築してまいります。富士トラムのリニア駅から富士山間の路線は、世界有数の観光需要を取り込むことで安定した収益基盤が見込まれ、この収益力を原資として、県内他地域への路線延伸が視野に入っております。

富士トラムを県内交通の骨格として育てながら、地域内の移動につきましては公共ライドシェアや自動運転タクシーなど、新しいモビリティにより県民の移動の自由を確保してまいります。骨格と毛細血管の双方を整えることで、開業効果を特定の地域にとどめず、全県に届けてまいります。

第三に、山梨ならではの価値の創出があります。まさに首都圏と直結するからこそ、

首都圏の延長として埋没させるのではなく、独自の魅力を打ち出していかなければなりません。

そして、その鍵は緑にあると考えています。この緑は単なる景観ではなく、人材を引きつけ、産業と富を生む創造のインフラであると認識しています。リニア駅周辺を起点に、緑のネットワークを県内全域へ広げ、自然と都市が調和した現代の桃源郷を創造すること、まさにこれこそ重要な波及になるかと思っています。

リニア開業を、交通、産業、暮らしの全てにおいて山梨の価値を引き上げる歴史的な契機として、県民お一人お一人が豊かさを実感できる地域を創り上げていきたいと考えています。

向山委員

リニア開発はいよいよ実装の段階に入ったと思います。

一方で、昨日の山梨日日新聞の一面で、「リニア駅南側具体像なく」と取り上げられたように、県内経済界では通過駅を危惧する声があるのも事実であります。長崎知事が繰り返し訴えておりますように、富士トラムを中心とした名実ともに玄関口となり、通過駅としないための取組が具現化し、山梨県にとって100年に一度のチャンスであるリニア開発の成功を強く期待したいと思います。

駅南側に関しましても、今御答弁がありました緑を中心に、創造のインフラ、現代の桃源郷というワードもありましたが、知事と市長のリーダーシップの下で、県の積極的な関与と甲府市との一体的な取組が実を結ぶことを期待して、次の質問に移ります。

（消防防災ヘリコプター「あかふじ」の更新と山岳救助体制について）

次に、当初予算概要24ページの、消防防災ヘリコプター整備事業費について伺います。

山梨県は、富士山、南アルプス、八ヶ岳など、全国屈指の山岳観光地を擁し、年間を通じて多くの登山者や観光客の命を守る使命を担っています。

あかふじは、昭和62年の運航開始以来、山岳遭難救助はもちろん、山林火災対応、さらには他都道府県への広域応援にも駆けつけるなど、本県防災体制の象徴的な存在でもあります。現行機の導入以降、令和6年までの約7年間で出動件数は合計805件にも上ります。内訳は、救助402件、救急299件、火災防備97件、災害応急6件、年平均およそ120件、まさに休むことなく県民の命を守り続けてきた機体であります。

令和5年度には、能登半島地震の緊急防災援助隊としても出動しており、県域を超えた広域防災の一翼も担っています。

今回、令和8年度の当初予算14億7,000万円に加え、令和11年度まで総額約49億1,000万円の債務負担行為を設定し、更新に踏み切れることは、県民の命と安全を守り抜くという強い意思の表れであると高く評価します。その上で、更新に当たり幾つか確認します。

7年間で805件という出動実績は、現行機が本県の防災に不可欠であることを物語っています。一方で、令和元年度の179件をピークに、令和3年度は98件、令和5年度は63件と年度によって出動件数に大きな波があります。この変動の要因をどのように分析しているのか。

また、現行機は、平成30年からの運用で、およそ7年での更新となります。卯月委員長が本会議の代表質問で取り上げましたが、改めて更新が必要となった技術的、安全上の理由について御説明をいただきたいと思えます。

あわせて、今回導入する新機体では、航続距離、夜間飛行能力、最大積載量など、山岳救助の現場で発揮できる性能も強化されることと思えます。機体の仕様については現在検討が進められており、具体的な性能については答弁が難しい部分もあると思えますが、その上で、どのような点に留意して新機体の性能を検討しているのか、見解をお伺いします。

河野防災局長 まず、出勤実績についてでございますが、令和3年度の出動件数が少ない要因は、あかふじへの救助要請が例年に比べて減少したことによるものでございます。令和5年度は、エンジンの電子制御装置の不具合や機体の生産終了に伴う部品交換の遅れなどにより、整備に時間を要し、運休が長期化したことが要因でございます。

次に、機体を更新する主な理由につきましては、メーカーの生産終了により必要部品の安定確保が困難となり、運航の安全性を維持することが難しくなるためでございます。また、生産が終了した機体は、技術者の確保や技術の継承が困難になり、必要な整備が行えなくなるという安全に直結するリスクが避けられなくなります。このため、県といたしましては、災害救助の空白をつくらぬよう、技術的、安全上の観点から機体を更新するものでございます。

最後に、更新する機体の性能についてでございますが、現在有識者の専門的な知見を得ながら、仕様の検討を進めているところでございます。検討に当たりましては、本県特有の高く険しい山岳地帯や狭い山間地でも、救急、救助、空中消火、情報収集などを安全で確実に行える性能を重視してまいります。さらに、安定的に運航するための安全性と整備のしやすさに加えまして、高度な通信情報機能を備え、多様な任務に対応できる能力も重要な要件としているところでございます。

向山委員 更新の必要性と新機体の性能に望むものが確認できました。まさに必要な経費であると理解をしています。

最後に、今後の運用、財政面についてお伺いします。

現行機は7年での更新となりましたが、今回導入する新機体の想定運用年数と、購入から廃棄までの整備・維持管理を含めた運用期間全体でかかる費用の総額の見通しもお示しく下さい。

また、整備・維持管理の体制をどのように確保し、長期にわたって安定的に運用していくのか、新機体の運用に当たって、他都道府県との連携・応援体制をどのように強化していくのかも併せてお伺いします。

河野防災局長 まず、運用年数につきましては、他の自治体では近年、おおむね15年から20年程度となっております。本県でもこれを参考にしつつ、メーカーが想定する飛行時間に応じた耐用年数や実際の運用、整備状況を踏まえ、最適な更新時期を判断してまいります。

次に、運用期間全体の費用総額についてでございますが、現在の機体は部品の調達が

難しくなっているため、整備に時間がかかり、整備費が増加しています。新しい機体は、導入費用こそ大きいものの、部品供給が安定し、整備性も向上することから、長期的には安定したコストで運用できる見通しでございます。

最後に、整備・維持管理体制につきましては、新しい機体の運航委託事業者に対しまして、機体の特徴に応じた整備体制の確保や、操縦士、整備士の継続的な技術向上を求めることで、機体の安全性と信頼性を維持してまいります。

また、他自治体との連携応援につきましては、国の緊急消防援助隊訓練への参加に加え、相互に応援し合う近隣自治体との合同訓練も検討し、新機体に対応した実効性のある応援体制の強化を図ってまいります。

向山委員

あかふじのこれまでの尽力に敬意を表するとともに、新たな機体の導入が県民の命を守る投資となることを期待しております。

一方で、これまでの本会議の質問でも取り上げましたが、安易な登山者の救助に繰り返し投入される現実もあります。ヘリ出動には多大な経費を要するにもかかわらず、無責任な入山者に消費され続けていいのかという意見もあります。新機体の導入と並行して、救助費用の一部自己負担制度の検討も進めていただけることを求め、次の質問に移ります。

（プレコンセプションケアの推進について）

次に、当初予算概要52ページの、プレコンセプションケア推進事業費及び卵子凍結保存等支援事業費について併せて伺います。

山梨県は、全国に先駆けてプレコンセプションケアに取り組み、国のプレコンセプションケア推進5か年計画の検討会にも先進県として参画するなど、この分野で先駆的に事業を展開してきたことを評価しております。

その上で、来年度予算を見ると、プレコンセプションケア推進事業費は、前年度の1億2,437万円余から4,614万円余へ、卵子凍結保存等支援事業費も同年度の2,696万円余から476万円余へと、いずれも大幅な減額となっています。数字だけを見ると事業が後退しているようにも映ります。そこで3点お伺いします。

第一に、両事業の減額理由についてです。総務委員会の審議において、来年度からプレコン健診の費用に一部自己負担を導入する方針が示されました。その結果、受診者数の減少を見込んで予算が縮小されているとのことでした。自己負担導入による受診者減少と普及拡大という方針は一見矛盾するようにも映りますが、整合性について見解をお伺いします。

第二に、これまでの実績について、研修会、セミナーの参加者数、医療機関での検査・面談件数、SNS相談窓口の利用件数はそれぞれどのような状況なのか。また、想定を超える申込みがあったというプレコン健診について、受診が実際に妊娠・出産の検討や実現に結びついたケースを把握しているのかをお伺いします。

第三に、卵子凍結保存等支援事業のこれまでの利用実績として、凍結件数及び移植に至った件数はそれぞれ何件あったのか。総務委員会においては、令和6、7年度の申請実績を基に予算を計上したとの答弁がありましたが、実績が少ない場合、制度の認知度

や利用のしやすさに課題があるとも考えられます。利用が伸び悩んでいる要因をどのように分析し、今後の利用促進にどう取り組むのか。いずれも見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 まず、プレコンセプションケア推進事業についてです。

事業費の減額理由は、健診費用の一部に自己負担を導入し、それに伴う受診者数の見込みを反映したことに加え、検査費用や運用経費をコストカットできたことなどによるものです。自己負担の導入により一時的な受診者の減少が見込まれますが、持続可能な制度となるため、長期的にはより多くの県民の方に健診機会が広がるものと考えております。

これまでの実績は、普及啓発セミナーの参加者553名、医療機関などで検査や面談を行うプレコン健診受診者4,310名、SNS相談窓口の利用426件となっております。受診した方々が実際に妊娠の検討や妊娠に至ったかどうかについては把握しておりません。

次に、卵子凍結保存等支援事業についてです。

事業費の減額理由は、これまでの事業実績から年間の助成件数を改めて試算し、想定件数を見直したことによるものです。

これまでの実績は、卵子凍結への補助実績は8件、凍結卵子を使用した生殖補助医療については、制度開始から1年半程度であるため、補助実績は現在のところありません。

一方で、卵子凍結実施前の必須条件としております動画視聴実績は約600件に達しており、関心が広がっているものと考えており、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

向山委員

一部自己負担制度とすることが、結果的に持続可能な制度として多くの方に利用できるということを確認させていただきました。

参加者数や受診件数を踏まえた上で、事業の最終的な成果についてお聞きします。

卵子凍結では、出生までつながるのが最も喜ばしい結果ではありますが、個人情報保護の観点があることも承知しております。対象者の追跡調査の在り方と現状での事業成果について見解を伺います。

小澤こども・次世代統括官 凍結卵子を使用した生殖補助医療の申請書類により、妊娠の有無の確認は可能となっております。しかしながら、委員御指摘のとおり、個人情報であるため、取扱いには最大限の配慮をしながら、統計的な情報として蓄積をしていきます。

事業成果につきましては、利用者は多いとは言えないものの徐々に増加しており、将来の妊娠に向けた個人のライフプラン実現を後押しする支援策の一つとして認識されているものと考えております。

向山委員

ライフプランの選択肢を広げるという意味では、非常に効果があると思います。

最後に、情報提供の在り方についてお聞きしたいと思います。

プレコンセプションケアと卵子凍結支援は、女性の自己決定を支える重要な施策である一方、医学的な裏づけを持った正確な情報提供が必要となります。凍結卵子の融解・

移植を経ても妊娠・出産が実現するとは限らず、成功率は年齢、健康状態によって大きく異なります。こうしたリスクを含めた正確な医学的情報の提供、医療機関との連携体制、そして制度を利用した方々へのフォローアップ体制は、現在どのように整えられているのかお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 プレコン健診及び卵子凍結補助の申請に当たっては、研修動画の視聴を必須としており、メリットだけではなくリスクについても正確に学んだ上で自己決定していただいております。

健診や卵子凍結後のフォローアップにつきましては、産婦人科のかかりつけ医の下で継続的に健康管理する重要性を利用者に伝えております。

あわせて、医療機関の協力の下、フォローアップ体制を整備しております。

向山委員

プレコンセプションケアも卵子凍結支援も、妊娠・出産という極めて個人的な選択に向き合う施策であります。数字や成果だけではかれない、一人一人の事情や思いがあると存じます。正確な情報提供と丁寧なフォローアップを通じて、選択する女性それぞれに寄り添う県行政であり続けていただくことを求めまして、次の質問に移ります。

（妊産婦等への生活援助と支援体制の整備について）

当初予算概要54ページの新規事業である、妊産婦等生活援助事業費について伺います。

困難な問題を抱える妊産婦等の生活の安定と自立の促進を図るため、就労支援や生活支援を行うと承知しています。孤立した妊産婦や経済的困窮を抱える家庭への支援は、行政が責任を持って取り組むべき施策であり、新規事業として予算化されたことを評価しております。そこで質問します。

既存の支援制度ではカバーしきれなかった対象なども踏まえて、本事業を立ち上げるに至った背景や課題認識に加え、来年度に想定する支援対象者数や事業費の主な内訳、対象者1人当たりの想定支援額について、いずれも見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 本事業は、経済的困窮や精神的不調など、複合的な課題を抱える妊産婦が増加し、既存の支援制度では十分な支援が行き届かない状況を背景に創設したものです。従来の支援制度では、支援対象者の継続的な把握や伴走支援が不十分であったことから、個別計画の策定、同行支援、一時的な居所、いわゆる住む場所の提供などを一体的に実施するものです。

令和8年度におきましては、延べ5人程度の入所を見込み、事業費の主な内訳は、支援員配置費や生活支援費であり、対象者1人当たりに要する経費は800万円程度を想定しております。

向山委員

今、お伺いをさせていただき、事業の背景と規模感について理解をさせていただきました。

ポイントは、本当に必要な方に支援が届くかどうかだと考えます。困難を抱えている

妊産婦が必ずしも自ら声を上げられる状況だとは限らないと思います。支援対象者をどの段階でどのように把握をするのか。それは母子健康手帳交付時なのか、妊婦健診時なのか、産後訪問時なのか、制度設計が必要となります。

市町村の保健師や医療機関、こども家庭センター等との連携体制をどのように構築していくのか、具体的なアウトリーチの取組について見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 母子健康手帳の交付時や妊婦健診、医療機関、児童相談所の相談窓口など、多様な接点を通じて、支援が必要な妊産婦を早期に把握する体制を整備していきます。市町村、医療機関、児童相談所などと情報を適切に共有し、妊娠期から支援が切れ目なく行き届くよう、地域全体で緊密な連携体制を構築してまいります。

また、相談窓口をSNSなどで周知することに加え、訪問支援を積極的に実施し、不安・孤立の防止や、必要な支援へ確実につながるアウトリーチ体制を強化してまいります。

向山委員 アウトリーチに対しての取組を確認させていただいた上で、4,000万円を超える新規事業としてスタートするに当たり、成果をしっかりと把握・検証し、次年度以降の改善につなげる取組が欠かせないと考えます。

支援を受けた方々の生活の安定、就労の実現、孤立の解消などの継続的な支援をどのように展開していくのか、見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 本事業は、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、育児困難や虐待の発生を未然に防止し、親子が地域で安心して暮らせる環境を整備することが目的です。支援の質を確保するため、相談件数に加えて、生活再建や特別養子援組の活用状況など、安定した環境につながる成果指標を設定し、検証を実施してまいります。

検証結果は、関係機関と共有し、支援内容に反映することで、地域に即した支援モデルを確立し、退所後も相談支援を継続して、生活の安定を推進してまいります。

向山委員 困難を抱えながらも声を上げずにいる妊娠婦の方々が制度の網からこぼれ落ちないようにするとともに、必要な支援に確実につながるよう、市町村や医療機関、民間団体とも連携をしながら、適切に行っていただきますようお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

（子供の貧困対策・進学支援について）

次に、子供の貧困対策・進学支援についてお聞きします。

まず、当初予算概要82ページの、子ども未来進学支援事業費についてであります。

本事業は、大学等への進学を希望する生活保護世帯の子供を対象に、中学2年生から高校3年生まで、学習塾等への費用について、1人当たり年間30万円を上限に全額県費で補助するものであります。前年度の約1,125万円から約1,483万円と拡充されたことは、経済的な事情で進学を諦める子供を1人でもなくしたいという山梨県の姿勢の表れだと理解をします。

そこでまず、これまでの利用実績について、事業開始以来何人が利用し、また支援を受けた生徒の高校、大学等への進学状況はどうなっているのかお伺いします。

また、来年度の拡充点として、新たに加わった通塾サポート事業費について、経済的負担を軽減するための食料品と引き換え可能なクーポン券の発行の、具体的な仕組みと想定する利用者数、期待する効果について、見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 利用実績については、令和5年度に2名、6年度は8名、7年度は7名が参加し、6年度には高校3年生1名が大学に、中学3年生4名が高校に進学いたしました。

来年度新たに実施するクーポン券につきましては、本事業により通塾する生徒全員に対し学習塾を通じて配付し、県が協力を依頼する地域の店舗で利用していただく仕組みを想定しております。こうしたことにより、保護者の負担軽減が図られ、事業の利用促進につながることを期待しております。

向山委員 保護者の方にアプローチして増加を目指す、いろいろな方々がいらっしゃると思いますが、なるべく機会を増やすということを理解させていただきました。

次に、当初予算概要82ページの新規事業の、高校生世代学習支援事業費についてであります。

本事業は、大学等への進学を希望する経済的に余裕のない世帯の高校生を対象に、オンライン授業、動画配信、セミナーの開催を通じて学習機会を提供するものと承知しています。本事業の対象となる高校生をどのように把握し選定するのか。また、子ども未来進学支援事業との役割分担や使い分けをどのように考えているのか、見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 事業の対象者は、生活保護世帯のほか、独り親世帯、学習・生活面で困難を抱える世帯の高校生としております。その把握、選定については、高校を通じて周知し、本人からの応募により要件を確認し、対応することとしております。

一方、令和5年度から実施している子ども未来進学支援事業は、生活保護世帯の中学2年生から高校生を対象に、対面、通塾による支援を行っているものです。これに対し、高校生世代学習支援事業は、通塾が困難な高校生にオンライン形式で学習機会を提供するなど、両事業で支援方法を補完し合うものとなっております。

向山委員 最後に、両事業の接続と、貧困の連鎖を断つという視点から伺います。

中学2年生から学習塾支援を受けた生徒が高校進学後も切れ目なく学習を継続できるよう、両事業のバトンが渡される一貫した流れが描けてこそ、進学を諦めさせない支援が実現すると考えます。支援を受けた生徒が実際に大学等へ進学できたかどうかも含めて確認をするなど、次の施策改善につなげる仕組みも必要となります。最終的に、生活保護世帯の子供の大学進学率をどの水準まで引き上げることを目標としているのか、見解をお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 昨年度策定した山梨県こども計画において、生活保護世帯の大学進学率を、38.1%から全国平均を上回る45%まで引き上げることを目標としております。子ども未来進学支援事業では、これまでも利用者の進学状況を把握しており、高校生世代学習支援事業においても、同様に状況把握に努めてまいります。

事業効果については、利用者の進学状況に加えて、利用者数の推移やアンケートによる満足度などを踏まえて総合的に検証し、必要に応じて見直しを行ってまいります。

向山委員

貧困の連鎖が大きな社会課題となる中で、山梨県が塾の費用、食の不安、高校生の学習機会という複数の壁に同時に手を差し伸べようとしていることは大変意義深いものだと評価をいたします。支援を受けた一人一人の子供が自分の可能性を信じて進学・自立できるように、両事業によって子供たちが救われる制度が、体制が整うことを強く期待して、次の質問に移ります。

（夜間中学・学びの多様化学校の設置推進について）

当初予算概要85ページの、夜間中学・学びの多様化学校設置事業費について伺います。

昨年度の予算特別委員会においても、夜間中学及び学びの多様化学校の早期設置を求める質問を行いました。多様な学びの場の提供に関する政策提言案作成委員会の委員の一人として議論を重ねてきた経過もあります。来年度は設置事業費と名称が改められ、大きく前進していることを歓迎いたします。

最初に、今年度に設置された検討有識者会議における議論の状況、その結果を踏まえた夜間中学及び学びの多様化学校の設置に向けた現時点での見通しに加えて、設置の時期や場所、設置主体、どのような形態で設置するのかなど、現在どのような方向性が示されているのか、いずれも見解をお伺いします。

荻野教育長

県では、昨年6月に有識者による会議を設置し、学びの機会の確保や多様な背景を持つ生徒同士の交流の意義などについて、委員の意見を聴取してまいりました。これらの意見などを踏まえ検討した結果、目指す学校の姿を示した山梨県立夜間中学・学びの多様化学校設置基本計画を策定し、公表したところでございます。

この計画の中では、県が設置主体となり、夜間中学に学びの多様化学校を併設し、令和10年度に県立中央高等学校内で開校することとしております。この基本計画を踏まえ、多様な背景を持つ方々が安心して学べる学校となるよう、一人一人を大切にされた学校づくりに向け、開校準備を着実に進めてまいります。

向山委員

次に、来年度の具体的な取組について、フォーラムの開催や体験授業の実施を通じて、どのような方々に夜間中学・学びの多様化学校の意義や具体的なイメージを伝えていく計画なのか。また、設置実現には市町村教育委員会との協力が欠かせないと考えますが、市町村との連携協議の状況について、見解をお伺いします。

荻野教育長

2年後に開校予定の夜間中学・学びの多様化学校が果たす役割や義務教育段階の学び

直しの重要性について、県民の理解を深めることが重要だと考えております。そのため、フォーラムや体験授業を通じ、県民や対象となる方々、例えば外国籍の方あるいは不登校傾向の子供、その保護者などに対し、認知度向上や理解促進を図ってまいります。

また、夜間中学・学びの多様化学校の対象となる生徒の把握や切れ目のない支援を行うには、委員御指摘のとおり、市町村との協力が不可欠であると考えております。そこで来年度は、市町村教育委員会や関係機関との連携体制を整え、情報共有を図りながら、必要とする方々に教育の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

向山委員

夜間中学及び学びの多様化学校の設置について議会で訴えてきた議員の一人として、学ぶ機会を取り戻したいと願う全ての方に、希望の場所が実現する日が近づいていることをうれしく思います。一日でも早く設置されるよう着実な前進を求めます。

（ふるさと山梨・甲州財閥学習の推進について）

次に、当初予算概要110ページの新規事業の、ふるさと山梨・甲州財閥学習推進事業費について伺います。

本事業の概要には、児童生徒の郷土への関心を深め、自主性や公益的な視点を育むため、本県発展の礎を築いた甲州財閥の精神や功績を学習できる教材の整備を行うとあります。根津嘉一郎や若尾逸平など甲州財閥の偉人たちは、明治、大正、昭和にわたって日本の近代化を支えた郷土の誇りでもあります。甲州財閥が培った自主独立の精神と公益を重んじる精神は、現代の子供たちにも受け継がれるべき大切な価値観であると考えます。

来年度に整備する教材の具体的な内容について、デジタル教材または紙の副読本なのか、対象となる学校や学年、授業にどのように活用できるのか、それぞれ伺います。

小泉観光文化・スポーツ部長 作成いたします教材につきましては、甲州財閥が体現しました、未知の領域に踏み出し、自ら道を切り開くという自主性、公共性、開拓精神を育むとともに、子供たちの郷土愛をかき立てるような内容にしてまいりたいと考えております。このような内容を子供たちに分かりやすく伝えるため、小学校高学年向けに、イラストを多用した紙の冊子とデジタル版の学習教材を作成してまいります。

学校現場での教材活用にあたり、教材を作成した意図や授業での具体的な活用方法について教員に学んでいただくため、教育委員会と連携して、教員への研修会を実施してまいります。研修を通じて教員の理解を深め、この教材を総合的な学習の時間などにおいて積極的に活用していただき、甲州財閥の精神や功績について、子供たちが主体的に学べる機会の創出を図ってまいります。

向山委員

子供たちが甲州財閥の精神を学び、郷土への誇りと将来の山梨を担う意欲を持ってもらうような取組が求められます。

次に、未来を担う人づくりに向けて、教材の整備だけでなく、地域や家庭においても甲州財閥の精神が語り継がれる環境づくりが必要だとも考えますが、どのような取組を進めていく考えがあるのかお伺いします。

小泉観光文化・スポーツ部長 地域や家庭への働きかけといたしまして、甲州財閥をテーマとした一般向けの講習会や出前講座などを通じて、県民の皆様が甲州財閥の精神や功績に触れ、理解を深められる機会の創出を図ってまいります。

また、昨年、県立博物館において開催いたしました甲州財閥展の成果を一過性のものとしないう、同博物館における展示の充実も図ってまいります。

加えて、甲州財閥の起業家精神、開拓精神を呼び覚ます場として、図書館での展示や信玄公祭りなどのイベントで甲州財閥をテーマとしたブースを設けるなど、地域や家庭で甲州財閥の精神が語り継がれる環境づくりを進めてまいります。

向山委員

甲州財閥の精神に学ぶことは、単なる郷土史の学習にとどまらず、自主性と公益的な姿勢を育み、山梨の未来を担う人づくりに直結する取組だと考えます。地域の企業または経済団体との連携、甲州財閥ゆかりの史跡や施設を活用したフィールドワークなど、教材活用後の発展的な学習も含めて事業をぜひ進めてほしいと思います。

（料理人の技術力向上と食文化振興について）

最後に、当初予算概要126ページの新規事業の、料理人技術力向上支援事業費補助金について伺います。

本事業は、国内外での技術研さんに要する費用を補助率2分の1、上限75万円で支援する制度と承知しています。山梨の食材、ワイン、果実、そして豊かな観光資源を生かす上で、料理人の技術力は極めて重要なピースとなります。

全日本司厨士協会に所属する県内のシェフの皆様と日頃から接する機会があり、地方において技術を磨き続けることの難しさ、外に出て学ぶ機会の重要性を聞くこともあります。そうした声も受け、制度の実効性と県全体の波及効果を見据えて2点お伺いします。

最初に、本事業の目的についてお伺いします。

補助金交付の一時的事業としないためにも、成果の測定が不可欠ですが、どのように事業効果を検証していくのか、見解をお伺いします。

小泉観光文化・スポーツ部長 本事業の目的は、県内若手料理人の技術力の向上を図ることにより、本県の食の魅力を一層高め、食を目的とした旅行者の誘客促進と美食ブランドを確立することにあります。これを実現するために、国内外での研修やコンクールなどへの参加を通じて、知識・技術の習得に意欲的に取り組む県内若手料理人を積極的に支援し、本県の食の魅力向上に寄与する料理人の裾野を広げていこうと考えております。

支援する料理人には、研さん後、本県で3年間就業していただき、その間、研修で得た知見を県内料理人へどのように還元しているかなどにつきまして、県内トップシェフによる活動評価などを基に、総合的に検証してまいりたいと考えております。

向山委員

本事業が個人支援にとどまらず、県全体へ還元させる仕組みになっているかどうか重要だと考えます。若手育成に向けた取組、県産食材の活用促進や地域イベントへの協

力など、山梨全体の食文化の底上げにつながる取組とするための制度設計について、見解をお伺いします。

小泉観光文化・スポーツ部長 県全体への還元方法につきましては、来年度、県が新設いたします美酒・美食サイトにおきまして、研さんの状況をタイムリーに発信するとともに、支援を受けている料理人自身のモチベーションの向上を図りながら、その活躍に刺激を受ける新たな料理人の挑戦が続く好循環をつくり上げてまいりたいと考えています。

こうした取組により、本事業で支援する料理人の県内料理業界での認知も高め、県内での就職・就業や開業につながる効果も期待しております。

さらに、研さん終了後には、県主催の県内料理人向けの技術向上セミナーで、身につけていただきました料理技法を実演していただくなど、講師として指導的な立場で協力していただき、県全体の料理人のレベルアップにつなげてまいります。

向山委員 料理人は、山梨の風土、歴史、観光を皿の上で表現する文化の担い手だとも思います。支援を受けた皆さんの一人一人の技術と感性が、山梨にとってよりよい形になることを願ひまして、予算特別委員会における質問を終わります。ありがとうございました。

（人口減少危機対策支援事業費について）

飯島（力）委員 初めに、予算概要132ページ、人口減少危機対策支援事業費について伺います。

人口減少の要因や課題には地域差があり、画一的な対応では十分な効果が見込みにくいと考えます。市町村が地域特性に即して主体的に施策を進めることが重要である一方、課題が複雑化していることから、県として市町村の取組を後押しする支援体制の強化が必要です。

昨年8月、県では市町村の少子化要因の分析結果を公表し、市町村ごとの課題、整理、対策の方向性を示したものと承知しています。そこで、こうした取組を踏まえ、施策・立案・支援事業費を実施するに至った背景を伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長 昨年8月に公表した少子化要因の分析結果を踏まえ、全市町村を直接訪問し、丁寧に説明するとともにヒアリングを行いました。

その結果、対策の方向性は共有できたものの、具体的な施策づくりに必要なノウハウが不足している自治体が多いことが分かりました。また、多くの市町村では、人口減少対策の専門部署がなく、担当者が複数業務を兼務しているため、施策検討に十分な時間を確保できない状況も確認いたしました。

こうした課題を踏まえ、県や有識者が市町村に寄り添いながら、政策形成を支援する体制を整えることといたしました。

飯島（力）委員 人口減少の要因は複雑であり、必要となる対策も多分野にまたがることから、市町村では人材や財源面の制約があり、専門的な知見に基づく支援が必要と考えます。一方で、市町村ごとに地域特性や組織体制が異なるため、画一的支援では効果が限定される懸念もあります。

そこで、本事業において、市町村の実情に応じて、具体的にどのような支援を行うか伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長 体制面に課題を抱える市町村の実情を踏まえ、課題分析から事業検討まで踏み込んで政策形成のプロセスを支援する伴走型の取組が必要と考えました。

具体的には、モデルとなる市町村を選定し、地域特性や組織体制に応じて有識者などで構成するオーダーメイド型の支援チームを編成いたします。この支援チームが市町村と協働し、課題の深掘りやデータ分析を行い、政策の方向性について提案する仕組みです。

飯島（力）委員 人口減少危機を乗り越えるためには、県と市町村が連携を深め、実効性ある施策の検討、推進を継続することが重要です。そこで、本事業により期待される成果を伺います。

長崎知事 人口減少下におきまして、市町村は限られた人員で複雑かつ多様な課題に対応せざるを得ない状況に置かれています。本事業によりまして、県として市町村の政策形成を実務面から支え、地域の実情を踏まえた持続可能な施策を主体的、自立的に実施できるようにしてまいります。

また、財政的支援と一体的に進めることで、各施策の実効性を高め、人口減少の課題に効果的に対応できる体制を整えてまいります。

さらには、支援を通じて得られた知見は全県で横展開し、人口減少対策の底上げと持続的な発展につなげていきたいと考えています。

飯島（力）委員 地域の実用に応じて、県としてしっかりと市町村と連携し、実効性の高い人口減少対策を着実に推進していただくよう期待します。

（新たな就職支援サイト運営事業費について）

次に、予算概要30ページの新たな就職支援サイト運営事業費について伺います。

先日公開された県の調査結果によりますと、本県出身の学生のUターン就職率は約2割にとどまり、近年では最も低い水準であったとのことです。また、県内在住の学生がそのまま県内に就職する割合も5割を下回るなど、進学や就職を機に若者たちが県外へ出て行ってしまふことが、産業界にとって頭の痛い問題になっています。本県には魅力あふれる企業がたくさんあるのに、そのことが地元の若者たちに知られていないのではないかと、私は大変残念に思っているところであります。

こうした中、県では今年1日に新たな就職支援サイトを公開したと承知しています。そこでまず、このサイトの特徴について伺います。

小澤総合県民支援局長 本サイトの最大の特徴は、AI分析システムを搭載している点にあります。学生などの求職者は、このシステムにより自身の強みなど、自己分析に役立つ適性診断を受けられ、診断結果からマッチング度の高い企業情報を取得することができます。

さらに、求職者と企業の双方からアプローチできる「いいね機能」も備えており、互

いの関心が一致すると、インターンシップや採用イベントへの招待といった関係づくりに進んでいくことが可能となります。こうした機能は、従来型のサイトに比べ、より精度の高いマッチングへの道を開くものと考えております。

なお、早いうちから県内就職への関心を高めてもらうため、小中学生向けのコンテンツとして、自分の好きなことから検索できる職業紹介や、実際に職場体験ができる企業の情報なども充実させてまいります。

飯島（力）委員 新たなサイトの特徴について承知しました。

一方、私はまずは、情報を掲載する企業側が、自らの魅力が分かりやすく、効果的に発信することが第一歩であると思います。そこで、県が情報発信の質を高める支援を積極的に行うことも重要であると考えますが、御所見を伺います。

小澤総合県民支援局長 若者から選ばれる企業となるためには、若者が求める情報を的確かつ魅力的に伝えることが重要であります。このため、本サイトでは、職場の雰囲気、働く環境、先輩社員の声など、就職先の選択において関心の高い企業情報を掲載いただける入力フォームを用意しております。また、若者への訴求力の高い魅力的な企業ページを作成するための実践的ノウハウを学んでいただけるセミナーを開催し、県内企業の情報発信力の向上をしっかりと支援してまいります。

飯島（力）委員 このサイトを多くの方々に活用していただくためには、便利な機能に加え、魅力的な企業情報も欠かせないと考えます。企業に対するフォローを丁寧に行うことが、ひいては登録者の増加にもつながるのではないのでしょうか。そこで最後に、求職者と企業の双方のサイト登録数を着実に増やしていくために、どのように取り組んでいくのか伺います。

小澤総合県民支援局長 利用者の確保に向けましては、高校生には学校との連携により進路選択の際の活用を働きかけ、県内外の大学生には、学内の就職ガイダンスでサイトの魅力や活用法を直接説明し、登録を促してまいります。

一方、企業に対しましては、経済団体の協力を得て、企業関係者が集まる場での説明機会を数多く設けるほか、働き方改革アドバイザーの企業訪問など、企業と接する機会を捉えて着実かつ継続的に周知を図ることとしております。

さらに、本サイト活用による企業の採用成功事例を紹介するなど、企業の登録意欲を高めるための工夫を凝らした広報に取り組んでまいります。

飯島（力）委員 このサイトは県内就職に関する情報の集約拠点として活用され、若者が県内企業の魅力を知り、県内就職に結ばれることを期待します。

（市町村DX推進支援事業費について）

次に、課別説明書、新の22ページ、市町村DX推進支援事業費についてであります。先日、スマートシュリンクに向けた取組として、県と全市町村が電子契約システムを

共同で導入するとの報道がありました。人口減少が進み、市町村職員の確保がますます難しくなる中で、行政サービスを維持していくためには、デジタル技術を活用した業務効率化が不可欠です。しかし、小規模自治体では、1人の職員が多くの業務を兼務している状況が当たり前で、なかなかDXに取り組む余裕がないのが実情であります。そうした中、今回の取組は非常に意義があるものと考えます。

そこで幾つか質問します。まず、電子契約システムの導入にはどのようなメリットがあり、また小規模市町村を含め、どのように導入を進めるのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 電子契約システムの導入によりまして、従来の紙契約で必要でありました契約書の印刷や郵送などの作業が不要となり、市町村においても事務負担が大幅に軽減できます。

一方で、小規模市町村では導入に向けた比較検討や財務規則の改正、また、民間事業者に対する説明などが大きなハードルとなっているところでございます。

そこで、県といたしましては、規則改正に向けた規定のひな形の提示、また全県規模の事業者向けの説明会の開催などを通じまして各種支援を行い、市町村と連携し、諸課題を解消し、本年10月の円滑な共同利用の導入につなげてまいりたいと考えております。

飯島（力）委員 県が主体となった電子契約導入は、市町村DX推進の大きな成果の一つと認識しています。今後に向け、どのような取組を進めていくのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 現在、各市町村が抱えるDXに関する課題につきまして調査を進めておりまして、おおむね整備が進んできているところでございます。この調査の中では、生成AIの活用の促進や、DXの推進計画策定の支援、また課題抽出のためのノウハウの共有など、様々な意見が寄せられています。

今後はテーマごとに分科会を設置し、県と複数の市町村で知見を出し合いながら、課題解決に取り組むことで、行政業務の効率化を図り、県全体の県民サービスの維持・向上につなげてまいりたいと考えております。

飯島（力）委員 生成AIの活用という話がありました。業務効率化や行政サービス維持の観点から、急速に進化する生成AIの活用は極めて重要と考えます。私の地元である山梨市でも生成AIが導入され、さらなる活用が課題となっています。

そこで、市町村と連携した生成AI活用の推進について、どのように取り組んでいくのか伺います。

斉藤新価値・地域創造推進局長 令和7年9月の調査では、市町村の約半数が生成AIを導入している状況であります。県としましては、導入に向けましたガイドラインの策定などの支援を進めております。

また、県と市町村が連携いたしまして、自治体職員の理解促進と実践力向上を目的としました合同研修を3月5日に実施したところでございます。今後も市町村がAI導入

に踏み出しやすくなるよう、先行事例の横展開、また活用ノウハウの提供を通じまして、導入のハードル低減と活用支援に継続して取り組んでまいります。

飯島（力）委員 県と市町村が一体となって進めるDX推進の取組は、スマートシュリンクの実現に向けた重要な基盤となり、行政サービスの確実な意義につながることを期待します。

（国庫補助林道整備事業費・県単独林道整備事業費について）

次に、予算概要119ページの国庫補助林道整備事業費及び県単独林道整備事業費について伺います。

本県では県土の約8割を森林が占めており、林業は山村地域の重要な産業です。林道はその林業を支えるために欠かすことのできない基盤施設です。近年はこれに加えて林道の役割がさらに広がっています。眺望スポットへのアクセスなど観光面での活用、国道や県道が被災した場合の避難路や物資輸送路としての利用、さらには、林野火災の消火活動への貢献など、多様な機能を担うようになっていきます。

私の地元である山梨市でも、大弛峠へ通じる県営林道川上牧丘線は、登山シーズンには多くの観光客でにぎわい、地域の観光振興に大きく寄与しています。このように林道の利用を促し、人々が森林の魅力に触れる機会を増やしていくことは、地域活性化にもつながるものと考えています。そのためにも今後も、計画的かつ積極的に林道整備を進めていくことが必要です。

そこで、まず初めに、本県の林道整備について、どのような考え方で事業を進めているのか伺います。

齊藤森林環境部長 林道は森林施業の効率化を図る施設であるため、開設に当たっては森林資源が充実した地域を中心に、生活道路としての必要性や観光への寄与などの観点を踏まえ、施工箇所を選定しております。既に整備されている林道につきましては、通行車両の安全を確保するため、定期的に点検を行い、老朽化した施設の改良や舗装などの機能向上に取り組んでいます。

飯島（力）委員 林道の多様な機能に着目して、整備箇所を選定していることが分かりました。

次に、国庫補助事業と県単独事業のすみ分けについて伺います。

齊藤森林環境部長 林道の整備は事業期間が長く、必要となる費用も大きくなるため、原則として国の補助金を活用して進めております。

一方、安全確保などのため、緊急性の高い改良工事につきましては、箇所ごとの事業費が900万円未満であることなど、国の採択基準を満たさない場合であっても、県単独事業として迅速に対処しているところでございます。

飯島（力）委員 国の補助金を効果的に活用し、県単独事業と組み合わせることで、林道整備を着実に進めていることが分かりました。

そこで、来年度に予定している具体的な取組について伺います。

齊藤森林環境部長 木材の搬出促進、地域住民の利便性向上や観光振興など、林道の多様な機能の発揮に向け、北杜市内の県営林道瑞牆平線など、20路線、延長4.2キロメートルの開設工事を行ってまいります。

また、観光業が多い山梨市の県営林道鶏冠山線や、富士川町と早川町を結ぶ県営林道丸山線などにおきましては、地元の要望を踏まえ、安全施設の整備や道路の拡幅などの改良工事を行ってまいります。

これらの事業につきましては、国庫補助事業と県単独事業を組み合わせ、着実に取り組んでまいります。

飯島（力）委員 来年度について、地元の要望にも配慮しながら、引き続き計画的に林道整備を進めていく方針であることが分かりました。地域経済の活性化にもつながるよう、今後も積極的な整備の推進を期待します。

（地域商業にぎわい創出支援事業費補助金について）

次に、予算概要31ページの地域商業にぎわい創出支援事業費補助金についてであります。

本事業は、県が市町村に対して、地域商業の活性化や買物環境の利便性向上につながる取組を支援するものと承知しています。私の地元である山梨市でも、昨年、市制施行20周年を契機として、市と商工会が連携し、市内の商店を応援する新たな取組を開始したところです。こうした行政と商工団体の連携は、特に小売業やサービス業などを営む小規模事業者への支援や、地域経済の活性化に大きな役割を果たしていると考えています。

本事業は、地域における主体的な取組を力強く後押しすることが期待できることから、幾つか質問します。

まず、今年度、本事業を活用し、どのような取組が行われたのか伺います。

有泉産業政策部長 韮崎市では、商店街への新たな人流を創出するため、移住や起業を希望する方を対象に空き店舗ツアーなどを開催し、新規出店が相次いでいます。

北杜市では、高校生を対象に経営者の視点で経営計画や商品開発を学ぶ講座を実施し、若い世代が地域での企業活動へ関心を持つ機会を提供しています。

山梨市では、市内の商店情報をスマートフォンアプリのデジタルマップに掲載し、各商店の魅力を分かりやすく発信して、来訪者の回遊性向上を図っております。

飯島（力）委員 山梨市も本事業を活用しているとのことであり、地域商業の活性化に期待したいと思っております。

一方で、本事業の効果を高めるためには、現場のニーズを踏まえた制度の見直しを随時図っていくことも必要であると思っております。予算概要を見ますと、来年度から商工団体を補助対象に加えていますが、これはどういう意図があるのか伺います。

有泉産業政策部長 商工団体は地域や業界事情に精通し、経営指導の経験も豊富であるため、県が進めるスリーアップ、生産性向上などの施策においても大きな力となっています。近年では、商工会が菫崎市の商店街において、空き店舗に移住者を呼び込んだ後に、起業支援を行い、商店街が活況を呈する好事例を生み出しています。

これらから、来年度は補助対象に商工団体を加えることで、面的振興策として成功している菫崎市などの優良事例を県内に広く横展開させることとしたいと考えております。

飯島（力）委員 地域の企業や事業者にとって最も身近な相談相手である商工団体に対する支援を加えることは、この事業の円滑化や成果創出に効果的であると期待が持てます。

最後に、本事業の実施によりどのような効果が見込まれるのか、伺います。

有泉産業政策部長 県総合計画では、にぎわい創出の指標として、県の支援による新規出店者数を設定し、令和8年度までの目標値を380件としています。本事業に加え、起業向け融資制度と合わせて出店促進に取り組んできた結果、今年度末には500件を超え、当初目標を上回る見込みであります。

本事業を強化することで、新規出店の一層の増加、出店に伴う雇用創出、商店街の持続的な賑わい形成などの効果を生み出していきたいと考えております。

飯島（力）委員 市町村の産業振興施策に加え、商工団体による広域的な取組を県が支援することで、地域経済の活性化が一層図られるものと理解しました。今後も市町村や商工団体などしっかりと連携を図り、地域の賑わい創出に取り組んでいただくことを期待します。

（畑地帯総合整備事業費について）

次に、予算概要40ページの県営土地改良事業費のうち、畑地帯総合整備事業費について伺います。

本県は恵まれた自然条件の下、生産者のたゆまぬ努力と高い技術によって、ブドウ、桃、スモモの生産量日本一という全国に誇る果樹産地を築いてまいりました。

しかしながら、高齢化の進行に加え、特に中山間地域の果樹産地では、小規模な圃場や車両のすれ違いが困難な狭い農道など、生産条件に恵まれない地域が依然として多く残されています。県では、こうした地域の生産条件を改善するため、圃場や農道などの基盤整備を積極的に進めており、特に畑地帯総合整備事業は、私の地元を含めて果樹産地の基盤整備を推進する上で極めて重要な事業となっています。

私は昨年11月の決算特別委員会においても、果樹産地の基盤整備について質問しましたが、県からは年間100ヘクタールの基盤整備面積を目標に掲げ、これまで計画どおりに進捗している旨の答弁がありました。

そこで最初に、令和7年度における畑地帯総合整備事業の実施状況と基盤整備の目標に対する進捗状況について伺います。

樋田農政部長 まず、令和7年度の畑地帯総合整備事業の実施状況については、甲州市菱山地区をはじめ7市20地区で実施をしております。事業費につきましては30億9,924万円

を執行しております。

また、基盤整備の目標に対する進捗状況につきましては、現在集計中でございますが、年間100ヘクタールの目標を達成できる見込みでございます。

飯島（力）委員 令和7年度の実施状況、また目標も達成の見込みである旨承知しました。

次に、私の住む山梨市でも、畑地帯総合整備事業により多くの地域で基盤整備が進められておりますが、令和8年度における山梨市内での実施内容について伺います。

樋田農政部長 令和8年度の畑地帯総合整備事業の実施に当たっては、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を併せて効果的に執行することとしております。

山梨市内での実施内容につきましては、八幡東地区をはじめ計9地区で事業を実施する予定でございます。事業費につきましては、令和7年度補正予算に5億5,335万円、令和8年度当初予算に4億2,675万円、合わせて9億8,010万円を計上しております。

整備内容につきましては、農地の区画整理を8ヘクタール、農道整備1,000メートルなどを実施する予定であります。また、令和8年度から新たに正徳寺地区において事業に着手することとしております。

飯島（力）委員 令和8年度に予定されている整備内容、また、新規着手地区があることを確認しました。

最後に、事業の実施により、果樹産地のさらなる発展に向けてどのような成果が期待されるのか伺います。

樋田農政部長 基盤整備につきましては、委員御承知のとおり、年間100ヘクタールの整備面積を目標に掲げ、計画的に進めております。これによりまして、生産性の高い果樹園に再編された地域では、農地の集積・集約化が進み、作業の効率化やコストの削減が図られております。

また、こうした生産条件のよい農地を、規模拡大を目指す新規就農者にも提供し、本県果樹農業の将来を支える担い手として確実に定着につなげてまいります。

さらには、基盤整備を契機に、ブドウのサンシャインレッド、桃の夢桃果などの本県オリジナル品種への改植を促進し、早期産地化を図っていきます。

飯島（力）委員 令和8年度に予定されている整備内容、また、新規着手地区があることを確認しました。今後も果樹産地の発展に向けた取組を着実に推進していくことをお願いします。

（県産農畜水産物等小ロット流通体制調査研究事業費について）

次に、予算概要122ページの県産農畜水産物等小ロット流通体制調査研究事業費について伺います。

本県には地域の歴史や風土に生まれ、数量こそ多くないものの個性と魅力にあふれた農産物が豊富にあります。宿泊施設や飲食業界からの活用ニーズが確実に高まっている

一方で、生産量の不安定さや流通の非効率に影響し十分に利用が進んでいない状況となっています。

そこで、本事業の内容と今後の方向性について質問します。初めに、本県で生産されている小ロット食材について、種類や特徴などの全体像をどのように把握しているのか伺います。あわせて、県としてこれまで需要の掘り起こしに向け、どのように取り組んできたのか伺います。

樋田農政部長 本県の小ロット食材につきましては、伝統野菜や有機野菜、畜産物や山菜、キノコ類、さらには加工食品など多様な食材を把握しております。これらの食材は地域で受け継がれてきた生産の営みや、気候条件の中で育まれた特性を有し、固有の風味や希少性など高い付加価値を持つ点が特徴であります。

県では、魅力を備えた県産食材の需要が高まる中、プロモーションの強化とマッチングの推進を通じて認知度向上と魅力の浸透に取り組んでまいります。

飯島（力）委員 小ロット食材の全体像やこれまでの取組は理解しました。しかし、活用が広がらない背景には、流通面での課題が大きく影響していると考えます。そこで現在小ロット食材がどのようなルートで流通し、その過程でどのような非効率や課題が生じているのか伺います。

樋田農政部長 小ロット食材の流通につきましては、生産者から宿泊・飲食事業者など実需者への個別配送のほか、道の駅、直売所でのスポット販売やオンラインを活用した取引など複数のルートがあります。しかし、いずれも少量での配送に頼らざるを得ず、荷量が少なく積載量も上がらないため、非効率な小口流通となり、物流コストの増大を招く点が課題であります。

また、生産者が提供できる数量や時期と実需側の仕入れのタイミングが十分に共有されていないため、需給のミスマッチが生じやすい点も課題であります。

飯島（力）委員 流通の非効率や需給のミスマッチが大きな課題であることが確認できました。こうした課題解決に向け、本事業では調査・研究が進められますが、それによって得られたデータや物流モデルの成果を、今後どのように活用していくのか伺います。

樋田農政部長 本事業では、特色ある県産食材について、品目ごとに生産量や出荷時期、取扱量、配送条件、コスト構造などのデータを詳細に把握していきます。その上で、受発注の合理化に向けたDXの導入や、共同配送に向けた企画の検討、集荷拠点の選定を進め、実務レベルで機能する物流モデルを構築してまいります。

構築したモデルは、対象地域や品目で実証し、共同配送の効果やコスト削減、運用の課題、実需側の受入状況を精査し、実用的な流通体制へと磨き上げていきます。

飯島（力）委員 県産食材をめぐる流通の改善は、生産者の経営基盤を支えるだけでなく、宿泊施設や飲食業界が提供する料理の魅力向上にもつながる重要な取組です。本事業を通じて地域

内の食の循環が促進され、県産食材の活用が一層広がることを期待します。

（緊急道路整備事業費について）

最後に、予算概要26ページの緊急道路整備事業費について伺います。

国道411号は、甲府市と東京都八王子市を結び、経済活動と地域生活とを支える極めて重要な幹線道路であります。また、近年、全国各地で大きな災害が発生していますが、中央自動車道や国道20号が通行止めとなった場合には、首都圏とのアクセスを確保する代替ルートとしての機能を担っています。

この道路の甲州市の裂石地域から、柳沢峠を経て丹波山村に至る山岳区間では急峻な地形が連続し、いまだ改良の必要な箇所が複数存在していることから、災害に強く県民が安心して利用できる道路を整備していくことが求められます。

そこで現在、県では国道411号のこの区間において、どのような整備を進められていくのか伺います。

寺沢県土整備部長 委員御指摘の国道411号の甲州市裂石地区から丹波山村までの間では、幅員が狭く見通しが悪い区間や防災対策が必要な箇所の整備を順次進めております。

現在は、裂石地区、柳沢峠付近、後屋敷地区、一之瀬高橋地区の4か所におきまして、バイパスや現道拡幅による改良事業を実施しております。これらが完成すれば、甲州市内の山岳区間の整備はおおむね完了することになります。

飯島（力）委員 この路線には雨量規制区間があり、大雨の際には、たびたび通行止めを余儀なくされています。この区間に位置する一之瀬高橋地区では、過去には大きな土砂崩落が発生して、国道が寸断されたこともあることから、特に整備推進が必要と考えています。そこで、一之瀬高橋地区において進められている改良事業について、現在の状況を伺います。

寺沢県土整備部長 一之瀬高橋地区におきましては、令和元年度から2本のトンネルと2基の橋梁を含みます、延長2,600メートルの区間で改良事業を進めているところであります。

このうち、甲州市街地側の656メートルのトンネルと、その前後の2基の橋梁から着手しまして、これまでに420メートルのトンネル掘削が完了しているところでございます。

飯島（力）委員 現在、急峻な場所において、トンネルや橋梁などの難しい工事が進められていると推察しますが、一日も早い完成を期待しているところです。そこで、令和8年度の工事内容と今後の見通しについて伺います。

寺沢県土整備部長 まずトンネルにつきましては、令和8年度中の掘削の完了を目指しますとともに、橋梁2基につきましても、下部工事を完了させまして、上部工事に着手する予定でございます。その後は、トンネル内の覆工コンクリートや舗装、照明工事などを進めまして、現在工事を行っている区間の早期供用を目指すこととしております。

飯島（力）委員 地域経済活動や強靱な道路ネットワーク形成のために、引き続き国道411号の着実な整備をお願いします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（財源確保について）

臼井副委員長 自由民主党新緑の会の臼井友基です。

長崎知事におかれましては、2期目の最終年を迎えられ、令和8年度は今任期の集大成とも言えますので、並々ならぬ思いで予算編成されたものと存じます。私も本委員会では副委員長を仰せつかりましたので、しっかり議論を交わし、少しでも県政推進に寄与できるよう努めてまいりたいと思います。

それでは、通告に基づいて質問いたします。

まず初めに、財源確保について伺います。当初予算概要1ページから7ページです。

予算なくして県民の幸せなし。私は以前、会派の仲間とともに長崎知事のお取り計らいにより、財務省、そして総務省を訪れ、財政や地方自治の在り方を学び、このように強く感じました。

私は、これまで長らく福祉業に携わってきました。山梨が豊かになるためには福祉の向上は欠かせません。しかし、福祉は、利益を生ませることを目的としていません。逆に公益性のあるものとして、国や県からお金を投入してもらって運営しています。したがって、福祉の向上を目指すには、いかに財源を確保できるかが鍵を握ります。やはり冒頭申し上げたように、財源の多寡は県民の幸せに直結するものと言えるのではないのでしょうか。

そこで質問します。来年度当初予算は約5,320億円です。これはコロナ禍を除き過去最大規模です。まずはどのような思いで今回の大きな予算編成を行ったのか、知事の考えを伺います。

長崎知事

委員御指摘のとおり、予算なくして県民の幸せなし。まさにその認識を共有しております。福祉をはじめ、県民の暮らしを支える施策は十分な財源があつてこそ実行に移せるものであり、財源の確保は県政の根幹と言っても過言ではありません。

その上で、所信でも申し上げましたとおり、私たちが直面しているのは単なる景気の波ではなくて、社会の前提そのものが変わる構造変動の時代だと考えています。このような時代におきまして、現状を維持するだけの予算では、未来の子供たちから選択肢を奪うことにほかならないと考えた次第であります。

令和8年度当初予算5,321億円、まさにこの危機感から編成したものであります。物価上昇を上回る持続的な所得の向上、さらには水素社会の実装や富士山の持続可能な管理といった世界的課題への挑戦、教育・福祉の充実あるいは多文化共生の推進、そして防災・減災の高度化と、いずれも一時的な対処ではなく、山梨の構造そのものを変えるための戦略的な投資として計上したものであります。

とりわけ、委員が長年携わってこられました福祉の分野は、まさに県民の暮らしの安心を支える根幹であります。この福祉を持続的に充実させるためには、それを支える財源の裏づけは不可欠であり、そのためには県全体の稼ぐ力を高めていかなければなりま

せん。

本予算におきましては、所得構造の改革に加えまして、医療機器産業への参入促進、水素関連産業の集積、あるいは果樹をはじめとする農産物の輸出戦略、観光の高度化など、地域経済そのものを成長させる諸施策を重層的に計上しています。これら産業構造の転換により生まれる経済的な果実を、福祉をはじめとする社会基盤の充実へ確実に還元してまいりたいと考えています。

加えまして、県民全体の財産である県有地の貸付けにつきましても、適正な対価への是正を引き続き進めてまいりたいと考えています。長年にわたり見直されてこなかった貸付条件を適正化することで得られる増収は、福祉や教育といった県民に直接届く分野に充当してまいります。

県民の財産から生まれる利益を県民の幸せのために還元する、これもまた財源確保に対する県政の責任と考えています。稼ぐ力の強化と財源の適正化、この両輪で財政基盤を固め、構造変動の時代に山梨が先陣を切り、解を示し続けてまいりたいと思います。

過去最大規模の予算はその覚悟を具体化したものであり、県民お一人お一人の暮らしと誇りを守り抜くために全力で執行してまいりたいと思います。

臼井副委員長

今、福祉にも触れていただきながら、知事の覚悟を受け止めさせていただきました。その上で、その覚悟を実践するための基礎となる財源確保について、もう少し伺いさせていただきます。と思っております。

県では、地方交付税などの財源に依存せざるを得ない状況が続いています。しかし、これでは地域に見合った独自政策を打ち出すには限界があります。何とか自主財源の確保にも道筋をつけつつ、バランスの取れた予算編成が必要だと思います。

そこで今回は、具体的にどのような点を考慮しながら財源確保に努めたのか伺います。

関口総務部長

自主財源の確保は御指摘のとおりでありまして、知事が申し上げました稼ぐ力の強化と財源の適正化の両輪という方針の下、取組を進めております。

まずは、税源の涵養についてであります。医療機器産業や水素・燃料電池産業など成長分野への進出支援、果樹をはじめとする農産物の輸出戦略・ブランド化、観光の高度化、地域経済を成長軌道に乗せる施策を重層的に展開し、県税収入の持続的な拡大につなげてまいります。

また、税外収入を含む財源の確保についてであります。県有地の貸付条件の適正化を引き続き進めるとともに、県有地の高度利活用に関する調査・検討を新たに実施するなど、さらなる財源の掘り起こしに取り組んでまいります。

さらに、持続可能な財源確保の仕組みについてであります。人口減少危機対策など、中長期的に継続すべき施策については、造成した基金の運用益を事業財源として活用するなど、安定的な財源基盤を整えているところであります。

また、あわせまして、有利な国の補助金や地方債を積極的に活用し、事業財源をしっかりと確保したところでもあります。税源の涵養、県有財産の適正な活用、国の制度の最大限の活用、この3つを組み合わせて、バランスの取れた財政運営に努めてまいります。

臼井副委員長 知事は以前、県が行う事業について総予算を抑えつつ、効果を最大化するためにスクラップアンドビルド、選択と集中、レバレッジ予算という三原則の徹底を図ってきました。限りある予算の中で、この三原則は極めて重要な考え方だと思います。

そこで、令和8年度当初予算編成においても、同様の考え方で行ったのか、あるいは何か新しい考え方で整理をしたのか、県の方針を伺います。

関口総務部長 令和8年度予算編成に当たりましては、最小の負担で最大の事業効果を基本的な考えとし、既存の事業に対しては、目的の達成状況や社会情勢の変化、国施策との重複の有無などを検証し、必要な見直しを実施したところであります。

加えまして、職員が付加価値の高い業務に注力できるよう「おしごとすっきり大作戦」の名の下で業務を抜本的に見直し、外部委託の促進やシステム導入による業務の効率化などの経費を計上し、全体の生産性向上を図ることといたしました。こうした取組を通じ、限られた資源を最大限活用し、事業効果の最大化を図ることで、より質の高い県民サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

臼井副委員長 地方として、財源確保は死活問題だと思います。知事は全国でも財政に強い希有な存在かと思しますので、引き続き十分な財源確保に努めていただきますようお願いいたします。

（広報について）

次の質問に移ります。広報について伺います。

当初予算概要132ページです。

本県では、知事をはじめ職員各位の御努力により、他の自治体に負けない優れた先見性とスピード感で、山梨モデルとも言える多くの独自施策を展開しています。しかし、様々な場面で県民の方々と意見を交わしていると、せつかくの本県の取組が知られていない、または間違って認識されているということにしばしば出くわします。

例えば、県有地の問題、そしてコロナ禍のグリーン・ゾーン認証制度などがそれに当たっていると思います。もちろん、これまで広聴広報グループを中心にSNS等を積極的に活用し、特に観光分野では一定の成果を出していますし、長崎知事も自らトップセールスで県産品の発信や山梨ブランドの構築に努めていただいているものと理解しています。しかし、広報戦略の観点から言えば、山梨県庁からの情報が山梨県民に十分に届いていないとしたら、それは情報があるのに存在していないのと同じ状態です。広報は単なるお知らせではなく、行政と県民の信頼を築き上げる双方向のコミュニケーション活動です。

そこで質問します。来年度の各広報関連の事業や予算を組み立てる上で、県はこれまで発信した情報がどの程度県民に届いていると認識してきたのか、まずは分析の結果を伺います。

小林高度政策推進局長 本年度実施しました広報に関する県民意識調査では、県の重要な施策であり、人口減少危機対策やケアラー支援などについて問うたところ、取組の認知は約6割

となっております。しかしながら、そのうちの過半数は「聞いたことはあるが詳しく知らない」という回答をしていることから、施策の内容をより丁寧に発信し、認知をさらに高めていく必要があるものと考えております。

臼井副委員長 効果の測り方というのは非常に難しいところもあろうかと思えますけれども、ぜひ分析をより細かくしていただくことを要望させていただきます。

広報は、行政から県民への一方通行では成立しない時代です。その点、SNSなどのツールは、行政の発信に対する県民の反応が分かりやすいと思います。逆に、発信が弱くなると「知らない」が無関心につながり、それが誤解や不信感につながって、最終的にはデマが拡散するといった悪循環になるおそれがあります。

過日行われた国政選挙でも、SNSなどの力はとてつもなく、よくも悪くも一たび流れが出てしまうと、それを覆すことは容易ではありません。いや、不可能と言っても過言ではありません。

例えば、県が2024年にスタートさせた外国人労働者家族向け医療傷害保険制度は、ネット上で炎上し、クレームの電話も多かったと聞いています。その後、すぐに「やまなし in depth」で制度の詳細を説明し、誤解を解こうと試みましたが、実は今でもネットでは騒がれています。このようなことは二度と起こさない取組が必要です。行政の信頼は、正確さ、継続性、分かりやすさで出来上がります。

そこで、これらの広報活動における重要な要素について、県はどう考え実践しているのか、具体的な事例等を挙げて御答弁ください。

小林高度政策推進局長 委員御指摘の正確性、継続性、分かりやすさは広報の肝であり、テレビ・新聞などの報道に加え、県の情報を正確かつ継続して届けられるよう、積極的な情報発信に取り組んでいるところであります。具体的には、県広報誌「ふれあい」につきまして、本年度から発行頻度を年4回から毎月を増やすとともに、オウンドメディア「やまなし in depth」では漫画も活用するなど、取組の背景や意義を丁寧に伝える努力を続けているところであります。

加えまして、広聴活動におきましても、パートナーズ・レターに寄せられた御意見には、県の考えがしっかりと取り込まれ、正しく伝わるように分かりやすく回答しているところであります。さらに、本年1月からは、県公式ホームページの検索機能に生成AIを導入しておりまして、県民の皆様が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整えているところであります。

臼井副委員長 なぜ県民に正しい情報が届かないのか、なぜなかなか御理解を得られないのか、これは広報活動において永遠のテーマかもしれません。

ある県民から、「これまで県で行っていることはよく分からなかったが、知事から直接話を聞く機会があり、山梨のことを誰よりも考えてくれていることを理解できた」と言われたことがありました。これは実は富士トラムの件です。百聞は一見にしかずという言葉があるとおおり、県民と知事との対話の機会をこれまで以上に多く持つことも重要と思いますが、県はどのように考えて事業を組み立てているのか伺います。

小林高度政策推進局長 知事が自ら丁寧に説明する機会を確保することは大変重要であると考えております。これまでもテーマごとに関係者と知事が対話する「知事と語るやまなしづくり」を可能な限り実施しているところであります。加えて本年度は、知事自ら現地へ出向き、直接地域の皆様と意見交換を行う機会も設けているところであります。

また、知事のスケジュールには限りがありますので、対面に限らず、知事自らの言葉で施策の意図や狙いをより多くの方々に丁寧に届けるため、いつでも気軽に聞けるポッドキャストを活用した番組配信を1月から開始したところであります。今後も、県民と知事の対話の場を大切にしつつ、県民の皆様と双方向のコミュニケーションを重ね、理解と共感を得られるよう、広聴広報の充実に努めてまいります。

臼井副委員長 副知事との連携も含めまして、ぜひできる限りそのような機会をつくっていただければありがたく存じます。

そして、恐らく広報における課題解決には、全庁的な取組が必要ではないかと私は思います。まずは統一された広報ルールを策定し、そのルールを理解した上で施策の制度設計を行い、同時に広報の在り方も考えるサイクルを構築していき、県のメイン戦略の一つに据えるべきと考えますが、県における今後の広報の在り方や目指す方向性について伺います。

小林高度政策推進局長 伝える相手や内容に応じた最適な媒体で情報を届け、県政への理解と共感を得るためには、施策に応じた最適な広報戦略を練る必要があります。このため、県民や事業者などとのコミュニケーションを意識し、各部局が主体的に広報の視点を持って情報発信のタイミングや手法、内容を工夫する取組を進めているところであります。

こうした広報意識の醸成に向け、実務担当者向け研修に加え、管理職が率先して広報マインドを示すことができるよう、部局長などを対象とした研修にも取り組んでいるところであります。今後とも、職員一人一人が広報マンという意識を全庁に浸透させまして、必要な情報を必要とする方々に正確に、そして分かりやすく届けるパブリック・コミュニケーションに全庁一丸で取り組んでまいります。

臼井副委員長 全庁での取組は欠かせないと思いますので、ぜひ引き続きお取組をよろしく願います。

（縁結び支援事業費について）

次の質問に移ります。縁結び支援事業費について。

当初予算概要48ページです。人口減少・少子化は、本県にとって極めて深刻な課題です。知事は12月定例会での私の代表質問に対し、「人口減少という国難に、山梨県は決して受け身ではなく、むしろ国に先駆けて自ら問題提起し、実行へと踏み出してきた全国屈指の最先進県である」と。また、加えて「地方自治体としては珍しく、国家的視野を持ってこの問題に取り組んできたという自負がある」と、このように強い御答弁を頂戴しました。

私は、結婚支援は少子化を解消していく上で重要なファクターの一つだと感じています。結婚したい、あるいは子供を授かりたいと望んでいる方々への支援は、行政が継続的に粘り強く取り組むべきです。県はこれまで、やまなし出会いサポートセンターを立ち上げ、より効果を上げるために官主導から民間と連携した新事業へ発展的に移行し、やまなし縁結び応援ネットワークの取組を進めています。

そこで、まず、過去と現在で県が行ってきた結婚支援を踏まえて、今回の縁結び支援事業をどのように位置づけているのか、お考えを伺います。

小澤こども・次世代統括官 これまでは、マッチング支援や結婚支援者向けのセミナーを通じた結婚支援の充実を図ってまいりました。今回の縁結び支援事業は、個人への直接的な働きかけを強化し、民間結婚相談所の相談員による個別相談や伴走支援に注力することとしたものです。

臼井副委員長 予算概要で事業内容を確認する限り、出会いイベントや個別相談会、ホームページでの情報発信など、やまなし縁結び応援ネットワークと重なるところがあるように感じますが、具体的にどのようにすみ分けをして成果を出そうとしているのか伺います。

小澤こども・次世代統括官 やまなし縁結び応援ネットワーク事業では、結婚支援者のネットワークの構築やスキル向上により体制の強化を図る中で、市町村やサポーターなどがそれぞれの立場でイベントなどを実施しております。

一方、本事業では、まず、民間結婚相談所の相談員の知見を活用し、直接対話することにより一人一人の意識や行動変容につなげ、成婚に向けた伴走支援をすることを大きな目的としています。同時に、より幅広く地域を巻き込んだ県全体でのイベントを行い、社会全体の意識変化や結婚を応援する機運の醸成を促すことで、やまなし縁結び応援ネットワーク事業における取組の活性化につなげることを目指しております。

臼井副委員長 あまり複雑だとなかなか事業の効果を出せないように感じますので、ぜひ適切に整備しながら進めていただければというふうに思います。

厚生労働省の人口動態統計によると、平均初婚年齢が、夫が31.1歳、妻が29.7歳となっています。今回の縁結び支援事業のうち、縁結び応援事業費補助金では、20歳から29歳までの未婚者に対して、入会料等の初期費用を割り引くとなっています。

今、晩婚化が進んでおり、平均初婚年齢が年々上がってきている状況ですが、20代に限定した意図を伺います。

小澤こども・次世代統括官 人口減少の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行が指摘されていますが、これに対応するためには、若い世代から結婚を意識し、将来のライフデザインを考えてもらうことが重要であると考えております。

その一方で、若い世代はまだ経済的に不安定であり、結婚への活動をためらうこともあると考えるため、20歳代の若者の結婚相談所の入会料の負担感を減らし、早いうちから婚活をスタートしてもらえよう活動を後押しするものでございます。

臼井副委員長 経済的な部分もあったということでありますけれども、それでも30代で結婚を望んでいる方々もたくさんいらっしゃるので、いろいろ進めながら、ぜひまたいろいろと検討していただけたらと思っています。

県では、若者が結婚をためらう理由や、子供を産まない、あるいは産めない要因などについて様々な観点から調査をしてきました。結果、経済的負担の軽減と妊孕性の担保という2つに整理し、卵子凍結や不妊治療費の助成、キャリアアップ・ユニバーシティの拡充、男性の育児休業取得支援なども本県の少子化対策の代表的な施策につながっていると思っています。つまり、今回の縁結び支援事業、結婚支援というのは、プレコンやスリーアップなどと連携しながら進めていくことが何より肝要と考えます。

そこで、本事業は部局横断的な連携がされた上でつくり上げられたものなのか。また、今後どのように連携を深め実効性を上げていくのか、県の考えを伺います。

小澤こども・次世代統括官 本事業は、部局横断的に実施している人口減少危機対策における重要な施策の一つであり、他部局の事業とも連携し、重層的に実施してまいります。

さらに今後は、所得環境の改善という構造対策と、伴走支援を通じた直接支援を両輪として、若者が将来に希望を持ち、安心して結婚に踏み出せる社会の構築に取り組んでまいります。

臼井副委員長 この少子化対策というのは、政治の極めて重要なポイントだと思っています。必ず成果を出していただくことを期待して、次の質問に移らせていただきます。

（山梨緑化100年構想検討事業費について）

次に、山梨緑化100年構想検討事業費について伺います。

当初予算概要41ページです。

知事は今定例会の所信表明で、リニア中央新幹線の開業に絡めて、首都圏の延長線上として埋没するのではなく、山梨ならではの価値を打ち出す必要を説き、「その鍵は緑にある」と述べられました。仰せのとおり、緑は心身の健康と幸福度を高める効果があります。

私は以前から、介護施設の運営に関わっていますが、施設内に緑をふんだんに備えたことで、明らかにそこで暮らす高齢者、特に認知症を患った高齢者の様子に変化がありました。笑顔が増え、会話が弾み、職員とのコミュニケーションもスムーズになりました。まちづくりに比べ随分スケールに違いがありますが、緑が増えることで、こんなにも人の表情が豊かになり、生活に張りを与えることができるものかと、職員一同その効果に驚いたことを今でも覚えています。

今回、知事は明治神宮外苑を引き合いにしつつ、甲府市市街地の緑被率が東京23区の平均を下回っていることを示されました。明治神宮外苑は御承知のとおり、都民をはじめ多くの方々の憩いの場として認知されています。また、東京都が毎年実施している都民への世論調査からも、緑や景観などへの高い関心がうかがえます。

そこで質問します。緑化を進めることにより、どのような山梨、甲府を創造しようと

しているのか、県の考えを伺います。

小林高度政策推進局長 委員が先ほど触れられたとおり、緑は人々の健康と幸福度を高めるとともに、まちに挑戦する人材と投資を呼び込み、地域の創造性を高める効果があると考えられております。

山梨緑化100年構想が目指すのは、こうした緑のインフラを県全体に組み込み、経済価値と生活価値を同時に高める現代の桃源郷をつくり上げることであります。連続的な緑のネットワークを県内全域へ広げることで、交流や経済活動を促進する基盤を整備し、将来世代にとって魅力ある地域環境の構築を目指してまいりたいと考えております。

臼井副委員長 昨年11月に行われた甲府市主催のタウンミーティングで、山梨県デザインディレクターであり、また甲府市からも同様の立場を委嘱されている深澤直人氏から「こうふくの森」と題した、リニア駅前が森で覆われる大胆なイメージが公表されました。さらに深澤先生は、駅前だけでなく、今後、盆地全体にわたって緑化を広げていくことの必要性を話されました。

そこで質問します。この駅前のイメージは、甲府市において今後、詳細が検討されることですが、緑化100年構想を進めるに当たり、今後、県と市のまちづくりの考え方に整合性が求められてくるのではないかと感じますが、県の所見を伺います。

小林高度政策推進局長 委員御指摘のとおり、リニア開業効果を地域全体に波及させるには、県と市のまちづくりの歩調を合わせるが大変重要であります。来年度、県が開催する検討会議におきまして、市や地元関係者の皆様の御意見を丁寧にお聞きし、緑化100年構想で描く県全体の将来像と市のまちづくりの方向性とのすり合わせを図ってまいります。

あわせて、市が進める駅南側エリアの検討プロセスにつきましても、県が全県的な視点で参画し、市と緊密に連携しながら将来像の具体化を図ってまいりたいと考えております。

臼井副委員長 先ほど向山委員からも同様の話があったかと存じます。県と市の連携は欠かせないと思います。できる限り熱量を同じくして取り組んでいただくことを期待いたします。

そして、次に移ります。私も緑の力を信じている一人ではありますが、今回の構想は100年構想ということでもあります。確かに緑は一朝一夕で仕上がるものではありません。しかしながら、100年と聞いてしまいますと、当然私は生きていません。できれば、もう少し早く実現していただきたいと思っております。

そこで、今後のタイムスケジュールはどのように考えているのか。また、100年という長い年月ですから、どのように思いをつないでいくのか、県の考えを伺います。

小林高度政策推進局長 まずは来年度、専門家などによる検討会議や、広く県民を対象としたシンポジウムを開催しまして、必要な論点の整理や、スケジュールを含みます具体的な進め方を明確にしてまいりたいと考えております。

また、この取組を将来にわたって継続するためには、とりわけ若い世代の皆様にも、自

らの未来を形づくる当事者として関わっていただくことが重要と考えております。リニア開業後の本県を担う若い皆様に、こんなまちで暮らしたいという確かなビジョンを持っていただき、受け継がれていく姿を目指したいと考えております。

今後の検討におきましても、若者の皆様との対話を重視し、山梨の未来像を共に学び、共に考え、共に描く姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

臼井副委員長 やはり100年ですから、もちろん今の段階では具体的なタイムスケジュールはないと承知はしてはございましたけれども、念のため伺わせていただきました。

全県にわたる壮大な構想だと思っています。できれば途中で、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、頓挫することなく、しっかりとこの構想、思いをつないでいていただいて、何とかこういったことが実現できるように進めていただけたらと強く願っています。

（キャリアアップ・ユニバーシティ運営事業費補助金について）

伊藤委員 早速質問に入ります。

初めに、当初予算概要90ページ、キャリアアップ・ユニバーシティ運営事業費補助金についてです。

スリーアップ認証企業は、本年度後半から、県や経産団体、金融機関の集中的な取組により1,600社を超えたと聞いており、急速に浸透しております。経営者はスリーアップの重要性の認識と取組の必要性を感じていると思います。スリーアップの根幹事業であるキャリアアップ・ユニバーシティは、4年目を迎える今こそが最も重要な時期であると考えます。他県にも例を見ない先駆的な取組であり、今後の展開が大いに期待されるところであります。

そこで何点かお伺いします。知事は、本会議の所信で、持続的な賃金上昇を最重要課題とされております。こうした考えを踏まえ、来年度キャリアアップ・ユニバーシティを実施していく趣旨についてお伺いします。

長崎知事 所信で申し上げましたとおり、県民所得をいかに着実かつ持続的に引き上げるかが、今県における最重要課題となっています。そしてその本質は、物価上昇に負けない賃上げを一時的なものに終わらせず、企業が賃上げを続けられる構造をつくることにあります。

この賃上げを持続させるには、その原資が必要なのだというのは言うに及ばないことでありますが、その原資はまさに企業の収益力から生まれ、この収益力は生産性の向上から生まれます。そして、生産性を高める最大の力は、設備ではなく、それを使いこなした新たな価値を生み出す人の力であると認識しております。つまり、人材の能力を高めることが、生産性向上を通じて企業の収益力を押し上げ、そして持続的な賃上げの原資を生み出してまいります。この因果の連鎖を現場に根付かせる仕組みこそが、まさにキャリアアップ・ユニバーシティであります。そして同時に、非正規雇用の方々や就労機会を得られていない方々が、学びを通じてより付加価値の高い仕事に就くことで、働く人の裾野が広がり、家計所得の底上げにもつながってまいります。

すなわち、本事業は賃金水準の引上げ、生産性の向上、労働参加率の向上、この3つの構造的レバーの全てを動かす中核的な取組と位置づけています。

来年度は、この成果をさらに確かなものとしていくため、3つの進化を図ってまいりたいと考えています。第1に、業種特化型階層別の専門講座の新設やオーダーメイド型訓練など、現場の生産性に直結する学びの高度化。第2に、非正規雇用の女性等を対象とした経理人材育成や即戦力マッチングなど、より高い所得への移行を支える支援の拡充。そして第3に、受講者同士のネットワーク構築を通じた学びの継続と現場への波及。

頑張れば必ず報われるという実感を現場に届けるため、本事業をスリーアップの好循環を加速する実践の場として、着実に進化をさせてまいりたいと考えております。

伊藤委員

ありがとうございました。もう少し詳しく伺います。

次に、講座内容についてです。本会議では、階層別講座や業界特化型講座の新設などを導入すると御答弁されております。企業の持続的発展に向けては、経営者一人の努力だけではなく、幹部の養成、中堅一般社員の力量の向上など、階層に応じた育成が極めて重要だと思っております。

そこで、階層別に開催される講座の内容についてお伺いします。

有泉産業政策部長 一般社員向けには、基礎的スキル向上のため、プレゼン能力やセールストークの習得、AIの業務活用、問題解決に役立つロジカルシンキングなどを実施します。中堅社員向けには、部下を育て組織を動かすためのマネジメント講座、経営者の右腕や後継人材を養成する幹部養成講座などを提供します。経営者層には、座学で経営戦略を再整理し、戦略の実行と検証を通じてブラッシュアップする講座などを実施します。また、県内トップランナーの企業を視察し、経営理念、社員育成、投資判断などを意見交換する場を設け、視野を広げ自社を客観視できる力を養う機会といたします。

伊藤委員

階層ごとにキャリアアップを図る講座は非常に重要と考えております。

次に、企業においては、業種ごとに技術やノウハウが大きく異なる上、企業ごとに固有の課題が存在しており、これらの課題にも対応していく必要があると考えます。

そこで、業界特化型専門講座とオーダーメイド型訓練の内容についてお伺いいたします。

有泉産業政策部長 業界向けとしては、例えば製造業にはIoTを活用した生産設備効率化の講座を実施しておりまして、好評を得てきたところです。来年度は、各業界に環境変化への対応や固有課題について聞き取りを行い、中小企業団体中央会など経済団体の意見も踏まえ、講座内容に反映します。

具体的には、人手不足対応の現場オペレーション効率化や制度変更対応の業務改善などの講座を、当該業界の実情を踏まえた形で開設します。さらに、個別企業向けの講座も実施し、産短大施設を活用し、工程改善や品質向上など、各企業の課題に対応したオーダーメイド型訓練を提供します。

伊藤委員 企業現場の課題に応じた人材育成が進められていくことがよく分かりました。今後も、様々な課題に応じた講座が提供されることを御期待申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

（ビジネスマッチング強化事業費について）

次に、当初予算概要119ページのスタートアップ支援センター事業費の中にあるビジネスマッチング強化事業費についてであります。

スタートアップは、新技術などを持つものの製造手段がないといった弱みがあります。一方、県内企業は製造設備や販路などを持っており、双方の強みを合わせることで有望なビジネスを起こすことが可能となります。従来県の共創事業支援により、AIによる検品導入をした半導体製造装置や重機のリアルタイム遠隔操作装置が開発され、既に素晴らしい成果を上げてしていると聞いております。今後も大いに期待をしております。

そこで何点かお伺いいたします。スタートアップは全国に数多くありますが、そもそも県内企業がこれらと接点を持つことは難しく、また、県内企業は物価高騰や人材不足などで厳しい経営環境にあり、新分野の進出に関心があったとしても、なかなか一歩を踏み出すことができません。両者をつなぐ県の役割が重要となりますが、まず県内企業とスタートアップとのマッチングはどのように行われるのか、お伺いいたします。

有泉産業政策部長 マッチングの進め方については、まず県内企業が自社の経営課題をシステム上に掲載し、その解決策を持つスタートアップが共同プロジェクトを提案します。

来年度からは、スタートアップからの自社製品の試験導入や実証実験の相手先募集を受け、県内企業をマッチングする双方向の取組を始めます。これらのマッチングは、国内最大級の登録企業数とマッチング実績を持つオンラインシステムを導入し、相手先選定や事業提案の質を大幅に向上させます。さらに、業界や技術に精通した専門家を派遣し、課題解決に適した企業へ個別に働きかけることで、より最適なパートナーと出会えるよう支援していきます。

伊藤委員 新たに生まれた共同プロジェクトは、進捗に応じて専門家による様々な支援が必要になると考えます。予算概要には、専門家による伴走支援が実施される旨の記述がありますが、具体的にどのような支援を行うのかお伺いします。

有泉産業政策部長 まずは、スタートアップ支援センター常駐のスタッフが、共同プロジェクトの進捗管理や事業化・収益化に向けた助言など、事業推進に必要なサポートを行います。プロジェクトが進むにつれて、知的財産権の整理、企業秘密の管理、実証実験の調整など、プロジェクトごとに異なる専門的な課題が生じてきます。こうした課題には、弁理士、弁護士、大学の研究者など、専門知識を持つ外部の専門人材が支援できる仕組みを構築し、対応していくことといたします。

伊藤委員 伴走支援については理解いたしました。
最後に、新事業創出等支援事業費補助金の対象事業についてです。

予算概要によれば、新事業創出や共同開発に対し、資金面から支援する補助金とのことですが、どのような取組を対象にしているのか、お伺いいたします。

有泉産業政策部長 補助対象は、県内企業の施設やフィールドを活用した実証実験や、県内企業が持つ優れた技術を活用した共同開発などを想定しています。またスタートアップが開発した製品を県内企業が試験的に導入し、使用感や改善点をフィードバックする取組も補助対象とします。加えて、県内企業とスタートアップが共創し、新たなビジネスモデルを創出する取組も補助対象としていきたいと考えています。

伊藤委員 こうした支援の強化は、有望なスタートアップの本県来訪機会の増加にもつながると考えます。新規ビジネス活性化の進展に期待し、次の質問に移らせていただきます。

（公共ライドシェア実証事業費補助金について）

次に、当初予算概要97ページの二次交通高度化推進事業費のうち、公共ライドシェア実証事業費補助金についてお伺いいたします。

公共ライドシェアにつきましては、令和5年度に制度改善後、全国約4割の市町村が導入し、さらに複数の自治体による広域連携やタクシーとの共同運営など地域の交通空白解消に向けた取組が急速に拡大をしております。

県では本年度、公共交通網再編研究会において、市町村の実情を踏まえた地域内交通の充実に向けた検討を進め、アンケート調査やヒアリングを通じて把握した各地域のニーズや課題に丁寧寄り添い、その解決策の一つとして今回の補助制度の創設に至ったものと理解しております。

そこでまず、来年度における具体的な事業内容についてお伺いいたします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 タクシー運転手の不足により、移動手段が限られている交通空白地におきまして、一般ドライバーに協力を仰ぎ、公共ライドシェア導入に取り組む市町村などに支援を行うものであります。特に自宅などから目的地まで直接移動できるいわゆるドア・ツー・ドア方式を中心とした取組を優先的に支援していく方針です。

導入に当たりましては、国の補助金を活用する市町村などに対して県が上乗せ補助を行うことにより市町村などの財政負担を軽減し、公共ライドシェアの迅速な社会実装の促進を促してまいります。

伊藤委員 国と協調し、市町村の負担を極力抑えつつ早期の実証運行を支援する制度であるとよく理解いたしました。

私の住む甲斐市においては、AIを活用したデマンド型交通や自動運転バスの実証運行が先進的に展開されておりますが、地域の交通の持続的な確保に向けては、地域ごとの特性に応じて多様なモビリティを検証し、最適な交通モードを導入していく必要があると考えております。

そのような中、県として今回、公共ライドシェアに特化した新たな補助制度を創設した目的についてお伺いいたします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 県内では、タクシー需要が時間帯や季節によって大きく異なる地域もありますが、その都度事業者が需要の波に合わせ雇用を調整することは困難であり、移動の足の確保には行政の役割が大きくなっていると考えております。

公共ライドシェアにつきましては、市町村が事業主体となるとともに、第一種運転免許を保有する地元の方々が所定の講習を経て運行に携わる仕組みです。このため、運転手不足に直面するタクシーを補完する有効な手段として、公共ライドシェアの導入を促進し、地域における移動の足を確保してまいります。

伊藤委員 公共ライドシェアの運行には様々な形態が存在する中、その中でも、本補助制度では、タクシーに近いドア・ツー・ドア方式を最優先に採用するという御答弁がありました。

そこで、このような方針を設定するに至った背景や考え方について、県の御所見をお伺いします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 事前に定めた乗降ポイントの間を移動する方式のデマンド交通については、県内市町村においても導入が進みつつある状況ということは承知しております。

一方で、高齢化が進む過疎地域などにつきましては、指定のポイントまで移動すること自体が大きな負担となっており、移動負担の軽減の仕組みについても確保していく必要があると考えております。

このため、より利便性の高いサービスの実現に向けて、ドア・ツー・ドアのタクシー型の導入支援を積極的に進めてまいります。

伊藤委員 知事が掲げる、誰もが必要なときに必要な場所へ移動できる交通体系の早期の実現、昨日も地域の長寿会の総会がありまして、県もこういったものを目指しているということをお話したときに、そんなことが実現になったら本当にいいという高齢者の話も聞きましたので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げまして、次の質問に移ります。

（ワーク・ライフ・ケアバランス推進事業費について）

次に、予算概要30ページのワーク・ライフ・ケアバランス推進事業費についてであります。

深刻な人手不足が企業経営に大きな影響を及ぼす中、人材の確保と併せて定着の取組がより重要性を増しております。長年の間経験を積み知識や技術を蓄積した従業員は、企業にとって宝というべき存在であり、その方々が育児や介護で離職することになれば、特に中小企業にとっては本当に大きな痛手となってしまいます。家族のケアに直面する従業員に対して、企業も当事者意識を持って両立支援に力を入れていくことが不可欠と考えております。こうした観点から、本事業は企業の行動を後押しする重要な意義を持つものと期待をしております。

そこでまず、この事業はどのような目的で行おうとしているのかお伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 委員御指摘のとおり、家族のケアを理由とした離職を防ぐことは、従業員御本

人のみならず企業にとっても急務であります。

そこで本事業は、ワーク・ライフ・ケアバランス、すなわち仕事と生活の調和に加えて、家族のケアとも両立し得る働き方を定着させるべく、企業の意識を変え、その行動変容を強力に後押しすることを目的として実施いたします。特に、介護需要の増加に伴い、ケアラー支援が急務となる中、企業における認識と取組が不足している介護と仕事の両立支援につきましては、重点的に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤委員 目的について承知いたしました。特に仕事と介護の両立支援に力を入れるということですが、具体的にどのように取り組んでいくのか、その内容についてお伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 まず、介護との両立支援に特化したセミナーを開催し、経営者などの意識の变革を促してまいります。加えて、企業内で具体的な取組が進むよう、働き方改革アドバイザーによる企業の個別支援においても、介護との両立支援を重点的に実施いたします。

具体的には、社会保険労務士を派遣し、介護との両立に向けた社内制度や勤務体制の構築を支援いたします。さらには、介護の専門性と従業員支援のスキルを併せ持つワークサポートケアマネジャーを派遣いたしまして、従業員の介護に関する相談にも直接対応してまいります。

伊藤委員 内容について理解いたしました。企業の行動を促すには、トップの意識を変えること、社内で支援の仕組みが整い、円滑に周りを支援することの両方が必要であると思えます。この事業はその両面に配慮された取組であり、成果に期待したいところでございます。最後に、この事業が最終的に目指す姿についてお伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 本事業では、育児や介護といった家族のケアと仕事とが両立する働き方が当たり前となり、それを可能とする就労環境や従業員支援策があらゆる県内企業で整う姿を目指して取り組んでまいります。

このような環境づくりを通じまして、今はやむを得ず就労できていない方々にとりましても、再び労働市場に参入しようというインセンティブにつながると考えております。

こうした姿の先に、働き手の皆様の育児離職・介護離職ゼロの実現、労働参加率の向上による経済活力の維持、さらには県民所得の向上を見据え、取組を進めてまいります。

伊藤委員 本県経済が持続的に発展していくためには、現在働いている方に、いかに長く働き続けていただくのか、そして今働くことができない方にも、いかに新たに就労していただくのが今後大きな鍵を握ると考えております。この事業をきっかけに、できるだけ多くの企業で両立支援の取組が進むことを期待して次の質問に移ります。

（孤独・孤立対策推進事業費について）

次に、当初予算概要43ページの孤独・孤立対策推進事業費についてであります。

過日の一般質問において、我が会派の渡辺大喜議員が孤独・孤立対策の取組について

質問をしたところ、全世代対応型の支援策と当事者の属性に応じたきめ細やかな支援策の両面から取り組むとの趣旨で御答弁がありました。複雑多様化する孤独・孤立の問題に対処するためにも、私もそのようなアプローチが非常に有効であると考えております。

そうした支援策の一環として、本事業費には、IT分野の職業体験会の実施が位置づけられておりますが、そこでまず、その実施目的について伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 この事業は、ひきこもりの状態のある方に社会との関わりを取り戻すきっかけとしてもらうために行うものであります。他者と触れ合うことにハードルを感じている方々に向けて、IT分野を活用した職業体験の機会を提供し、社会参加の意欲を喚起してまいりたいと考えております。

伊藤委員 次に、このIT分野の職業体験会とは、具体的にどのような内容で行うのか、詳しく教えてください。

小澤総合県民支援局長 ひきこもり状態にある方の中には、対人コミュニケーションは苦手であっても、IT分野の技術習得や関連業務への就労なら可能と考え、関心を持つ方もおられると考えております。そこで、映像制作やプログラミングなど複数のコースを用意し、その中から参加者が興味に応じて選択し、作品の制作に取り組んでもらうこととしております。

伊藤委員 内容について理解いたしました。当事者の皆様が興味を持ってこの体験会に参加するためには、提供されるコンテンツに魅力を感じていただく必要があると思います。実施に当たっては、当事者への訴求力の高いメニューとなるよう工夫していただきたいと思っております。

最後に、このIT分野の職業体験会の実施により、どのような効果が期待できるのか伺いいたします。

小澤総合県民支援局長 この事業では、参加者自らが作成した映像やプログラムなどの制作物が成果として形となるため、その成功体験から自己肯定感を高め、さらなる活動へつなぐ効果があると考えております。また、単にパソコンなどの機材と向き合うだけでなく、作品制作の指導者など周囲の方と無理なく話をしながら進める体験会とすることで、コミュニケーション力の回復の効果も期待できる場所でもあります。こうしたつくる、学ぶ、といった体験を通じまして、基礎的なスキルを習得し、興味・関心を広げ、社会参加や就労に向けた次のステップへの意欲を高めるよう取り組んでまいります。

伊藤委員 孤独・孤立の対策の取組の一端について理解いたしました。孤独・孤立に悩む人を1人でも減らすために、当事者ニーズに寄り添った取組を着実に推進いただけるよう、御期待申し上げて、次の質問に移ります。

（高校生世代学習支援事業費について）

次に、当初予算概要82ページ、高校生世代学習支援事業費について伺いいたします

す。

近年の物価高騰により、生活困窮世帯の家計は一層厳しさを増しております。子供の貧困は単なる経済的な問題にとどまらず、学習面、生活面、心理面など多方面に影響を及ぼし、将来の進路や人生設計に深刻な影響を与えるおそれがあります。家庭の経済状況が理由で十分な教育機会を得られず進学を断念したり、将来の就職の選択肢が狭まったりする状況が見受けられます。その結果、成人後も安定した収入を得ることが難しく、親から子、子から孫へ貧困が連鎖していく可能性が懸念をされております。こうした負の連鎖を断ち切るためにも、子供への学習支援を充実させることは、極めて重要だと考えております。

そこでまず、県ではこれまでも、町村部の中高生を対象に学習支援を行っていますが、今回、新たに高校生世代を対象としたオンライン形式による事業を立ち上げた背景について、まずお伺いいたします。

小澤こども・次世代統括官 県がこども計画策定時に行った調査では、年間所得100万円以上300万円未満の世帯の約4割が、塾などの定期的な学習活動が困難と考えていることが分かりました。また、県が従来から実施している学習支援は、通塾による支援のため、居住する地域によって利用が難しい場合があります。こうしたことを踏まえ、経済的負担や地域差に影響されず、学習機会を保障するため、オンライン形式の学習支援を導入するものであります。

伊藤委員 背景について説明いただきました。それでは、オンライン授業と動画配信は、具体的にどのような効果を期待しているのかお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 オンライン授業と動画配信は、地域や移動手段に影響されないため、県内のどこに住んでいても学習機会を得ることができます。さらに、自分の都合のよい時間に繰り返し学習できるという利点があるため、学習効果の向上が期待できます。加えて、オンライン事業では、チャットを通じてその場で講師に質問ができるため、双方向の学びが可能であり、理解が深まりやすくなります。

伊藤委員 もう一つ、最後に、通信環境が整っていない世帯、あるいは自宅で学習ができない生徒への対応はどのように行うのか確認させてください。

小澤こども・次世代統括官 本事業のオンライン学習は、高校で使用している端末の利用を前提としておりますが、必要に応じて委託事業者からの貸出しを想定しております。一方で、通信環境を含む学習環境が十分でなく、自宅での受講が困難な生徒については、県がオンライン受講用の会場を確保する予定としております。その会場には必要な通信環境を整備し、スタッフによる支援体制も設けることで、安心して受講できる環境を提供していきます。

伊藤委員 家庭の経済状況にかかわらず子供たちが誰もが学ぶことができるよう、学習支援の充

実を強くお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

（プレコンセプションケア推進事業費について）

次に、当初予算概要52ページ、プレコンセプションケア推進事業費についてお伺いをいたします。

国においては、昨年5月にプレコンセプションケア推進5か年計画を策定し、性と健康に関する正しい知識の普及や、相談支援の充実など、今後5か年で集中的に推進しています。本県では、全国に先駆けてプレコンセプションケア推進に取り組んでおり、これまでもセミナー開催やプレコン健診の実施など、先進的な施策を展開しているものと承知しております。私も、将来の妊娠・出産を見据え、若い世代が主体的に健康管理に取り組むプレコンセプションケアは、将来のライフプランを安心して描ける環境づくりを進める上で、極めて重要な施策だと考えております。

そこでまず、これまでもセミナー開催などにより普及啓発を図ってきたと思いますが、来年度、新たに普及啓発や検討会を開催するに至った経緯についてお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 本年度実施した不妊治療に関する県民調査で、プレコンセプションケアに関する教育啓発を高校生に重点的に行うべきという意見が69.2%を占めました。プレコンセプションケアの主な対象となる若い世代は、常に入れ替わるため、継続的に普及啓発していくことが必要であると考えます。

また、これまで県が牽引してきた取組をさらに広げ、関係機関や県民とともに、持続的に推進していく仕組みづくりが必要であることから、検討会を設置することといたしました。

伊藤委員 プレコンセプションケアという言葉は、まだ耳慣れない方も多く、まずは県民に知っていただくことが第一であると考えます。そこで、認知度向上に向けて、県としてどのように普及啓発を進めていくのか、また、検討会ではどのような内容を協議していくのか、併せてお伺いいたします。

小澤こども・次世代統括官 普及啓発につきましては、高校生など若年層への周知を強化するため、プレコンセプションケアを推進するキャラクターを募集し、応募段階から若年層を巻き込んで認知向上を図ってまいります。さらに、キャラクターを選定する県民投票を実施し、情報発信するとともに、選定されたキャラクターを活用し、幅広い層への認知向上を図ってまいります。

検討会につきましては、持続可能なプレコン健診の制度設計や、国が養成するプレコンサポーターの活用方法を含め、様々な機関が連携した効果的な普及啓発の仕組みなどについて検討を進めてまいります。

伊藤委員 最後に、これらの新たな取組を行うことにより、どのような効果が期待できるのかお伺いします。

小澤こども・次世代統括官 キャラクターの創出により、プレコンセプションケアの認知度を高めることで、これまで啓発が行き届いていない層にも関心を持ってもらうことが期待できます。

また、検討会の設置により、県だけでなく市町村、医療、教育、各種団体など、幅広いメンバーによる効果的な普及啓発の検討や、協働による推進も期待できると考えております。

伊藤委員 全ての世代の人にとって大切な取組であることから、引き続き推進をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

（熱中症予防対策事業費について）

次に、当初予算概要78ページの熱中症予防対策事業費についてであります。

昨年の夏は、記録的な猛暑により、熱中症警戒アラートの発令回数が41回、熱中症による救急搬送件数が691名と、共に過去5年間で最多となりました。こうした中、県においては、緊急的な対応として熱中症予防対策強化期間を設定し、県民への注意喚起や涼み処の解放など、迅速に対策を講じたことを承知しております。このような猛暑は、来年度以降も続く可能性が高く、これらの事業を継続して実施していくことは大変重要であると考えております。

そこで、熱中症予防対策事業費に計上されている涼み処解放事業費補助金について、何点かお伺いいたします。

本年度の事業では、多くの自治会で涼み処が開設されました。私の地元である甲斐市でも複数の場所で涼み処が設けられ、利用者の方々からは、好意的な声が多数寄せられました。

そこでまず、本年度の実施状況について伺います。

植村福祉保健部長 本年度、8月6日から9月30日までの対策強化期間中に、14の市町村で開設された45か所の涼み処に対しまして県が助成を行い、延べ4,855人の利用がありました。利用者からは、「猛暑の中、涼しく過ごせた」との声のほか、「地域の人と交流できてよかった」などの意見も寄せられたところがございます。多くの利用があったこの取組は、熱中症予防の効果だけでなく、住民同士の交流を促し、高齢者の孤独感の軽減にも寄与したものと考えております。

伊藤委員 県民、特に高齢者の皆様にとって、身近で気軽に立ち寄れる涼み処の存在は、大きな安心につながるものと考えております。

そこで次に、この事業の来年度の具体的な内容についてお伺いします。

植村福祉保健部長 涼み処をより多くの県民の皆様に御利用いただくためには、住民に最も身近な市町村において、自治会などと連携して取組を進めることが効果的であります。このため、来年度は公民館や集会場を涼み処として開放する自治会などに市町村が助成を行う場合、その経費の2分の1を県が負担することとしました。この事業では、5日以上開放する施設が対象となり、開放日数に応じて1万円から最大18万円までの助成を受けること

が可能となるため、多くの施設の参加を期待するものであります。

伊藤委員

涼み処の存在は、熱中症予防対策とともに、先ほど御答弁もありましたように、地域の新しいコミュニティーの場となり、普段、自治会の行事でも出てこない方も出てきてくれたりといった効果もありました。地域の絆を深める効果もありますので、どうぞ今後もよろしく願い申し上げまして、次の質問に移ります。

（大規模地震対策事業費について）

最後に、当初予算概要23ページの大規模地震対策事業費についてであります。

私たち県民は、日頃から災害リスクを自覚し、主体的に備えを進めることが大切であります。私の地元甲斐市では、南海トラフ巨大地震で最大震度6強の揺れが起こるとされる地域があり、住民の皆様は防災対策に大変高い関心を持っております。私は昨年12月議会で、大規模災害から被害を減らすためには、自らが身を守る自助が重要であり、個人だけでは対応できない場面では地域で助け合う共助の力も必要であると申し上げました。しかし、この自助や共助が機能するためには、行政による情報発信などの迅速かつ的確な対応が大変重要であると考えております。

そこで、本事業について何点かお伺いします。まず、大規模地震対策事業の目的についてお伺いいたします。

河野防災局長

本事業は、委員御指摘のとおり、大規模災害時にも県民の皆様が自助と共助の力を十分に発揮できますよう、その土台となる環境を整えることを目的としております。

予算概要に例示しております事業内容で申し上げますと、耳で聞くハザードマップを導入することで、視覚障害のある方を含む誰もが災害時に必要な情報を得て、身を守る行動につなげられるようになると考えています。

また、防災シンポジウムでは、参加者が日頃考えない視点から、実践に役立つ情報や最新の技術・知見を提供することで、地域防災力の向上と防災施策の一層の充実が図られるものと考えております。

伊藤委員

次に、この事業費の中には、今年度導入した電子地図システムの運用保守経費も含まれていると承知しております。導入効果を高めるためには、平時からしっかり活用していただく必要があると考えております。県は、来年度、電子地図システムをどのように活用していくのかお伺いいたします。

河野防災局長

電子地図システムは、収集した被害情報などを即時に電子地図上に反映させ、市町村や関係機関と共有して応急対策の検討と実施に活用するものでございます。

次年度からは、有事における効果的な活用を図るため、総合図上訓練をはじめ各種訓練において積極的に運用し、職員の操作・習熟度の向上を図ってまいります。さらに、地図上の被害状況などを避難誘導や救助、迅速な意思決定に生かしますよう関連手順の訓練を重ね、災害対応力の一層の強化につなげてまいります。

伊藤委員 次に、本事業には、防災シンポジウムに加えて山梨防災減災フェスの次年度の出展経費が含まれていると聞いております。このイベントは、県内のテレビ・ラジオ局や新聞社が共催する全国的にも珍しい取組であり、発信力も非常に高いと考えます。

そこで、県がこの防災減災フェスに参加することで、どのような効果を期待するのかお伺いします。

河野防災局長 報道6社が共催いたしますこの防災イベントは強い発信力があり、単に知識を深めるだけでなく、多くの参加者が実際に行動を始めるきっかけにもなっております。起震車による地震体験やVRによる災害体験、備蓄品の展示などは、自助の行動を具体化する上で有効であり、実際の行動につながる防災意識を育てております。

また、地域、企業、関係団体などが参加しているため、互いの取組を知る機会が増え、災害時の助け合いにつながるネットワークづくりに寄与しております。このイベントは、防災の知識を伝え、参加者の行動を促し、地域の助け合いまで後押しをするものであり、自助と共助をこのように高い水準で強化する取組に県が参画する意義は、極めて大きいと考えております。

伊藤委員 ぜひこの防災減災フェスをきっかけに、全ての県民の自助の意識向上を期待します。また、私も地元で、局長に来ていただいた防災会のみんなと取り組んでいきたいと思えますので、どうぞ今後ともよろしくお祈いします。

（鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について）

土橋委員 未来やまなしの土橋亭です。時間が迫っていますので、早速、質問に入ります。

まず、当初予算概要96ページの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について何点か伺います。

県ではこれまで、進学を契機とした若者の県外転出を抑制するため、自宅から県外の大学等へ鉄道を利用して通学する学生の通学定期券購入費用を助成している市町村に対し、補助を実施してきたものと承知しております。

そこで、まず、本事業のこれまでの成果についてお伺いします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 県では、平成29年度から、進学を契機とした県外への転出を抑制するため、県外へ鉄道通学する大学生などの定期券購入費を助成する市町村を支援してまいりました。制度の利用者数につきましては、コロナ禍の影響により一時的には減少したものの、令和6年度は過去最大となり、424名が補助制度を活用しております。また、制度を利用していた卒業生のうち45%が県内に就職しており、これは全体のUターン就職率26.6%を大きく上回り、一定の成果が確認されているところでございます。

土橋委員 コロナ禍により一時的な利用減はあったものの、多くの学生に利用されており、県外転出の抑制に一定の効果が見られることは理解しました。一方で、昨年3月に運行が開始された甲府5時40分発の早朝特急「かいじ70号」につきましては、JR東日本によれば、利用者は順調に増加しているものの、依然として季節ごとの臨時列車としての

運行にとどまっております、早期の定期運行化が求められている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県では、昨年9月議会において、早朝特急を利用して自宅から県外の大学等に通学する学生について、従来の通学定期券に加え、新たに特急券の購入費を支援する市町村に対する補助制度を創設し、債務負担行為を設定したものと承知しております。令和8年度から実際の補助制度が開始されることとなりましたが、改めて、本事業を創設した経緯と目的についてお伺いします。

斉藤新価値・地域創造推進局長 本県では、依然として20歳から24歳までの年齢階級で男女ともに大きく転出超過となっている状況でございます。その原因の一つとしまして、従来の始発特急電車や普通電車では、大学数の多い東京都区部の大学の開始・始業には間に合わず、通学が困難だったということが挙げられています。このため、早朝特急を利用することで、自宅から県外の大学などに通学できる学生の経済的な負担を減らし、また、通学の選択肢を広げることを目的に事業を創設したところでございます。あわせて、本事業の実施により早朝特急の利用者の増加を図ることで、将来的には定期運行化につなげていくことも重要な目的として位置づけております。

土橋委員 ただいまの答弁を踏まえますと、本事業は、進学を契機とした若者の県外転出の抑制と早朝特急の定期運行化の実現という2つの目的を併せ持つ非常に効果的な取組であると受け止めております。一方で、リニア開業が10年以上先になることが見込まれる中、私は、本県の人口減少対策を進めていく上でも、中央線の利便性向上を図り、移住・定住の促進につなげていくことが一層重要になると考えております。そのためにも、通勤快速列車の甲府までの延伸や、通勤者を対象とした定期券・特急券の購入費補助の創設など、さらなる利用環境の充実を検討すべきと考えております。この点につきまして県はどのように考えているのか、御所見を伺います。

長崎知事 早朝特急の定期運行化が実現することは、沿線地域への移住・定住の促進につながることから、まずは学生による早朝特急の利用促進を図ってまいります。また、通勤者を対象とした定期券・特急券の購入費補助につきましては、その必要性、あるいは効果などを踏まえまして、今後、検討を進めてまいりたいと思います。

一方で、通勤快速列車の甲府までの延伸につきましては、これまでも期成同盟会を通じて要望を行っているところですが、引き続き、粘り強く要望活動を継続してまいります。

土橋委員 学生への支援を強化したいとの県の考え方は理解しました。繰り返しになりますが、リニア開業は10年以上先となる見通しであり、本県の人口減少対策として中央線の利便性向上を早期に実現していくことは喫緊の課題であると思います。そのため、通勤快速の甲府までの延伸や通勤者等を対象とした補助制度の創設について、県として積極的に取り組んでいただくよう強く要望いたします。

(大規模地震対策事業費について)

次に、当初予算概要23ページの大規模地震対策事業費についてであります。

ふだんから地域の災害リスクを知っていただくことはとても大切であり、日頃の備えをしやすくなるだけでなく、災害時に安全な避難行動ができるようになります。

しかし、現在、ハザードマップや避難所の案内は目で確認する形式が中心であるため、視覚に障害のある方が命に関わる大切な災害情報を自分で知る機会が十分に確保されていないのが現状です。

こうした中、このたび県が、耳で聞くハザードマップの導入経費を来年度予算に計上したことは、県民の命を守り抜くという揺るぎない決断の表れであり、心から敬意を表します。私自身、このアプリを体験利用しましたが、視覚に障害のある方にとって、自分で自分の命を守ることができる画期的なツールだと感じました。

そこで、耳で聞くハザードマップを導入することにより、県はどのような効果を期待しているのか伺います。

河野防災局長 耳で聞くハザードマップを利用すれば、今いる場所の災害リスクや防災情報を多言語音声で確認できるため、災害時の行動を事前に考え、備えることができるようになります。また、リアルタイムで警報や避難情報を受け取ることができる上、スマートフォンの音声や振動、効果音により避難誘導をしてくれるため、視覚に頼らず状況を理解し、災害時に取るべき行動に移りやすくなります。耳で聞くハザードマップの導入は、災害情報を得にくかった視覚障害のある方や外国人の方などの備えを進め、災害時の被害軽減につながるものと考えております。

土橋委員 私は、耳で聞くハザードマップは大変素晴らしいアプリであると思っており、ぜひ県内の多くの方に御利用いただきたいと強く願っております。そこで、県は、このアプリを多くの方に御利用いただくため、どのように周知していくのかお伺いします。

河野防災局長 このアプリを多くの方に御利用いただけるよう、市町村と連携し、誰もがアクセスしやすい媒体を通じて広報するほか、防災訓練や地域行事では、実際に音声を聞いていただく体験型の周知を進めてまいります。特に、視覚障害のある方や高齢者には、医療・福祉機関と連携し、情報が届きにくい方にもアウトリーチ型で利用を案内し、使い方のサポートも行っていきます。

外国人の方には、多言語によるチラシの配布に加え、企業や観光案内所、国際交流団体、日本語教室などを通じて案内し、さらに、日常的に使われるSNSなどでも周知・利用を促してまいります。このほか、教育現場や企業におきましても、若年層や事業者、従業員など、幅広い層に利用を促せますよう、周知を広げていく考えでございます。

土橋委員 まず、知らない人に知っていただくということは大事なことだと思いますから、ぜひよろしくお願ひいたします。

（ジュエリー産地やまなし高度人材養成事業費について）

次に、当初予算概要120ページのジュエリー産地やまなし高度人材養成事業費につ

いてであります。

本県のジュエリー産業は、熟練の職人が代々受け継いできた繊細な加工技術と独創的な表現力を礎に、全国有数の産地として発展してまいりました。しかしながら、AIや自動化が本産業にも導入されてきており、量産型の製品づくりが主流となる中、職人が高度な技を習得する機会が減少している状況となっています。このことは、他の地域であればともかく、日本一のジュエリー産地である本県においては憂慮すべき事態であると思われま

す。かかる状況を踏まえ、県では、宝石美術専門学校において社会人向けの特別講座を開講し、技能の承継に取り組んでいるとなっております。来年度当初予算においても経費が計上されていますが、本事業について幾つかお尋ねします。

まず、宝石美術専門学校における講義内容や受講者数など、令和7年度の実績についてお伺いします。

有泉産業政策部長 宝石美術専門学校校長の日本を代表する彫金家・飯野一朗氏を講師に、彫金の伝統技法である切り嵌め象嵌や日本独自の銅合金の着色方法を習得する講座を実施しました。また、宝石の石留めの技法を極めた熟練職人や一級宝石研磨士を講師に、需要に比して担い手が不足する彫り留めやリカットの技術を習得する講座も実施しました。さらに、世界的なジュエリーデザイナーによる技能検定一級取得に向けた講座も実施し、これら一流講師陣による3講座に32名の職人が受講しております。

土橋委員 職人向けの講座は、そもそも開催されることが少ないものと思われま

す。また、本県の職人は非常に高い技術レベルにありますので、超一流の講師陣が用意されたことで、興味や関心を持たれたのではないのでしょうか。

そこで、今回の講義は、県が意図する高度な技能の承継に資する内容となっていたのか、受講した職人さんの皆さんからどのような評価が得られたのか伺います。

有泉産業政策部長 受講者からは、使用する道具や段取り、手順といった基本から、彫金をはじめとする高度な技術まで習得でき、今後の制作に生かせるとの意見が多く寄せられております。特に、彫金の第一人者である飯野校長の講座は、実演を間近に見ながら、書物では得られぬ高度な技術と知識を吸収できたとして非常に好評でした。継続して学びたい、定期的に学べるコースが欲しいとの声も多く、働きながら技術を磨く職人にとって貴重な機会を提供できたと考えております。

土橋委員 職人にとって技術習得の貴重な機会となっていたものと思われま

す。このような高度な講座が開催されるのですから、より多くの方に受講していただけるような配慮が試されるべきと考えま

す。受講者の増加に向けた取組について伺います。

有泉産業政策部長 就業中の職人が積極的に技能士一級の取得や技能五輪にチャレンジできるよう、対策講座の実施回数を増やし、受講の機会を拡大する予定でございます。また、山梨県ジュエリー協会では、来年度も引き続き、組合員企業に所属する職人に対し、受講料の5

0%を助成する予定と聞いております。県としても、来年度から、ジュエリーマスター取得者やその推薦を受けた者を対象に、受講料の10%を割引く制度を新設し、受講しやすい環境を整えてまいります。

土橋委員 本県ジュエリー産業の未来を担う高度技術の確かな承継が一層進展することを強く期待し、次の質問に入ります。

（部活動地域展開推進事業費について）

当初予算概要131ページの部活動地域展開推進事業費について伺います。

部活動の地域展開は、中学生が継続的にスポーツ・文化・芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるために重要な取組であります。国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、令和8年度より改革実行期間に移行すると示されております。本県においても、これまでの成果をさらに発展させ、各市町村における地域展開を一段と加速させる重要な節目になるものと考えております。

県では、改革推進期間において、市町村への伴走支援、実証事業の実施、指導者確保や運営体制の整備など、地域展開に向けた基盤づくりを進めてきたものと承知しておりますが、そこで、これまでの県の取組の成果について伺います。

荻野教育長 県では、各市町村との個別ヒアリングの実施に加え、県内外の先進事例の周知、市町村間の情報交換の場の設定など、市町村への伴走支援を進めてまいりました。また、県として、体制整備のロードマップを示し、市町村と取組の方向性を共有してきたところがございます。その結果、本年度までに全ての市町村で協議会が設置され、模擬クラブを含む地域クラブの活動実績が広がりを見せるなど、地域展開が着実に進展しているものと認識しております。

土橋委員 改革推進期間を通じて一定の体制整備は進んできたものの、地域展開の仕組みを持続可能な形で定着させるためには、なお解決すべき課題が残されていると考えます。そこで、現時点で県が認識している課題について伺います。

荻野教育長 地域クラブ活動を支える体制の構築に当たり、関係者間での共通理解の形成と、コーディネーターや指導者、見守り役など、多様な人材の確保が課題であると認識しています。

また、地域の実情に応じた取組が進められている一方で、市町村ごとに進捗に差があり、生徒数の減少などにより、単独での地域展開が困難な市町村への支援も必要だと認識しています。

土橋委員 各市町村が部活動の地域展開を着実に進めていくためには、県として明確な方向性を示すとともに、市町村が抱える課題に対応した支援が必要であると考えます。そこで、令和8年度における具体的な取組について伺います。

萩野教育長

国の改定を踏まえた県版のガイドラインを早期にお示しし、市町村と目標を共有して目線を合わせ、持続可能な部活動改革への支援を引き続き進めてまいります。また、市町村が求める多様な人材を確保するため、人材バンクシステムに指導者以外のスタッフも登録できる仕組みを追加し、人材確保と体制の充実を図ってまいります。

さらに、高校など異校種との連携を進めるほか、複数の自治体間での連携を県として積極的に働きかけるなど、課題解決に向けた伴走支援を継続して行ってまいります。

土橋委員

ただいま、具体的な取組を伺いましたが、部活動の地域展開は、子供たちに多様な活動機会を保障する重要な取組です。そんな中、私は12月議会、2月議会でも質問しましたが、地域展開によって県のバックアップを強力的に必要とする、例えばブラスバンドのようなクラブ活動もあります。関係者の連携により安心して参加できる環境がさらに整うことを期待しております。子供たちの成長に資する取組の推進をお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

以 上

予算特別委員長 卯月 政人